

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治をすすめる会様 No. _____

金額

			4	1	1	0	0	0	

但 10/5 ~ 10/9 地方自治全国集会参加費として

2018年 9月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 _____

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%) _____

収入印紙

公益財団法人埼玉県地方自治研究センター

取扱者 船橋 延喜



SVL-R1

添付書類

・第37回地方自治研究全国集会開催要綱

備考

・領収書額面11,000円の内、
参加費10,000円を、政務活動費から支出しました。
1,000円は「弁当代」（開催要綱5枚目に記載）で、政務活動費から支出しません。

創ろう、市民自治のゆたかな社会
土佐の地に学び、私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう

土佐自治研

第37回地方自治研究全国集会
開催募集要項

開催日 2018年10月5日(金)～7日(日)

開催場所 高知県立県民体育館ほか

主催 自治研中央推進委員会／自治研高知県実行委員会

第37回地方自治研究全国集会（土佐自治研）全日程一覧

第1日目 10月5日（金） 全体集会 13：00～17：30

会場：高知県立県民体育館

13：00 開 会

- ・地元歓迎オープニングアトラクション
- ・あいさつ
- ・自治研賞表彰・講評
- ・基調提起

14：45

- ・記念講演 「自由・自治・幸福を追求するための
社会システム・財政制度のあり方（仮）」
東北学院大学経済学部准教授 佐藤 滋さん

人口減少社会・超高齢化社会の中で行政ニーズは日に日に高くなる一方で、地方財政はひっ迫し、国から削減圧力をかけられています。それを打開するためには、どのような視点を持ち、社会システムを構築していくのがいいのか、財政的視点から考えていきます。

- ・パネルディスカッション
「地域づくりは“あるもの探し”（仮）」

持続可能な魅力ある地域をどうつくるかをテーマに、まちづくりのキッカケをどう見つけるか、どのように地域と連携すればいいのかなど、さまざまな立場の方と一緒にパネルディスカッションを行い、方策を探ります。

- ・コーディネーター 佐藤茂雄さん（自治研中央推進委員）
- ・パネリスト 調整中
地域づくり実践者、NPO関係者、自治体職員等

17：30 休 会

第2日目 10月6日(土) 分科会 9:30~16:30
会場: 高知市等の会場に分散

第1分科会	自由は土佐の自治研より
第2分科会	まちの元気を語るかよ ～町ん中と山ん中の活性化～
第3分科会	どうする? どうなる? これからの自治体 ～地方創生政策と議会改革から考える～
第4分科会	“土佐さんぽ” ～若者と考える自治体の未来～
第5分科会	人口減少社会をどう生き抜くか!?
第6分科会	「ごめん(後免)」と「いの(伊野)」で、みんなにやさしい公共交通
第7分科会	すべての人が共に暮らす社会づくり
第8分科会	市民とともに「憲法」と「平和」を考える ～“まち”がその気になれば、戦争だって、とめられる～ (岩波ブックレット「自治体の平和力」より)
第9分科会	子どもと地域社会 ～子どもの居場所をつくるのは誰?～
第10分科会	みんなで支えあおう! 地域包括ケアとコミュニティー
第11分科会	自治研で探る「街中八策」
第12分科会	新しい公共のあり方「住民協働」理想と現実
地元自治体 企画 (黒潮町)	「ふるさと」を次の世代へ ～「犠牲者ゼロ」の防災まちづくり～

第3日目 10月7日(日) 全体集会 9:00~11:40

会場：高知県立県民体育館

9:00 再 開

・特別記念講演

「AIとこれからの公共サービス・まちづくりのあり方(仮)」

ジャーナリスト、メディア・アクティビスト 津田大介さん

2017年は「AI元年」と言われ、さまざまな領域でAI(人工知能)が導入され、いろいろなサービスが展開されたことで便利で新しい世の中になりつつあります。しかし一方で、AI導入がすることにより、労働力がAIに取って代わられることも危惧されている所です。

今後の技術革新にともなってAIはどのように変化していくのか、また労働とAIの関係性と有用性などについてヒントをいただきながら、あわせてこれからの公共サービスのあり方についてもご講演いただきます。

10:30 休 憩

10:45 チャレンジサポート結果報告

11:05 土佐自治研 総括

11:40 閉 会



IV 参加申し込み、昼食（お弁当）のご案内

1. 参加申し込みのご案内

(1) 参加申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、6月中旬から7月中旬に各都道府県本部で集約いただき、以下の日程で報告をお願いします。どちらの申し込みもメールまたはファックスにてお願いします。

申し込み内容	申し込み期日	書式
【第一次】 参加者・宿泊人数・宿泊区分、航空プラン、お弁当の申し込み	7月17日（火） ～7月27日（金）	38ページの書式 データは発文に添付しています
【最終受付】 お名前報告	8月20日（月）	8月上旬に県本部宛に発文します

※ 自治研集会では託児所を準備いたします。必要人数を把握するため、託児所をご希望の方は、お子様の人数をご記入ください。料金・託児内容は改めて実行委員会よりご案内します。

※ 車椅子でご参加される場合には、その旨申込書にご記入ください。すべての分科会会場がバリアフリーではないため、改めて実行委員会よりご案内します。

※ 手話通訳、点字資料等のご希望などありましたら、伝言メモ欄にご記入ください。
下記の分科会・関連イベントに参加される方は別途参加費がかかります。

(2) 関連イベント

- 10月5日（金）18：30 歓迎レセプション
 - 10月6日（土）17：30 各県自治研センター・自治総研交流会
- ※ 関係者の方には別途ご案内いたします。

(3) 参加費

集会参加費は、10,000円(会場費、資料代)です。弁当代・宿泊費・航空代は別となります。また、下記の分科会に参加される方は別途参加費がかかります。

【分科会】

- 第1分科会：250円（施設見学科として）
- 第2分科会：3,240円（バス代として）
- 第6分科会：数百円（交通費として）
- 地元自治体企画（黒潮町）：15,500円（昼食・夕食代、10/5宿泊代として）

(4) 参加費納入日

参加費の前納、弁当・宿泊・航空代金納入期日は、9月26日（水）です。

※ 申込締切後、9月14日（金）までに①確認書（参加、弁当、宿泊、託児所）、②請求書（口座振込）、③宿泊案内、④航空機案内（ご希望により）、⑤その他関係書類等を県本

部・ご担当者宛にお送りします。

(5) 最終報告後の変更方法について

8月20日（月）以降、参加者の変更・追加・取り消しについては、参加申込書または確認書に見え消しの上、申込受付係（P29参照）までメールまたはファックスにてご連絡ください。なお、電話での変更等は、トラブルの原因になりますのでご遠慮願います。

2. 昼食（お弁当）のご案内

10月6日（土）の昼食にお弁当をご用意させていただきます。参加者に対しては、下記の分科会を除き、原則的にお弁当対応となります。弁当代は、1,000円（税込）となります。

前納制とし、参加費とともに請求させていただきます。

※ 第4分科会参加者については、フィールドワーク中に街中でグループごとに昼食をとっていただくこととなりますので、現金を用意してください。個別の領収書の発行は難しいため、各県本部での工夫をお願いします。

したがって、弁当の申し込みの際は第4分科会に参加される方を除いた人数をご注文ください。

3. その他

夕食会場手配のお手伝いをいたします。（紹介のみ、原則精算は行いません）
ご希望の方は日時、ご人数、ご予算などを伝言メモ欄にご記入ください。

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

平成30年度用

No. H30年度A 019508

領 収 書

発行日 平成 30 年 10 月 5 日

市民の政治を進める会 川辺美信 様

金 額		百	千	円
	¥	4	180	0

但し 10/4~7 高知研修

上記のとおり正に領収いたしました



内訳

税 抜 額		百	千	円
消費税額 (%)		百	千	円

種別	記号 (○)	金額、引落・振込口座など			
現金	○				
小切手					
約手					
商品券					
通帳引落先		支所	口座番号 (左側の記載)	* * * *	
振込先		支所	口座番号 (左側の記載)	* * * *	

邑楽館林農業協同組合

〒374-8611 群馬県館林市赤生田町847



発行部署名	明和支所
発行担当者名	

<ご注意>

1. 金額及び領収日等訂正したもの、複写で記載されていないものは無効です。
2. 発行部署名、担当者印のないものは無効です。
3. 領収書の再発行は致しかねます。大切に保管してください。
4. 平成30年度は、平成30年3月1日から平成31年2月28日迄の期間です。(期間外発行無効)

添付書類

- ・第37回地方自治研究全国集会開催要綱 No.40と同じ
- ・旅程表、明細書
- ・10月5日、台風被害の現地視察の案内と報告書

備考

- ・41,800円の内、「空港売店お買い物券 1,000円」を除く、40,800円を政務活動費から支出しました。
- ・10月5日午前中にオプション企画として実施された「台風被害の現地視察」に参加するために、10月4日に出発し、前泊しました。

旅程表

商品名	今だけDon! 四国 (4-10月) 3泊 (羽田発)				
商品コード	A4733A	旅行期間	2018年10月04日 木曜日~2018年10月07日 日曜日		
照会番号	47546333	代表者名/団体名	カワベ ヨシノブ 様	総人数	1名 (幼児は含みません)

■行程 (お客様毎のご旅行内容は別紙「お申し込み内容(行程)」にてご確認ください)

1日目	羽田空港第2ターミナル <ご利用便> ⇒ 各空港 → (各自負担) → ホテル (各地) ●到着後フリータイム
2、3日目	●終日フリータイム
4日目	●出発までフリータイム ホテル → (各自負担) → 各空港 <ご利用便> ⇒ 羽田空港第2ターミナル

■行程上のご注意

1日目	<p>◆◆行程中の各ご利用航空便の「運航会社」「便名」「発着時間」等詳細につきましては別紙「eチケットお客様控え」にてご確認ください。ご利用便にお乗り遅れないよう出発時刻の40分前までに各空港にご到着ください。◆◆</p> <p>大きな手荷物があるお客様は、出発空港お手荷物受付カウンターまでお越しください。ただし、搭載スペースの関係上、大きなお手荷物をお預かりできない場合があります。詳しくはANA SKY WEB (http://www.ana.co.jp)にてご確認ください。お持込み手荷物が増え、機内の収納が不足する場合がありますので、お手荷物は極力お預けいただきますようお願いいたします。</p> <p>【航空便欠航・遅延に関わるご案内について】 ホームページ (http://www.ana.co.jp/domtour/irgl)にてANA便運航状況や欠航・遅延時の対応についての情報をご覧ください。 空港-ホテル間はおお客様負担となります。</p>
4日目	ホテル-空港間はおお客様負担となります。

■代金に含まれるもの

- (1) 包括旅行割引運賃適用の航空運賃
- (2) 国内線旅客施設使用料
- (3) 規定の宿泊費・食事代
- (4) ※食事条件は、ご宿泊ホテルにより異なります。各食事条件をご覧ください。
- (5) ※小人代金は、1室に大人代金適用1名様以上と同室の場合に適用となります。
- (6) ※小人代金は、旅行開始日当日を基準に満3歳以上12歳未満に適用となります。
- (7) 空港売店お買い物券 1,000円分代★
- (8) ※★をご利用にならなかった場合の払戻はありません。
- (9) ※行程中の規定料金以外の交通費、食事代、入園料等はお客様負担となります。

■その他ご案内

【最少催行人員】2名 (ただし、1名1室の設定がある宿泊施設のみを利用した場合は1名)

【お渡しするもの】

- (1) eチケットお客様控え
- (2) 旅程表
- (3) ANA FESTAお買い物券用スカイホリデークーポン

※オプションプランをお申し込みの場合は、別途クーポンをお渡しする場合がありますので、販売店にてご確認ください。

【添乗員】同行いたしません。

【夕食付き宿泊施設をご利用の方】

- ・食事内容は大人と小人とで異なる場合があります。
- ・特に記載のない限り18:00までにチェックインしてください。それ以後となる場合は必ず宿泊施設へご連絡のうえ、夕食対応時間をご確認ください。

【朝食付き宿泊施設をご利用の方】

早朝出発の場合は、お客様の行程によっては朝食をご利用いただくことができない場合があります。その場合、お客様の朝食放棄となりますのでご注意ください。

【ANA FESTA各空港店舗ご購入割引について】

各空港のANA FESTAで1,000円以上お買い上げいただくと、ご購入金額から10%割引になります。ツアーご購入時にお渡しする「旅程表」をご提示ください。グループでご参加のお客様で「旅程表」が代表者の方のみの場合、その他の方はホームページ (<http://www.ana.co.jp/tabijoho/>) よりクーポンコード (ご予約照会番号) 8桁をご入力の上、「ANA FESTAおみやげ割引券」をあらかじめ印刷して店舗にてご提示ください。

※一部、割引対象外の商品がありますので、詳しくは店舗の販売員にお尋ねください。

※一部、ANA FESTAのない空港があります。詳しくは (<http://www.anafesta.com>) をご覧ください。

【その他】

- ・お客様都合による行程の変更はできません。
- ・ご旅行期間中であって、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ日 (これを当社では「無手配日」といいます) については、当該日にお客様が被った損害について補償金は支払われません。
- ・同一宿泊施設に連泊される場合、施設情報が宿泊日数分だけ重複して表示されますが、ホテルからのおもてなしは特に記載のない限り、

■お申し込み内容（行程）

(以下のお申し込み内容には、リクエストや待ち予約でお預りしているものは印字されておりません)

1日目：2018年10月04日 木曜日

【航空便】

出発空港(時間)	到着空港(時間)	便名	搭乗者名
羽田空港(16:05)	高知空港(17:25)	ANA567 便	カワベ ヨシノブ様@54M

【宿泊】2018年10月04日 から 1泊

ホテル・旅館名：高知サンライズホテル	チェックイン：15:00	チェックアウト：11:00
住所：〒780-0870 高知県高知市本町2-2-31	電話番号：088-822-1281	
交通案内情報：高知空港から大橋通まで車で40分/空港連絡バス はりまや橋から徒歩10分/JR 土讃線 高知駅から車で5分/車 高知自動車道 高知 I.Cから車で10分		
利用部屋タイプ・室数：<禁煙> 洋室(1名) シングル 1名 1室利用×1室	食事条件：朝食：レストラン/和食・洋食/セットメニュー	
宿泊者名：カワベ ヨシノブ様@54M	クーポンの提出の必要はございません。	
利用上のご注意：禁煙ルームのご利用になります。		
ご案内：特典：(滞在中1回) 1. 日曜日の宿泊者限定で「ひろめ市場」500円券進呈 2. 女性のお客様にアメニティキット進呈 3. ウェルカムコーヒー券付 4. 朝食を昼食に変更可 添寝施設使用料 0-2歳無料 3-6歳未就学児2376円別途かかります。現地にてお支払下さい。(施設の事情により変更となる場合がございます。)		

【観光・レジャー】

ご利用施設名：空港売店お買物券(1000円分)	電話番号：0
利用条件：1名(ご旅行期間中に限り有効となります。)	利用人数：1名
ご利用者名：カワベ ヨシノブ様@54M	ご利用時別紙クーポン券の提出が必要です。
利用上のご注意：※クーポンの有効期限はご旅行期間中となります	
ご案内：1. 各空港内ANAFESTAでのみご利用可能です。 下記空港内店舗でもご利用いただけます。 ◆徳島空港(3階)：スカイショップしらすぎ (営業時間6:15-19:55) ※岩国、萩・石見空港ではご利用できません。往路羽田空港第2ターミナルにてご利用下さい。 2. お釣りは出ません。 3. 換金は出来ません。 4. その他割引との併用はできません。 5. 対象外の商品もございます。現地販売員にご確認下さい。	
利用条件詳細：※徳島空港にはANAFESTAはございません。売店「しらすぎ」にてご利用可能です。 ※仙台・富山・中部国際・関西・神戸・広島・岡山・高知・大分・石垣空港は保安検査場内にANAFESTAがございます。	

2日目：2018年10月05日 金曜日

【宿泊】2018年10月05日 から 1泊

ホテル・旅館名：高知サンライズホテル	チェックイン：15:00	チェックアウト：11:00
利用部屋タイプ・室数：<禁煙> 洋室(1名) シングル 1名 1室利用×1室	食事条件：朝食：レストラン/和食・洋食/セットメニュー	
宿泊者名：カワベ ヨシノブ様@54M	クーポンの提出の必要はございません。	
利用上のご注意：禁煙ルームのご利用になります。		
ご案内：特典：(滞在中1回) 1. 日曜日の宿泊者限定で「ひろめ市場」500円券進呈 2. 女性のお客様にアメニティキット進呈 3. ウェルカムコーヒー券付 4. 朝食を昼食に変更可 添寝施設使用料 0-2歳無料 3-6歳未就学児2376円別途かかります。現地にてお支払下さい。(施設の事情により変更となる場合がございます。)		

3日目：2018年10月06日 土曜日

【宿泊】2018年10月06日 から 1泊

ホテル・旅館名：高知サンライズホテル	チェックイン：15:00	チェックアウト：11:00
利用部屋タイプ・室数：<禁煙> 洋室(1名) シングル 1名 1室利用×1室	食事条件：朝食：レストラン/和食・洋食/セットメニュー	
宿泊者名：カワベ ヨシノブ様@54M	クーポンの提出の必要はございません。	
利用上のご注意：禁煙ルームのご利用になります。		
ご案内：特典：(滞在中1回) 1. 日曜日の宿泊者限定で「ひろめ市場」500円券進呈 2. 女性のお客様にアメニティキット進呈 3. ウェルカムコーヒー券付 4. 朝食を昼食に変更可 添寝施設使用料 0-2歳無料 3-6歳未就学児2376円別途かかります。現地にてお支払下さい。(施設の事情により変更となる場合がございます。)		

4日目：2018年10月07日 日曜日

【航空便】

出発空港(時間)	到着空港(時間)	便名	搭乗者名
高知空港(15:35)	羽田空港(16:55)	ANA568 便	カワベ ヨシノブ様@54M

明 細 書

照会番号:47546333
 代表者:カワベ ヨシノブ様 総人数:1名 (幼児は含みません)

■予約内容

出発日	商品名	カワベ ヨシノブ様		
		54M		
2018年10月04日 木曜日	今だけDon! 四国(4-10月)3泊(羽田発)(A4733A)	予約確定 9/13(木)		
利用日	予約内容	予約数	予約状況	代表者
	ANA567 羽田(16:05)-高知(17:25)	1席	予約確定	29A
2018年10月04日 木曜日	高知サンライズホテル <禁煙> 洋室(1名)シングル 1名1室利用 朝食	1室	予約確定	○
	*空港売店お買物券(1000円分) 1名(ご旅行期間中に限り有効となります。)	1名	予約確定	○
2018年10月05日 金曜日	高知サンライズホテル <禁煙> 洋室(1名)シングル 1名1室利用 朝食	1室	予約確定	○
2018年10月06日 土曜日	高知サンライズホテル <禁煙> 洋室(1名)シングル 1名1室利用 朝食	1室	予約確定	○
2018年10月07日 日曜日	ANA568 高知(15:35)-羽田(16:55)	1席	予約確定	21K

■旅行代金

代金内訳	カワベ ヨシノブ様
	54M
出発日:2018年10月04日 木曜日 商品名:今だけDon! 四国(4-10月)3泊(羽田発)(A4733A)	代表者
基本代金(最大人数料金適用)	36,300 円
アップグレード加算 往路羽田⇒高知Aフライト	1,500 円
アップグレード加算 復路高知⇒羽田Bフライト	4,000 円
旅行代金	41,800 円
総旅行代金	41,800 円
総旅行代金合計	41,800 円

変更明細書（お客様控え）

下記の内容にて、変更いたしましたので内容及び発券証憑の枚数をご確認ください。

なお、この証憑は領収書とはなりませんので、必要なお客様は申込店舗までお申し出ください。

照会番号：47546333	代表者名／団体名：カワベ ヨシノブ 様	差額： 41,800 円
---------------	---------------------	--------------

■変更前内容（変更前金額合計：41,800円）

【お客様名／団体名】カワベ ヨシノブ 様

出発日／利用日	商品名	商品コード	項目	旅行代金	数量	総旅行代金
2018年10月04日(木)	今だけDon!四国(4-10月)3泊(羽田発)	A4733A	旅行代金	41,800円	1	41,800円
計						41,800円

■変更後内容（変更後金額合計：41,800円）

【お客様名／団体名】カワベ ヨシノブ 様

出発日／利用日	商品名	商品コード	項目	旅行代金	数量	総旅行代金
2018年10月04日(木)	今だけDon!四国(4-10月)3泊(羽田発)	A4733A	基本代金	36,300円	1	36,300円
			往路羽田⇒高知A フライト	1,500円	1	1,500円
			復路高知⇒羽田B フライト	4,000円	1	4,000円
計						41,800円

■発券証憑明細

【旅程表】記載されたご利用開始日(出発日)・商品名やご旅行内容をご確認ください。尚、この証憑はクーポン券ではございません。

出発日／利用日	商品名	枚数
2018年10月04日(木)	今だけDon!四国(4-10月)3泊(羽田発)	4枚

【クーポン券】記載されたご利用開始日・商品名やご旅行内容をご確認ください。クーポン券の提出先は記載してあります。

出発日／利用日	ご利用施設名・商品	枚数(幼児含まず)
2018年10月04日(木)	SKHクーポン:空港売店お買物券(1000円分)	1枚

2018年10月2日

事務連絡

久喜市議会議員 川辺美信 様

埼玉県地方自治研究センター
事務局長 船橋 延嘉

自治研全国集会（土佐自治研）の際の高知市内視察について

先日より相談しておりました、土佐自治研初日である10月5日午前中の視察について、当初は市内観光施設を予定していましたが、9月28日に発生した台風24号による台風被害の状況（高潮被害地）の視察に変更になりましたのでお知らせします。

現地との相談の上、下記の通り行いますのでご準備ください。

記

日 時	2018年10月5日（金）午前9時から12時
場 所	高知市内桂浜海岸付近（砂の押し寄せの様子や流木など、一部橋の損壊など）
集 合	午前9時 宿泊ホテルロビーに集合
参加者	若干名
費 用	タクシーを利用します。（1人3000円程度自己負担とします）

以上

視察報告書

第 37 回地方自治研究全国集会の前段の 10 月 5 日（金）に、埼玉県地方自治研究センター主催の現地視察が行われ参加してきました。

現地視察は、台風 24 号の高潮被害に見舞われた桂浜を中心に、被害の実態を現地の方に案内していただきました。

この視察に、埼玉県地方自治研究センターから 3 名が参加しました。



高潮被害による流木

歩道の陥没

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を定める会様

30年10月1日

¥ 17,400-

但し「声と眼」第59号 4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Aip アイザワ印刷

代 表 會 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱 者 印


添付書類	「声と眼」第559号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

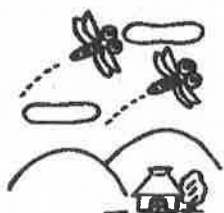
新ごみ処理施設整備は1~2年遅れに

市は現在の久喜宮代衛生組合の3か所の焼却炉を統合して、2023年に新ごみ処理施設を建設する計画で、今年度にはごみの処理方式や規模などの基本計画を策定することになっていました。これに対して6月に幸手市と杉戸町から両市町のごみも共同処理してほしいという広域化の話が持ち掛けられました。その後、梅田市長は7月に両市町からの正式な依頼文書の提出を受ける形で、9月議会の一般会計補正予算に「広域化についてのコンサルタントへの調査委託料」280万円を計上しました。基本計画策定作業をいったんストップさせたことで、ごみ処理施設の整備は数か月遅れ、もしも広域化を推進することになれば、基本構想からやり直しとなり、新ごみ処理施設の完成はさらに2年間遅れることとなります。

新ごみ処理施設整備計画はこれまで4年以上かけて検討されてきて、予定地周辺住民の理解も得ていますが、幸手や杉戸のごみも処理することについては住民への説明も行われていません。

久喜宮代清掃センターの焼却炉（1号炉）は1975年の竣工で全国で最も古い炉です。2023年まで48年間も炉が持つかどうかさえ限界に近いと言われており、さらに2年（以上）も延命させることができるのかどうか危惧されています。

市議会予算決算常任委員会で、公明党の岡崎議員が、補正予算から広域化の検討費用を削除する修正案を提案し、市民の政治を進める会も賛成しました。修正案は否決されましたが、その後、住民や市民への説明を求める付帯決議が採択されました。



9月市議会・全議案と各会派の賛否

○賛成 ×反対

■否決された議案

	市 民	無 会 派	共 産 党	公 明 党	新 政
17年度 一般会計決算	○	○	×	○	○
17年度 国民健康保険特別会計決算	○	○	×	○	○
17年度 介護保険特別会計決算	○	○	×	○	○
17年度 後期高齢者医療特別会計決算	○	○	×	○	○
17年度 集落排水事業特別会計決算	○	○	×	○	○
17年度 土地区画整理特別会計決算	○	○	×	○	○
水道会計剰余金を減債積立金などに積み立て	○	○	○	○	○
17年度 水道事業会計決算	○	○	×	○	○
下水道会計剰余金を減債積立金などに積み立て	○	○	○	○	○
17年度 下水道事業会計決算	○	○	×	○	○
一般会計補正予算	○	○	×	○	○
国民健康保険特別会計補正予算	○	○	×	○	○
介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	×	○	○
集落排水事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○
土地区画整理事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○
重度障害者医療費支給に所得制限を設ける	×	×	×	○	○
学童保育支援員の資格要件を拡大	○	○	○	○	○
建築確認申請に係る手数料条例の改正	○	○	○	○	○
下水道受益者負担金を課す区域の拡大	○	○	○	○	○
市立幼稚園保育料検討委員会を常設にする	○	○	○	○	○
消防団の消防車を3台購入する契約	○	○	○	○	○
環境基本計画（後期・改訂版）	○	○	○	○	○
市道路線の認定（鶯宮久本寺地区）	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦（池田岩夫氏）	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦（坂田幸江氏）	○	○	○	○	○

議員提出議案（条例改正）

市街化調整区域の開発基準の改正（岡崎議員提案） 《継続審査》

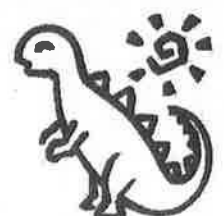
議員提出議案・国への意見書

- 日米地位協定の見直しを求める ○ × ◎ × ×
- 児童虐待防止対策の強化を求める ○ ○ ○ ◎ ○
- 被災者生活再建支援法の改正を求める ◎ ○ ○ ○ ○
- 東海第二原発の運転期間延長しないことを求める ◎ ○ ○ ○ ○ X

東海第二原発を廃炉に！ 意見書を可決

私は、茨城県の東海第二原発の40年間の運転期間延長による再稼働に反対する意見書を提出しました。

9月28日に採決の結果、市民の政治を進める会、公明党、共産党、無会派の田村、新政の新井・盛永・春山・柿沼・井上の18名が賛成して可決されました。運転期間の延長を認める立場から意見書に反対したのは川内・貴志・成田・平沢・園部・宮崎・鈴木・並木の8名でした。



★東海第二原発再稼働反対の意見書や請願を、県内では久喜新座越谷志栄谷富士見東松山吉川見鳩山で採択しています。茨城では44市町村中33議会で採択、東京や千葉、栃木県内でも広がっています。★

9月定例市議会

いのまた市議の一般質問



2

同性パートナーシップ認証制度を求める

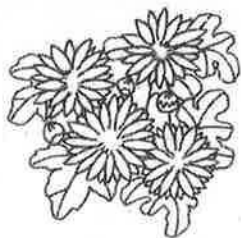
LGBTなどの性的マイノリティは人口の7.6%と言われ、これらの人々の人権を保障する取り組みが進んでいます。同性カップルを公的に認証するパートナーシップ制度は世田谷区から始まり、現在は大阪市など全国で10市区に拡がり、さいたま市も制度化の方針を明言しています。自治体によって、パートナーシップ登録制度や当事者カップルが宣誓書を出して自治体が認証する制度などの違いはありますが、今後、全国に拡がっていくことは確実です。

久喜市でも市長のリーダーシップでパートナーシップ制度を実現するよう求めました。市長は「制度の導入によって性的マイノリティの人々が自分らしく生きられる社会の実現につながる、有用な制度である」と答弁しました。しかし制度化については、「国や他の自治体の動向を注視し、調査研究していく」と答えるにとどまりました。市長は性的マイノリティの人権保障の社会的な流れを推し進める立場に立つべきです。先進的な政策を率先して実現していく、市長の人権感覚と政治的決断力が問われています。

小中学校での取り組みも進んでいる

私は6月議会で、小中学校の教育現場における取り組みを提案しました。その後、具体的な取り組みの状況を明らかにするよう求めました。

教育長の答弁によると、①市立中央図書館では8～9月に「LGBTを含む性的マイノリティに関する図書の特集」を実施しました。②7月には校長会などで、児童生徒が性的マイノリティについて相談しやすい環境作りや、教職員の研修を実施するように依頼しています。③その後、各小中学校で、全教職員を対象に性的マイノリティの研修を実施、図書室への関係図書の配架、ポスターの掲示、多目的トイレを『だれでもトイレ』に名称変更などが進みました。



議会後に、ある小学校の校長先生にお会いした時に、授業で性的マイノリティの人権を取り上げ、

その後子どもたちから寄せられた感想のお話を聞かせていただきました。

公共施設に太陽光発電システム設置推進を

市では市役所本庁舎、学校の体育館などの公共施設21か所に太陽光発電システムを設置していて、2017年度は281万円の売電収入がありました。環境基本計画で、2022年までに30か所の公共施設に設置すると明記しています。あと4年間で9か所に設置していく計算ですが、今のところこの施設に設置するか具体的な計画は作っていません。そこで既存の公共施設の屋根や市の遊休地などに、積極的に設置していくよう提言しました。

環境経済部長は「新施設を建設したり大規模改修工事の際には原則として導入する」と答弁しました。しかし現在は、小中学校で設置されているのは3か所だけ、総合支所にも設置されていません。公共施設の新設や大規模改修に合わせて設置するだけでなく、公共施設の中で設置可能な施設を検討していくべきです。



さらに民間発電事業者に屋根貸して賃貸料をもらって、太陽光発電システムを設置させることも検討していくべきではないでしょうか。

市長交際費の大幅節減を求める

久喜市の市長交際費支出額は3年連続で県内3位で、昨年度は人口120万人のさいたま市よりも多くなっています。梅田市長当選後の5、6月は昨年よりもさらに支出が増えており、このままでは交際費支出の増大に歯止めがかかりません。これまで、市長あてに案内状が来たものにはほとんどすべて出席して、途中であいさつだけして帰る場合でも儀礼的に会費や祝金を置いてくるのが慣例になっています。これらの支出の他にも、小中学生が市長の表敬訪問に来た時の図書カードの贈呈、公職者や家族の香典の支出なども見直すよう求めました。

総務部長が、「今後はあいさつだけで退席する場合には食事や土産は辞退する」「市長交際費は社会通念上妥当と認められる範囲内で、必要最小限の額を支出するものであり、市民感覚と乖離が生じないように、適正に執行していく」と答弁しました。今後の支出状況を厳しくチェックしていく必要があります。

※8月末までの支出合計は昨年比4万円増の69万円に！

郵送もご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★し尿処理は久喜代センターと八甫センター、葛蒲地区は北衛生組合の処理施設で行っているが、八甫のし尿処理施設を拡張して7か所に集約する計画で、8月に地元説明会が開かれた。★

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

2018年10月20日

領 収 書

市民の政治と暮らし会 様

¥500.-

集会参加費として、
上記の金額を領収しました。

共通番号いらないネット 080-5052-0270
東京都杉並区高円寺南3-62-10



添付書類

集会案内

備考

案内には、「資料代 500円」とあるが、
領収書は「参加費」とあるため、研修費と12.

どうなってるの？ マイナンバー

いまこそ共通番号制度の廃止を！

- 2018年10月20日（土曜日）13:30～16:30（開場13:15）
- 文京区民センター 3階 3-A会議室（裏面案内図参照）

この10月で番号法の施行から3年がたつんだって。
個人情報を一網打尽にするマイナンバーって、どうなってるの？

年金情報の漏えい問題って、未だにくすぶったまま。
DV・ストーカー被害者の情報も提供拒否できないんだって。
今のままじゃあ個人情報保護委員会も頼りにならないしなあ。
やっぱり共通番号制度は、さっさと廃止するしかないね。

医療情報や戸籍にまで付番するって言うし
カードを入場規制や外国人管理にも使うそうだよ。
利用拡大の歯止めもきかなくなってるし、
監視を目的とする制度へと変わって来たね。

発言者

石村耕治さん（Privacy International Japan 代表）、清水勉さん（弁護士）
青野友信さん（税経新人会）、知念哲さん（神奈川県保険医協会）
山崎秀和さん（共通番号制度を考える会・静岡）、藤代政夫さん（千葉県議会議員）
伊藤とし子さん（佐倉市議会議員）、原田富弘さん（共通番号いらないネット）
マイナンバー違憲訴訟東京弁護団、違憲訴訟神奈川弁護団（順不同）

資料代 500円 どなたでも参加できます

主催 共通番号いらないネット（共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会）
<http://www.bango-iranai.net/>

連絡先 Tel. 080-5052-0270（宮崎） event@bango-iranai.net

●文京区民センター案内図

所在地 東京都文京区本郷4-15-14

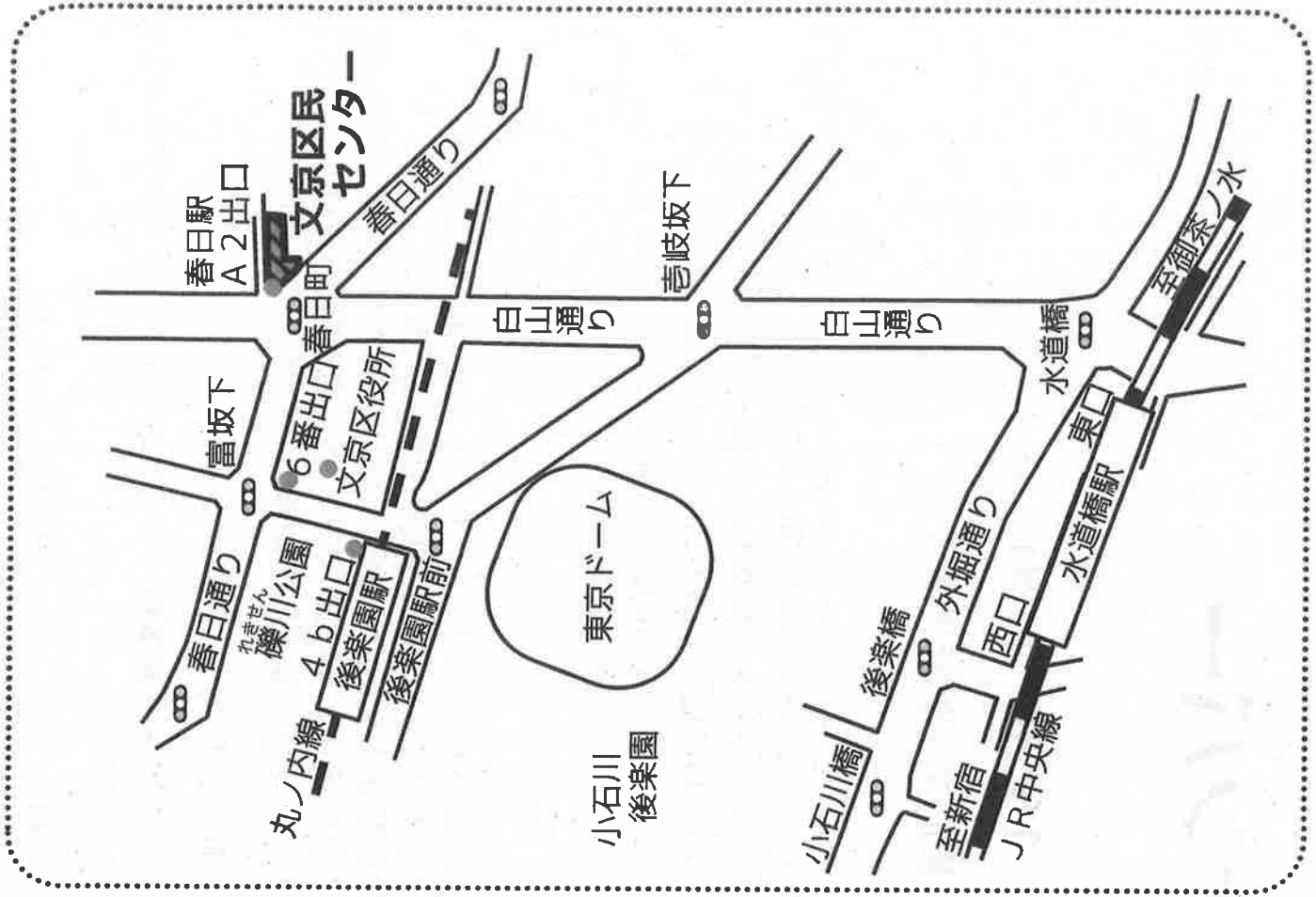
交通

都営地下鉄 大江戸線・三田線「春日駅」A2出口すぐ上

東京メトロ 南北線「後楽園駅」6番出口徒歩5分

東京メトロ 丸ノ内線「後楽園駅」4b出口徒歩5分

JR 中央線「水道橋駅」東口徒歩15分



調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年10月20日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的「どうなってるの? マイナンバー」

会場:文京区民センター 3-A会議室
(東京メトロ南北線 後樂園駅 徒歩5分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年10月20日	久喜	王子	JR	○		669	1	669
2018年10月20日	王子	後樂園	東京メトロ	○		165	1	165
2018年10月20日	後樂園	王子	東京メトロ	○		165	1	165
2018年10月20日	王子	久喜	JR	○		669	1	669
合計								1,668

添付書類

開催要綱 No.43と同じ

備考

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年10月21日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的

埼玉に夜間中学を作る会・川口自主夜間中学 33周年集会
 会場/かわぐち市民パートナーズステーションM4階1～3会議室
 (京浜東北線 川口駅徒歩1分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年10月21日	久喜	川口	JR		○	580	1	580
2018年10月21日	川口	久喜	JR		○	580	1	580
合計								1160

添付書類

集会案内

備考

「集会案内」には資料代200円と記載されていますが、領収書不備のため、政務活動費からは支出しません。

銀河通信

川口自主夜間中学
埼玉に夜間中学を作る会

埼玉に公立夜間中学校を！すべての人に義務教育の保障を！

2018/09
第139号

待ち望んだ夜間中学の開校まで7ヶ月となりました。昨年に続き川口市教育委員会から「陽春分校開設の現段階」としてお話し頂きます。学ぶ人(学習者=生徒)が心から喜び通える学校にするために、会員の皆さん・スタッフそして関係する多くの方々のお力添えが必要です。33周年集会にご参加心からお待ちしております。

埼玉に夜間中学を作る会・川口自主夜間中学 33周年集会

～川口市立芝西中学校陽春分校開校！～

大いなる一歩

～学ぶ人がよろこび 夢がかなう学校にしよう!!～

日時 2018年10月21日(日曜)

午後1時30分～5時

会場 かわぐち市民パートナーズステーション

M4階第1～第3会議室

<プログラム>

司会 「埼玉に夜間中学を作る会・川口自主夜間中学」合同会議 事務局長

小松 司

開会あいさつ

埼玉に夜間中学を作る会副代表

江藤 善章

ご挨拶

川口市長

奥ノ木 信夫(予定)

議員関係

県教育局市町村支援部小中学校人事課・課長

馬場 敏男

【33周年集会への報告】

埼玉に夜間中学を作る会

代表 野川 義秋

川口自主夜間中学

代表 金子 和夫

【講演】「川口市立芝西中学校陽春分校開設の現段階」

川口市教育委員会指導課・課長 岩田 直代

各界からの声

生徒から、会員から 県内外から、等々

閉会あいさつ

川口自主夜間中学副代表

中野 俊夫

(敬称略)

<ご案内>

資料代として200円お願いします。生徒は無料です。懇親会にぜひご参加ください。懇親会の参加は受付で申し込みください。懇親会費は会場で清算お願いします。

<お願い>

お友達、お知り合いにぜひ入会の声をかけてください。年会費1500円です。毎月の駅頭署名活動にご協力ください。お問い合わせは合同会議事務局の小松まで。

明るい笑顔がはじけた「夏の交流会」

「ケオ、ボア、バオ」ベトナム語の掛け声が会場のあちこちから聞こえます。この掛け声は日本のジャンケンの「チョキ、グウ、パー」にあたります。

8月21日(火)、午後6時30分～。自主夜間中学のスタッフと様々な国籍の生徒達35名が川口市民パートナーステーション4Fの会場に集いました。参加者は「ふうりん」「あさがお」「すいか」「かきごおり」の4つのグループに分かれ、グループ対抗で優勝を争いました。



①「成り上がりゲーム」
このゲームでは全員に1万円札似のカードが配られ、各自の手持ちカードとなります。対戦相手を次々に変えながらジャンケンをして、勝てば相手からカードを1枚もらえます。優勝したのは「ふうりんチーム」。

カードは実行委員長小野幸さんのお手製。肖像は「論吉」にそっくりの金子代表の似顔絵です。「成り上がりゲーム」の名前は、「1万円札が乱れ飛ぶゲームのイメージ」から全体司会を兼ねた島村さんの命名です。

第1ゲーム MVP はマリ国出身トウカイ・アレイさん。「エースの私がいたから勝てました！」

②「風船バレーボール」ゲーム
このゲームではチーム全員がうちわを手にコー

トに入ります。相手コートに風船が落ちるまでうちわを必死に扇ぎ続けます。チーム内では何回扇いでもかまいません。チーム対抗戦で優勝したのは「かきごおりチーム」。第1ゲームでは最下位のチームでした。

第2ゲーム MVP のベトナム国出身トルン・ティホン・ジュウさん。「第1ゲームのくやしさがエネルギーとなりました。気持がいいです。」

第1ゲーム冒頭でベトナム式ジャンケンを紹介してくれたのはジュウさんです。

③ 全員で「川口自主夜間中学」斉唱
集会の最後は、長谷部さんのギター伴奏、歌唱指導の下、参加者全員による「川口自主夜間中学」(江藤さん 作詞・作曲) 斉唱です。「世界の子ども6人に1人は学校へ通えない」現実にあって、「学ぶことは出会い、喜び、希望、愛…」と続く歌詞に励まされ、これからも、楽しく、共に学んでいく気持ちを新たにしました。

片貝 勝



第33回夜間中学増設運動全国交流集会に参加して

8月25日、「全国交流集会のフィールドワーク」に参加しました。

全国の夜間中学で学ぶ生徒達と一緒に松戸市立博物館に行き、縄文時代の竪穴住居を見学したり、縄文時代には松戸がどのような景色だったのかを学びました。

私は人見知りなので「知らない人達と行動するなんて…」と、とても怖かったのですが、スタッフの方もみんな優しく楽しくおしゃべりしながら見て回ることができました。時間があまりなく、「夜間中学で何を学んでいるのか」「どうして行き始めたのか」など、詳しくお話することは出来ませんでした。生まれた国も年齢も違う人達が「学びたい」という同じ気持ち

で交流できたことは、とても素晴らしいことだなと感じました。

今回、川口からの生徒の参加は私一人でしたが、次回はもっとたくさんの生徒が参加してくれることを願います。意外と楽しいですよ。

磯 まいこ



全国交流会の感想

8月25日、26日に千葉県松戸市の森のホールで開催された第37回夜間中学増設運動全国交流集会に参加してきました。猛暑が続く中、北は北海道から南は九州まで沢山の人が集まり、増設運動の益々の高まりを感じました。

まず、松戸市教育委員会の出前講座があり、そのあとの質疑応答では来年の春に開校される松戸市の公立夜間中学についての質問が相次ぎました。開校されるまで、もうあまり時間がないですが、詳細が明らかになっていない部分や決定していない事項などがあり、懸念されます。

川口も同じで、給食やバリアフリー、入学可能年齢のことなど、共通の課題を抱えているのが分かりました。多くの人の願いを受け、何十年という長い時間を経て、ようやく開校される学校です。せつかく出来るのですから、学びたい人が心置きなく勉強できる設備

や制度になることを切に願います。

また、各地の自主夜間中学校と公立夜間中学校から現状報告がありました。それぞれの課題にも地域差があり、自治体や教育委員会によって、同じ日本でもこんなに違うものかと驚かされました。

また、岡山の自主夜間中学校のスタッフの方の話が印象的でした。生徒さんの1人が「自分はグズだ」と言うそうですが、スタッフの方は、「生徒にこんな思いをさせている我々がグズだ!」とおっしゃっていました。早く公立の夜間中学を作りたいという気持ちが痛いほど伝わってきました。

来年の全国交流会が開催される時には、川口に公立夜間中学校ができて数ヶ月が経った頃です。全国の皆さんに良い報告ができるよう、自分にできることをやっつけていこうと改めて思えた二日間でした。

島村

去る7月27日全国から140名の参加で国会・会議室で研修交流会が行われた。交流会は

- I 各団体からの報告
- II 「確保法」の見直し案への要請
- III お礼とお願い

を主な議題として進められた。

I 各団体からの報告では、埼玉に夜間中学を作る会の野川代表から「法施行から二年目を迎え、川口市と松戸市の開校にむけ、市・県の教育委員会との話し合いを進める中で、学びを求める人（学習者=生徒）のための施設整備、教師の配置、経済的負担の解消、身体的ハンディのある人でも学べる施設の改修・新增設などを求め努力している」との報告があった。残念ながら、川口市・松戸市以外開校の動きがない。

自ら夜間中学で学んだ卒業生の兵庫県の戒 香里菜さんは「学校の扉を開いて下さい。人生の夢の扉を開いて下さい。お願いします」と。また前田明里さんは、「いろんな年代の生徒との交流で心が癒された。高校進学できた。夜間中学が今の私を育ててくれた。感謝しています」と。二人とも夜間中学の必要性を自らの体験を切々と訴えこれからは学びを求める人の力になりたいと結んだ。

II 「確保法」見直しについては、竹島事務局長の報告で「①国民も市民も夜間中学を知っている人は決定的に低いという実態がある。夜間中学のニーズ調査の仕方の研究が必要である。②生活が厳しい、交通費がかかる。など就学援助はどうしても必要である。教育扶助も求めていくことが大事だ。③給食がない、養護教員がない、エレベーターがない、耐震は大丈夫か。等々つまり安全・安心は確保されているのだろうかという問題。④「協議会」設置を自治体は義務と認めて

いない、「組織する」という文言にしては」と現状の「法」の改善点を、学びを求める人



(学習者=生徒)の視点から提起した。各地からもそれぞれの実践を通しての「改善を求める意見」が寄せられているが、川口自主夜間中学の金子代表も「不登校生も夜間中学に入れるよう」改善を求めている。来年、この「確保法」の見直しが行われる。全国各地から実践体験を通し「法」の改正を積極的に求め、提案していく事が重要である。なによりも、各県最低1校を開校させるために何が必要なのか。学習者(生徒)の声を全身で受け止めるそういう行政にしていくことが大事である。

国勢調査での教育欄で卒業の対象となる学校に関し「小学校」と「中学校」に分離して記載するよう総務省に働きかけを求めた。議員連盟もこれに賛同し実現に向け努力するとの表明があった。実態を詳細に把握、分析することが運動の力になるだろう。

全国から①「学ぶ人の声を集め、この声を力に」もう一度ここを一つに運動を進めていくこと。②映画「こんばんは」のDVD(30分版)化が森監督の下で進められている。この二つの取り組みを成功させ、運動を前進させる力にしよう。(文責 小松)

第1回「入学説明会」開催 ～「市民説明会」の約6倍の参加～

§いよいよスタート！

来年4月の川口市立芝西中学校陽春分校開校に向けた第1回の「入学説明会」が、8月7日『川口・リア』で行われました。5月に実施された「市民説明会」は、500人は入る音楽ホールにわずか50名という寂しい結果でしたが、今回は同じ場所に283名もの参加がありました。会場には、子ども連れのお母さんの姿もあり、入学を希望する人とおぼしき姿も見受けられました。

川口市教育委員会の説明後の質疑応答でも、会場から幾つもの質問の声があがり、丁寧な回答も行われていました。そして、全体説明後の個別質問コーナーでは、通訳による説明を受けている外国人の姿もありました。

§川口市や埼玉県とで行っている話し合いの体制

埼玉には、教育機会確保法の第15条に基づく『協議会』はありませんが、2016年12月に法律が可決成立する3ヶ月前に、埼玉県教育局市町村支援部内に「中学校夜間学級設置検討会議」が設置され、その中に都内の公立夜間中学校に通った人が多いところを中心に、「中学校夜間学級関係12市町村連絡協議会」が設けられています。現在私たちはその元で、次のような機会をもらいながら話し合いを続けています。

一埼玉県教育委員会一

- 『夜間中学に係る民間団体との連絡会』（小中学校人事課主催）に参画
- 小中学校人事課と「作る会」「自主夜中」との独自の話し合い

一川口市教育委員会一

- 『川口市立夜間中学開設準備連絡会』（指導課主催）に参画
- 指導課と「作る会」「自主夜中」との独自の話し合い

§来年4月開校に向けたさらなる連携を！

川口市と埼玉県との間で波状的に行っている話し合いが、様々なところで反映されています。受付のあり方も、住所・氏名・年齢・所属等を一律に記入するという「市民説明会」の方式から、何十代の男性か女性で、どこの市町村に住んでいるかを記入すればいい形に改められていました。また、入学希望案内のリーフレット(チラシ)や手続き用の書類全部にふりがなが施されています。

その一方で、給食が用意されないことや就学援助の支給のことなどの課題はまだあります。とにかく、入学を願う人たちをしっかりと受けとめるものにするために、さらに力を尽くしていきたいと思っています。

今後としましては、川口市と9月20日に、「作る会」と「自主夜中」独自の話し合いを持つ予定です。10月21日に行う「33周年集会」では、昨年と同様に、川口市教育委員会指導課から課長が見えて、開校に向けた進捗状況について報告して頂くことになっています。都合がございましたら、協力会員・読者の皆さんも参加して頂きまして一緒にご確認下さい。よろしくお願ひします。

編集担当 野川義秋

一報告— 身に余るたくさんの寄付を頂きました！「教育」への熱い思いに添えるようさらに努力します！

ご承知のとおり、念願だった公立夜間中学が「川口市立芝西中学校陽春分校」として来午4月に開校します。

8月7日に川口市内で第1回目の「入学説明会」もおこなわれ、いよいよ生徒の募集も始まりました。川口市や埼玉県の広報、チラシ・ポスター、そして新聞などのマスコミを通して、少しずつですが夜間中学開校のことが県民・市民に浸透しつつあります。

協力会員・読者の皆さんへ、嬉しい知らせがあります。この7月、8月と続けてお二人の方から数百万円もの浄財を頂戴いたしました。お一人はこれまでも寄付を下さり、周年集会にも顔を出して下さっている森本利根さんです。森本さんの方は作る会代表の野川と事務局長の小松が自宅にお伺いしてお礼を伝えてきました。

もう一人の方は匿名ということですので、顧問弁護士に冊子二冊（「月明かりの学舎から」と「夜間中学と日本の教育の未来」）を添えてお礼の手紙を託したところ。その手紙には、叶うなら直接お会いしてお礼を申し述べる機会を頂きたいとの希望をしたためました。

森本さん、MKさん。この度は本当にありがとうございました。この紙面を通じまして、改めて心からお礼を申し上げます。この8月の合同事務局会議でも、「生徒の学びに役立つこと」を念頭に、自主夜間中学の運営や設立運動に役立てようとの確認を行ったところです。これからも見守って頂きますよう、よろしくお願い致します。

生徒・スタッフ・協力会員一同

川口自主夜間中学「生徒・スタッフ
埼玉に夜間中学を作る会の協力会員
募集のお知らせ！」

「川口自主夜間中学」は、火曜日と金曜日の週二回、川口駅から歩いて行ける
キュポラM4階（火曜）と幸栄公民館（金曜）で開校しています。

- ☆ **生徒募集！** ☆
年齢・国籍・性別・職業などの条件は一切なく、誰でもいつからでも自由に参加して勉強できます。
- ☆ **スタッフ募集！** ☆
自主夜間中学で勉強を教えたり、生徒の相談にのったりするスタッフも募集しています。教員資格は要りませんし、毎回参加できなくても構いません。5教科の他、中国語や韓国語・ベトナム語・ポルトガル語など、外国語のわかる方に来て頂けると助かります。
- ☆ **協力会員募集！** ☆
自主夜間中学と「作る会」の活動は、会員の皆さんの会費（年間1,500円）とカンパによって支えられています。会員になって頂いた方には、会報の「銀河通信」（年四回発行）をお送りして、埼玉に公立夜間中学を作る運動の取り組み状況や自主夜間中学の様子をお伝えします。

2018年度の行事予定

署名活動	9/9 浦和駅西口	10/14 川口駅	11/18 蕨駅	12/16 大宮駅西口デッキ
	「埼玉に夜間中学を作る会・川口壽夜間中学」合同会議		9/12 10/10 11/14 12/12	
夜間中学入学説明会	10/13 10時～	川越市	ウエスタ川越	

会費・カンパ納入について

※郵便振替の場合、振込の控えが領収証になります。
 ※会計に直接納入された方には、領収証を発行します。
 ※「銀河通信」の宛名ラベルシールのお名前の上に記入されている「2017/1/1」というような日付は、会員期間を表しています。入金時期を判断する参考にして下さい。
 ※久しぶりの入金でも「再入会」として登録しますので、1年分だけでも歓迎します。

納入方法	郵便振替
振替番号	00100-0-37478
宛名	埼玉に夜間中学を作る会
年会費	1,500円
備考	お手数ではありますが、「会費〇年分」「カンパ〇〇円」と明記して下さい。

◇連絡先等◇

代表	埼玉に夜間中学を作る会	野川 義秋	TEL:048-592-8587
	川口自主夜間中学	金子 和夫	TEL:090-1843-1082
事務局	〒332-0001 埼玉県川口市朝日 2-1-18-419 小松方 TEL・Fax: 048-(225)-0515		

～編集後記～

暑さも和らぎ、今年も周年集会の季節となりました。来年にはいよいよ川口市立芝西中学校陽春分校が開校します。是非皆様にもご参加頂き、盛り上げていきましょう！ご協力よろしくお願い致します。

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	○ 資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を建てる会 猪股 様 No. _____

金額				¥	1	0	0	0	—
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

内 訳

現金 _____

小切手 _____ /

手形 _____ /

消費税額等(%) _____

但「夜間中学と日本の教育の未来」

2018年10月21日 上記正に領収いたしました

001000 37478

埼玉に夜間中学を作る会

コクヨ ウケ-390

添付書類

参考 書籍「夜間中学と日本の教育の未来」アマゾンによる紹介

備考

アマゾンでは、定価「1400円+税」で、「1512円」となっていますが、会場での販売価格「1000円」で購入しました。(領収書の金額です)。

プライム登録

本 ▶ 夜間中学と日本の今日郁夫未来

346-0011

マイスター

Amazonポイント: 10
マイストア

JP

猪股和雄さん
アカウントをリスト

今すぐ登録
プライム

0

カート

本 詳細検索 ジャンル一覧 新刊・予約 Amazonランキング コミック・ラノベ・BL 雑誌 文庫・新書 洋書 Prime Student バーゲン



まとめ買いで最大12%ポイント還元

今すぐチェック

< 「夜間中学と日本の今日郁夫未来」の検索結果に戻る



夜間中学と日本の教育の未来 単行本 -

2018/4/3

埼玉に夜間中学を作る会 (編集), 川口自主夜間中学 (編集)
カスタマーレビューを書きませんか?

その他 () の形式およびエディションを表示する

単行本
¥ 1,512

¥ 1,100 より 5 中古品の出品
¥ 1,512 より 3 新品

注文確定時に通常配送を選択した場合、最遅で12月29日
明日にお届け予定です。

まとめ買いで 【まとめ買いキャンペーン開催中!】
 本・雑誌を3冊以上を購入する際、クーポンコード「1212」を入力すると最大12%ポイント還元!
 今すぐチェック

不正確な製品情報を報告。

シェアする

新品
¥ 1,512
ポイント: 46pt (3%)

通常配送無料 詳細

残り4点 (入荷予定あり) 在庫
状況について
この商品は、Amazon.co.jp が販売、
発送します。ギフトラッピングを利用
できます。

数量: 1 ▼

この注文でお急ぎ便、お届け日時指
定便を無料体験 Amazonプライム
無料体験について

カートに入れる
今すぐ買う

1-Clickで注文する場合は、サインインをし
てください。

市民の政治を進める会・猪股和雄 -
346-0011 にお届け

中古品
¥ 1,100

ほしい物リストに追加する

スポンサー: Bunkyoisha 文響社



東大生を育てる親は家の中
で何をしているのか?

22

¥1,490

広告のフィードバック
この商品をお持ちですか?

マーケットプレイスに出品する

キャンペーンおよび追加情報

- 入会特典をこの商品に利用した場合、1,512円が0円に！ Amazonクラシックカード 新規ご入会で、2,000円分の Amazonポイントプレゼント。今すぐチェック

よく一緒に購入されている商品



総額: ¥4,385
ポイントの合計: 180 pt (4%)

3点ともカートに入れる

これらの商品のうちの1つが他の商品より先に発送されます。 詳細の表示

- ✓ 対象商品: 夜間中学と日本の教育の未来 - 埼玉に夜間中学を作る会 単行本 ¥1,512
- ✓ 教育機会確保法の誕生 子どもが安心して学びつ - フリースクール全国ネットワーク 単行本 (ソフトカバー) ¥1,944
- ✓ これからの日本、これからの教育 (ちくま新書) - 前川 喜平 新書 ¥929

この商品に関連するスポンサー プロダクト

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

地方×国 政策研究会
領 収 証

市民の政治を進めよう会・猪股様

2,000 円

但し 政策研究会参加費として

2018年10月24日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-772

添付書類

※28回 地方×国 政策研究会 開催要綱

備考

チカラたくわえる秋



2018年10月24日(水)

第28回 地方×国 政策研究会

10時～16時30分 受付 9時30分開始

場所：衆議院第一議員会館第6会議室
(東京・地下鉄永田町・国会議事堂前駅 徒歩5分)

9時30分～10時と12時30分～13時30分に会館
入り口にてスタッフが通行証を配布します。

他の時間帯は **090-4030-1219 井奥** まで
お問い合わせください。(山崎誠事務所にて予約)

今回は2つのテーマを取り上げます。7月に策定された第5次エネルギー基本計画の問題点、特に再生エネルギー振興策に焦点を当てます。もう一つは、来年4月に迫った統一地方選挙です。「男女候補者均等法」の解説、さらに最先端の自治体政策について当会の幹事でもある福嶋浩彦さんの講義も行います。

●テーマ1 自治体のエネルギー政策

(講師：①経済産業省職員 ②田中信一郎さん(元長野県職員、地域政策デザインオフィス代表理事))

①エネルギー基本計画 報告と質疑 ②自治体でできる具体的な政策群 講演と質疑

●テーマ2 統一地方選挙に向けて 最先端の自治がまちを変える

(講師①内閣府職員 ②福嶋浩彦さん(元我孫子市長))

①男女候補者均等法 報告と質疑 ②著書「最先端の自治がまちを変える」(朝陽会2018)をもとにした人口減少社会における自治体政策の提起・講演と質疑。

テーマ1 自治体のエネルギー政策 *10時スタート 開会挨拶(10分)

10:10～10:40 エネルギー基本計画 経済産業省職員

10:40～11:00 質疑応答 <10分休憩 職員との名刺交換など>

11:10～12:10 「信州はエネルギーシフトする」著者による自治体でできる具体的な政策群
田中信一郎さん

12:10～12:30 質疑応答

12:30～13:30 [昼食休憩 同じ建物に食堂・コンビニあり]

テーマ2 統一地方選挙に向けて 最先端の自治がまちを変える

13:30～14:20 男女候補者均等法 報告と質疑(国の職員による説明)

<10分休憩 職員との名刺交換など>

14:30～15:30 最先端の自治がまちを変える 福嶋浩彦さん

15:30～15:50 質疑応答

15:50～16:00 全体のまとめ・質疑応答・閉会の挨拶

*時間帯、順序などについては変更の可能性があります。

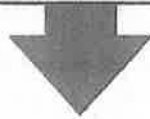
第28回 地方×国 政策研究会

参加 申し込み用紙

2018年 10月24日(水) 開催の政策研究会への参加を
希望します。

以下の事項にご記入いただき、FAXもしくはメールでお申し込みください。

お 名 前	猪 股 和 雄
所 属	久喜市議会議員
住 所	久喜市 青毛 1-4-10
連 絡 先 (両方記入)	携帯電話 (090-3547-1240) FAX () E-mail (tomoni@kj.l.biglobe.ne.jp)
参 加 費 (当日払い)	会員議員 2,000円 非会員議員 4,000円 会員市民 無料 / 非会員市民 500円



FAX 086-244-7724

メール jichitaigiinjouhou@gmail.com



主催・お問い合わせ 自治体議員政策情報センター・虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

当日参加も歓迎しますが、資料や通行証の関係上、事前お申し込みをお願いします。
定員に達した場合はお断りすることになります。

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年10月24日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
 2 経路及び金額(下記の通り)
 3 旅費等に支出した目的 第28回地方×国政策研究会

会場:衆議院第1議員会館 第6会議室

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年10月24日	久喜	池袋	JR	○		756	1	756
2018年10月24日	池袋	永田町	東京メトロ	○		195	1	195
2018年10月24日	永田町	池袋	東京メトロ	○		195	1	195
2018年10月24日	池袋	久喜	JR	○		756	1	756
合計								1902

添付書類
 開催要綱 No. 47と同じ

備考

調査研究費	研修費	〇	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を直結会 様

30年10月27日

¥ 17,400.-

収 入
印 紙

但し「声と眼」第560号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ap アイザワ印刷

代表 會 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱 者 印
[Seal]

添付書類

「声と眼」560号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

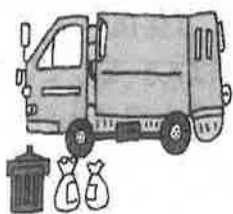
Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ごみ処理広域化を協議する条件とは？

久喜市で菖蒲地区に新ごみ処理施設の建設計画を進めています。7月に幸手市と杉戸町から共同でのごみ処理を求める申し入れがあったのに対して、10月15日、市から両市町に「回答」を送付しました。

当局は「回答」の中で、協議を開始するための9項目の「条件」を提示しています。内容は、《建設予定地は久喜市菖蒲地区とする。久喜市が施設を建設し、両市町はごみ処理を委託して、建設費用およびごみ処理費用を負担する。両市町はそれぞれのごみ処理に関する情報を提供する。必要に応じて宮代町とも協議する。協議期間は今年12月末を目途に方針を決定するよう協議に努める。施設建設費や施設維持管理費以外の経費等に関する負担についても協議する》となっています。これらは久喜市が建設するごみ処理施設に、両市町からのごみを受け入れ、建設費や処理費用を負担してもらうという協議の前提を示したもので、「条件」と言えるものではありません。期限も努力目標にすぎず、きわめて不十分です。

久喜市では2023年の新ごみ処理施設の稼働へ向けて、今年は「ごみ処理施設整備基本計画」を策定する予定でした。コンサルタントにも発注済みで、市民参加の基本計画検討委員会の人選も終わっていました。ところが急に両市町と協議を行うことになったため、現在これらの作業はすべて中断しています。今から改めて計画を変更することになれば、すでに一昨年に策定した「基本構想」から見直さなければならず、新ごみ処理施設の稼働は2年遅れになる見込みです。



いちばんの心配は、久喜宮代衛生組合の現在の老朽焼却炉があと7年間も維持できるのかどうかです。久喜宮代清掃センターの焼却炉は毎年の修理費が1～2億円もかかっています。これから新施設が稼働する予定の5年後までに8億円の修繕費が必要とされていて、2年間延長するためにはさらに3億円の修繕費がかかります。八甫センターの焼却炉も5年間の修繕費が8億円で、延長のためにはさらに3億円がかかります。こうした余分にかかる修繕費と、これまでの調査や計画策定をやり直すための費用を、久喜市民の税金で負担するのは理解が得られません。これから幸手や杉戸と、ごみの共同処理の協議を開始するのであれば、遅れによる経費の増額分は両市町に負担を求めていくべきではないでしょうか。

またこれまで分別の徹底とごみ減量で、燃やす量をできるだけ少なくする取り組みを進めてきて、リサイクル率は久喜市33%、宮代町は42%です。幸手市と杉戸町のリサイクル率はいずれも25%程度です。共同のごみ処理を進めるのであれば、久喜と同程度の分別・ごみ減量の徹底を求めるべきです。

し尿処理は八甫センターに統合へ

久喜市と宮代町のし尿処理は市内外3か所で行っています。公共下水道の普及で、くみ取りし尿、浄化槽、集落排水処理施設の汚泥は年々減ってきています。久喜宮代清掃センターでは久喜地区と宮代町のし尿汚泥を処理していて、処理能力は日量70^キリットルですが、実際の処理量は約26^キリットルです。鷲宮・栗橋地区のし尿汚泥を処理している八甫センターは、処理能力が日量53^キリットルに対して、実際の処理量は約34^キリットルです。菖蒲地区の排出量は日量約10^キリットルです。



八甫清掃センターは現在はごみ焼却炉とし尿処理施設を併設しています。衛生組合ではごみ焼却炉を廃止し、し尿処理施設を処理能力78^キに拡張して、2023年度から久喜市と宮代町の全部のし尿汚泥をすべて1か所で処理する計画です。現在は八甫センターには、ごみとし尿で1日に合計74台の収集車が入りしていますが、し尿汚泥の車だけなら1日36台に減るので、地元の理解が得られやすいのではないかと考えます。地元では八甫センター全体の廃止を求める意見もあるようですが、衛生組合では今後も話し合いを続ける方針です。

★衛生組合の生ごみ堆肥化減容モデル事業は、新ごみ処理施設でのバイオガス化の検討に合わせ、2022年で終了の予定でしたが、突然、今年度末で廃止する方針転換が示されました。★

東海第二原発再稼働反対の意見書を採択

9月28日、久喜市議会定例会の最終日に賛成18、反対8の多数で可決し、政府へ送付されました。

東海第二原子力発電所の運転期間を延長しないことを求める意見書

日本原子力発電(株)は昨年11月24日、東海第二原発の運転期間の20年間延長を原子力規制委員会に申請した。これは「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定する原発の運転期間を原則40年に制限するルールから外れる申請であると批判されている。

東海第二原発の半径30km圏内には、国内の原発として最多の約96万人が居住している。にもかかわらず、事故が起きた場合の避難計画は不十分で、現状では、周辺自治体による再稼働への同意も見通せない。避難計画では埼玉県にも4万人が避難するとされている。しかし原発周辺住民の避難経路、避難体制、避難先の受け入れ態勢も全く不十分で、そもそも96万人の人々が短時間のうちに避難することなど極めて困難と言わざるを得ない。

東海第二原発は2011年3月11日の東日本大震災により原子炉が緊急停止し、外部電源を喪失、非常用発電機も3機のうち1機が故障、かろうじて炉心溶融を免れた被災原発である。その上、40年間の長期間の運転で機器や配管の劣化が進み、放射線に晒されてきた原子炉本体の劣化が進んでいると考えられる。これまでに再稼働した原発では、2015年に再稼働した川内原発1号機で配管の損傷、2016年には高浜原発4号機で異常電流検出で緊急停止、今年3月にも再稼働したばかりの玄海原発3号機で配管から蒸気漏れで運転停止など、何年もの停止を経て再稼働した原発では予測のつかないトラブルも起きているのが現実である。

万が一、東海第2原発で事故が発生すれば、広い地域が放射能で汚染され、埼玉県内にも汚染が広がることは免れない。東海第二原発から約90km離れた埼玉県東部に位置する久喜市地域へも、高濃度の放射性物質が飛散すると予測され、被曝による乳幼児の健康被害や、農作物の汚染は食べ物としても経済的にも大きな打撃を受けるのは必至である。

原子炉等規制法による運転の40年制限は老朽化した原発の事故を防ぐための最低限のルールであって、その期限を超えての再稼働・運転延長は市民に大きな不安をもたらす。

茨城県内では44市町村中、今年



6月議会までに県庁所在地である水戸市をはじめ、久喜市と災害時応援協定を締結している結城市、また埼玉県境に隣接する境町、久喜市に隣接する五霞町などの30市町村議会が、東海第二原発について「再稼働を認めないことを求める意見書」「廃炉を求める意見書」「運転期間延長を行わないことを求める意見書」等を採択した。茨城県に隣接する千葉県、栃木県内の各自治体議会でも同趣旨の意見書の採択が続いており、埼玉県内の自治体議会として、また住民としても黙過することはできない。

よって、運転開始から40年になる東海第二原発の再稼働・運転延長を認めず、速やかに廃炉とすることを求める。

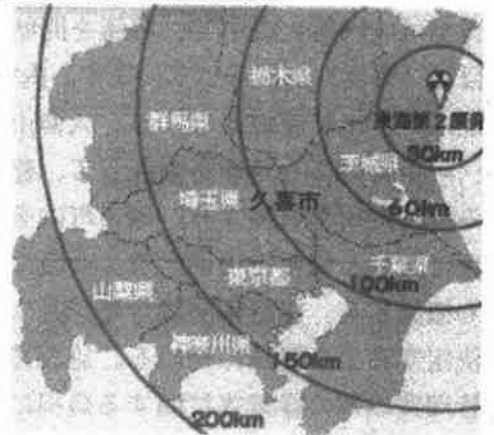
右のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

久喜市議会

2018年9月28日

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 経済産業大臣 環境大臣 原子力規制委員会委員長 あて

久喜市議会と同趣旨の意見書や請願は、埼玉県内では、新座、越谷、志木、熊谷、富士見、東松山、吉川、吉見、鳩山の11市町議会でも採択され



ています。茨城県内では44市町村中33議会で可決、さらに栃木、千葉、東京でも拡がっています。

日本原電は東海第二原発の施設や運転に関し、今年3月に東海村や、隣接する日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、水戸市の周辺6市村と「実質的な事前了解権」を盛り込んだ安全協定を締結しています。この中の常陸太田市議会で請願を採択している他、10月には那珂市長が再稼働反対の意思を表明していますが、日本原電は6市村で賛否が分かれた場合の対応は明らかにしていません。那珂市長は原発事故が起こった際の広域避難計画の策定は困難であり、『住民のことを考えると原発を動かさないのがいちばん』としています。

原子力規制委員会は9月に、東海第二原発の新規制基準への「適合」を認定、11月までに「運転延長」も認可する見通しとされています。

★市議会教育環境委員会は10月25日に三箇小と太東中の雨漏りと、遅れているトイレ洋式化の現状を現地調査し、早急の原因調査と改修工事を進めるよう要請しました。★

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

調査研究費	研修費	<input type="radio"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

¥28,350

但し「平和と自治」No.0062 2500枚 印刷代のみ

上記の金額正に領収いたしました。

2018年10月1日



有限
会社 **合谷印刷**
〒337-0008 さいたま市見沼区春岡3-1-1
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類	「平和と自治」No.62
備考	

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治



川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



図書館本来の機能は利用者への資料提供を基本に、求める資料のリクエストに相互貸借

指定管理者制度の導入目的とは？
図書館への指定管理者制度の導入の目的は「民間事業者等の創意工夫で、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的な対応し、市民サービスの向上を図りながら経費の削減

を期待して、指定管理者制度を導入する」とされ、開館時間の延長や開館日数の増加等が期待されています。
本来の公立図書館の目的・サービスとは
しかし公立図書館とは、集客や賑わいを求めることが第一の目的ではありません。

6月議会の議論から

市立図書館が指定管理者制度に住民の求める機能が果たせるのか？

久喜市の6月議会は7月10日に閉会しました。16本の議案が議決され、3本の意見書が採択されました。今回、議決された「市立図書館の指定管理者制度導入」について皆さんにお知らせします。

などの制度を活用して

応えることや、住民が

らの様々な読書相談や

資料要求、レファレン

スサービス（図書館の

資料を使って調べもの

をサポートするサービ

ス）への的確な対応が

求められます。

そのためには、所蔵

資料の把握や地域の事

情に精通し、資料に関する専門的知識と経験を持った司書の配置で、要求に応じていく必要があります。

市立図書館の現状とこれからを考える

残念ながら現在の久喜市図書館では、利用者のニーズに答えきれているとは言えず、開館日数の拡大や、開館時間の延長には人員が不足し、司書の配置も専門職の採用とはなっ

た。川辺よしのぶは、指定管理者導入のための条例改正案に反対しました。

ていません。公立図書館は市民が永続的に使う施設です。長期的視点に立った蔵書の構築や将来を見据えた体制が不可欠です。久喜市はこうした努力を放棄し、安易に指定管理者制度の導入を決めてしまいました。

破産の恐れや補償が進められ、高齢者の被害が深刻化している。早急な対応が求められています。

旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書が全会一致で可決

川辺よしのぶが提案した「旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書」が久喜市議会において全会一致で可決されました。この意見書は「優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書」が久喜市議会において全会一致で可決されました。この意見書は「優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書」が久喜市議会において全会一致で可決されました。

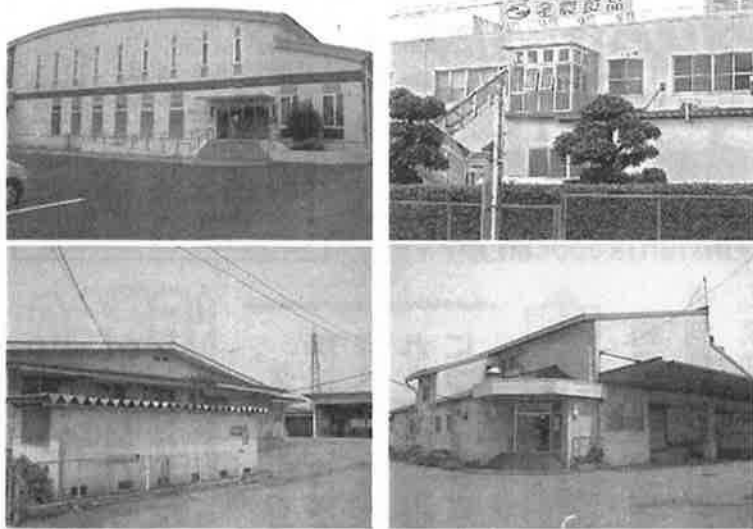
新市長の政策判断に期待

「子ども第一の学校給食」を

市長選の選挙公約に示された「学校給食センター建設の見直し」は、梅田市長の発言に注目が集まりました。

川辺よしのぶ所属の

梅田市長の答弁は



左上から菖蒲、久喜全農食品。下段左から鷺宮第1、鷺宮第2給食センター。菖蒲以外は建設から大きく時間が経過しています。

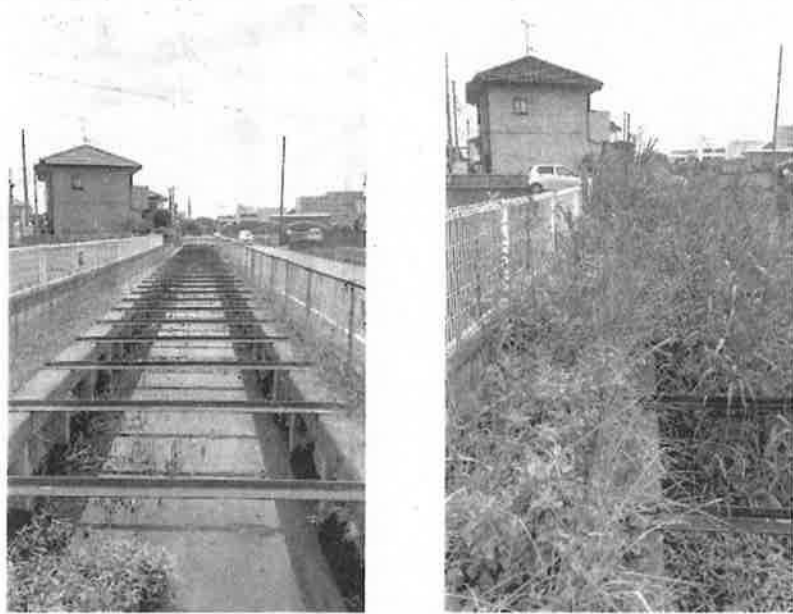
「市民の政治を進める会」代表質問や、川辺よしのぶの一般質問で自校調理方式の実現を求めました。

「現計画の東京理科大学跡地を活用した学校給食センターの再検討には、現施設の老朽化の現状を考えると、多くの時間を費やすことは適当ではなく、私の政策判断において、できるだけ早く市の方針を決定してまいりたいと考えております」というものでした。

市長選挙の争点となった「巨大学校給食センター建設方針の見直し」は、今後40年間を見据えた政策であり、子どもたちを第一に考えたものでなければなりません。

川辺よしのぶは、自校調理方式の実現を引き続き求めていきます。皆さまからのご意見をお寄せ下さい。

蓮ヶ原川の土砂の除去と除草を取り上げ、早期に整備されました



整備前(右)と整備後(左)ではこれだけの違いがあります

本町3丁目地内の蓮ヶ原川は、草が繁茂し大きなごみが滞留していました。

また、ゲリラ豪雨の時には雑草やごみなどによって流れが障害され、氾濫するのではないかと不安視する皆さんから「早急に整備を

して欲しい」と要望が出されていきました。

環境の面からも問題であり、川にたまった土砂の除去は自治会や住民では対応できないことから「行政が責任をもって早急な土砂の除去と除草をすべき」と6月議会で取り上げ、7月中旬に整備が実現しました。

特異な気象が続くなかで、防災の観点からもこうした取り組みが住民の安心につながります。

川辺よしのぶは引き続き皆さんの声を、市政に届けていきます。



もっと身近に、ずっと優しく。

51

調査研究費	研修費	〇 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進める会 様

¥28,350

但し「平和と自治」No.0063 2500枚 印刷代のみ

上記の金額正に領収いたしました。

2018年10月1日



有限 合谷印刷所

〒337-0008 さいたま市見沼区春岡3-48129
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No. 63

備考

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



戦後73年核と戦争・平和を考える夏 ～ノーモアヒロシマ・ナガサキ・フクシマ～

7月末～8月初旬に久喜市内で取り組まれた「反核平和の火リレー」「原爆絵画展」と「川辺よしのぶフクシマ現地レポート」をお届けします。核と戦争、平和、いのち、原発問題を一緒に考えてみませんか？

「原爆かわら」や「溶けたガラスの塊」などが展示されました。訪れた多くの方に、改めて原爆の悲惨さを感じてい

久喜地区原爆絵画展 (原爆絵画展久喜地区実行委員会) が、7月28日～8月3日に、清久コミュニティセンターで開かれました。この原爆絵画展では広島に原子爆弾が投下された直後の熱線や、放射線に苦しめられた被爆者たちの惨状が、被爆者の手によって悲しみと怒りを込めた当事者でしか描けない絵画、約60点の他に、原爆の熱線で焼かれた



「原爆かわら」や「溶けたガラスの塊」などが展示されました。訪れた多くの方に、改めて原爆の悲惨さを感じていた。この原爆絵画展では広島に原子爆弾が投下された直後の熱線や、放射線に苦しめられた被爆者たちの惨状が、被爆者の手によって悲しみと怒りを込めた当事者でしか描けない絵画、約60点の他に、原爆の熱線で焼かれた

第31回反核平和の火リレー 久喜市を走る

ただけだと思えます。原爆投下時の惨状を記録した資料が少ないだけに、被爆者が描いたこれらの絵は貴重な歴史的資料です。また、ヒロシマに送

る折り鶴づくりにも多くの来場者にご協力をいただきました。戦争の惨禍を二度と繰り返してはならない、三度(たび)核兵器を使用させてはならない。川辺よしのぶは、実行委員として今年も参加しました。

長と上条議長から「平和行政への取り組みを強化する」との歓迎のあいさつを受けました。

第31回埼玉反核平和の火リレーが酷暑の中、春日部～宮代～杉戸～幸手と回って8月1日久喜市役所に到着しました。県内350kmを約500人の青年・女性・学生などのランナーが、平和の火をリレーするこの運動も今年で31年目となります。川辺よしのぶは久喜地区実行委員会事務局長として、成功に向けて取り組み、自転車に乗りながら受け入れ、白岡市・蓮田市に向けて平和を訴えました。

た川上副市長、蓮田市に向けて平和を訴えました。

川辺よしのぶ「フタクシマリポート」

8年目の現地を訪ねて、脱原発の決意新たに！

7月14日～15日の2日間「F1」福島第1原発危機の現地を往く」の視察研修に参加しました。原発事故から8年目の夏、4年振りに訪れた福島第1原発事故後の地域の現状を報告します。

今回の視察では檜葉とができません。

町、富岡町、双葉町、浪江町と福島第1原発事故で被災した地域を、社民党福島県連合の方から説明を受けました。

未だに帰れない
双葉町

全線開通した国道6

号線からは、原発事故の被害の現状を見るこ



現在、JR常磐線の折り返し駅となっている富岡駅周辺は整備が進み、住民の姿も見かけ、Jビレッジはきれいに整備され、再開に

「見復旧がすすむ
富岡町だが」

双葉町に入ると「帰還困難区域」の標識が左右に立っています。放射線量が依然として高く、故郷を奪われ続けられている事実が見て取れます。

向けた準備が進んでいきます。

しかし一方で、放射性廃棄物のフレコンバッグがあちらこちらに

積み上げられ、焼却による廃棄物の減容化(容量を減らす)が進められています。減容化は廃棄物を減

少させますが、放射性



山に点在するフレコンバッグの山



再開に整備が進むJビレッジ



常磐線に向けて工事が進む



4年振りに訪れたフクシマ。原発から自然再生エネルギーへの転換を求める脱原発への思いを、久喜市から発信していく決意を新たにしました。

町内の各所に設置されている線量計は0.1の値でした。線量計は今後、撤去の方針で、本格的に帰還運動が進むとの説明でした。また、常磐線の20

この間、原発事故の責任のあり方が問われている線量計は0.1の値を示していました。原発の廃炉も決定しました。原発事故の風化を許し、原発再稼動と原発の輸出を目指す政府・財界の思惑通りにさせはならない現実がフクシマにありました。

物質の濃度が高まることを意味しています。さらに、請戸地区では港の再開がされませんが、解体されていない建物が未だに存在しているなど、アンバランスを感じました。他方では放射能関連

施設が次々と建設されており、無機質な建物が立ち並ぶ様子は、不気味としか表現しようがありません。

19年度全線開通計画は、帰還困難区域の解除も一緒なのではないかと不安を感じざるを得ません。

進む帰還計画、安全性は？

原子力から自然エネルギーへの転換を

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様



¥28,350

但し「平和と自治」No.0064 2500枚 印刷代

上記の金額正に領収いたしました。

2018年10月1日



有限
会社

合谷印刷

〒337-0008

さいたま市見沼区春岡3-4-22

TEL 048 (686) 4484

FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No.64

備考

社民党

久喜市議会議員

~川辺よしのぶ通信~

平和と自治

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

梅田市長は選挙公約を順守し、 新学校給食センター整備事業の撤回を

梅田市長は8月27日の市議会全員協議会で「東京理科大学跡地に学校給食センターを建設して取り組むことが、最善の方策であるとの考え方に至り決断をした」と述べ、学校給食センター整備計画の方針転換を表明しました。

市長選公約の 方針転換

梅田市長は、学校給

食センター整備計画に

関する市長選の公約で

「経済効率が優先され

ていないか」「既存の

給食施設の活用は図れ

ないか」「自校調理方

式との比較検証はあっ

たのか」「大量調理に

対する危機管理は十分

か」「東京理科大学跡

地に物流倉庫が操業す

る中、給食配送車によ

る周辺道路への交通に

影響はないか」の5項目を掲げ、「一度立ち止まって再検討すべき」としていました。

ところが、8月27日

に方針転換を表明し、

市長選で支持した市民

に大きな落胆を与えま

した。



なぜなのかわかぬ市議会
で市長の真意を問う

なぜ1万2000食

の巨大学校給食センタ

ー建設が最善の方策な

のか、川辺よしのぶは

9月14日の本会議で①

「自校調理方式と親子

調理方式での整備にか

かる建設費や運営コス

トの財政シミュレーシ

ョン、期間の算出はど

のように行ったのか」

②「東京理科大学跡地

以外に適した

未利用地がな

いのは、当初

から巨大学校

給食センター

整備ありきか

らではないの

か」③「リスク分散（食
中毒発生や越谷市での
竜巻被害、地震や停電
など災害は予測不能）

などの対策から、一ヶ

所だけの給食センター

では問題があるのでは

ないか」と梅田市長の

真意を質しました。

これに対し梅田市長

の答弁は、①「これま

で進めてきた学校給食

センター整備計画に対

して、既に一部の予算

が執行されていること

から、ハード面ではな

くソフト面（埼玉一お

いしい学校給食を目指

す、アレルギー対応、

地産地消の向上）のバ

ージョンアップを図っ

て行きたい」②「新し

い場所の選定だと時間

がかかる」③「リスク

分散には学校給食衛生

管理基準を徹底する」という、田中前市長当時の答弁の焼き直しそのものでした。

踏みだした市民の
思いを忘れない

新学校給食センター

整備計画が出されて2

年間が経過し、議論が

また振り出しになった

感否めません。

自校調理方式を望む

賛同者1万1094人

の思い、梅田市長の「一

度立ち止まって再検

討」を支持した市民の

思いを踏みにじった、

新学校給食センター整

備事業の継続は断固と

して認めることはでき

ません。

川辺よしのぶは今後

もありとあらゆる機会

を通じて、再考を求め

ていきます。

川辺よしのぶ 西日本豪雨被災地リポート

川辺よしのぶは社民党埼玉県連自治体議員団の一員として、8月18日に豪雨で甚大な被害が出た呉市と広島市を訪れ、被害の実態を視察してきました。

無残な被災地、甚大な被害

広島空港に向かう飛行機から地上を見ると、至る所に地滑りの跡が見てとれました。空港から呉に向かう山陽自動車道路でも、がけ崩れの現場が数多



く見られ、高速道路上にも崩れた斜面からの岩や土が路肩に点在していました。

道路網も寸断されており、迂回路を示す掲示板が数多く、開通している道路は渋滞の列で途切れることがあります。

しかも、開通しているのは幹線道路のみで、生活道路の復旧には手がついておらず、「普段なら30分で行けるのに、5時間もかかりますよ」と地元の方が話していました。

JR呉線など多くの鉄道路線が、土砂崩れのため線路が流され、

JR呉線など多くの鉄道路線が、土砂崩れのため線路が流され、電線も切断し、電柱や設備などもなぎ倒されていました。

鉄道と道路網の寸断が、災害復旧に大きな障害となり、日常生活にも重い負担を強いられています。



通勤や通学、生活の



足となるバスの代替輸送は、便数が足りない上に渋滞で動きも取れません。

自助・共助の限界、公助の積極投入を

また、住宅の復旧にはボランティア頼みが実態で、自治体や自衛隊の災害復旧は自宅支援までは回らないという話でした。

土砂と瓦礫、被災した住宅などから出た災害ごみは、少ない平地（学校や公共施設など）にうず高く積み上げら

れ、復旧には相当な時間がかかることを示しています。

その横には避難所が設けられ、災害ボランティアの受付事務などがなされています。

マスコミ情報は人的被害が出ている地区だけなので、被害の大きさや復旧の困難さを知ることができません



が、現地視察したことで、西日本豪雨の甚大な被害は図りしれないことが分かりました。

自力やボランティア、自治体の力だけではとても復旧には及びません。早期の復旧に向けて、国からの支援が本当に必要なと感じました。

被災地に寄り添った政治の実現を

8月20日には広島県庁を訪れ、社民党埼玉県連が街頭募金活動でご協力いただいた、救済募金50万円を直接手渡ししました。

私たち社民党の力は微力ですが、被災者に寄りそう政治の実現に向けて、全力を尽くします。

調査研究費		研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/>	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収証

市民、政治を創る会・猪股様

★ 1,500円

2018年11月1日

ハスカップセミナー2018-No.03 資料代

市福祉情報オフィス・ハスカップ

TEL:090-5786-8700 FAX:03-3303-4700

添付書類

セミナー 領収書

備考

サイト内情報検索：

検索

文字サイズ：[大] [小]

介護保険制度を中心とする行政情報。各地の市民活動団体の活動などを紹介しながら、みなさんとともに「市民福祉」を考えていくサイトです。

新着情報 (20)
ハスカップファイル (451)
市民活動ファイル (62)
介護保険ファイル (75)
国会ファイル (23)
行政情報ファイル (302)
書籍紹介 (119)
映画紹介 (90)
出版物ファイル (21)

2018年11月1日(木) ハスカップ・セミナー2018-No.03「介護労働者のハラスメント」

ハスカップ・セミナー2018 No.03
介護労働者のハラスメント
 —— その実態と防止について

ゲスト：村上 久美子 さん (UAゼンセン日本介護クラフトユニオン政策部門長)

日時：2018年11月1日(木) 18時30分～20時30分

会場：東京ボランティア・市民活動センター会議室B

参加費：1500円

参加方法：

申込フォームあるいはお名前、ご住所、電話番号、参加人数をご記入のうえFAX.03-3303-4739まで

申し込みフォーム：

<http://haskap.net/cgi-bin/seminar/index.cgi>

参加のおさそい：

ハスカップ・セミナー第3回は、11月1日(木)、UAゼンセン日本介護クラフトユニオン(NCCU) 政策部門長の村上久美子さんをごゲストにお招きします。

今年6月、NCCUは『ご利用者・ご家族からのハラスメントに関するアンケート』を公表し、介護労働者の7割が利用者や家族からハラスメント(いじめ・嫌がらせ)を受けた経験があることを報告しました。ハラスメント経験のうち、9割がパワーハラスメント(攻撃的態度や契約外サービスの要求など)、4割がセクシャルハラスメント(不必要な接触、性的冗談など)になります。

この結果をもとに、NCCUは8月9日、厚生労働大臣に『ご利用者・ご家族からのハラスメント防止に関する要請書』を提出し、5項目の要請をおこないました。

介護現場で働く人たちの労働環境を改善するために、ハラスメントは大きなテーマです。

今回は、村上さんにアンケート結果と要請書の内容を教えていただくとともに、介護サービスを利用する人や家族にとっての課題を考えたいと思います。

多くのみなさんご参加をお待ちしています。

東京ボランティア・市民活動センターへのアクセス：

JR中央線飯田橋駅西口徒歩2分

東京メトロ東西線飯田橋駅B2b出口

都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線飯田橋駅B2b出口

主催：市民福祉情報オフィス・ハスカップ

〒113-0033 文京区本郷2-16-12 ストック森山302 八月書館気付

FAX:03-3303-4739

2018/09/30

オフィス・ハスカップについて | 新着情報 | ハスカップファイル | 介護保険ファイル | 市民活動ファイル | 行政情報ファイル | 書籍紹介 | 映画紹介

Copyright © Office Haskap 2004-2011 All Right Reserved.

サイト内情報検索:

検索

文字サイズ: [大] [小]

介護保険制度を中心とする行政情報、各地の市民活動団体の活動などを紹介しながら、みなさんとともに「市民福祉」を考えていくサイトです。

新着情報 (20)
ハスカップファイル (451)
市民活動ファイル (62)
介護保険ファイル (75)
国会ファイル (23)
行政情報ファイル (302)
書籍紹介 (119)
映画紹介 (90)
出版物ファイル (21)

セミナーお申し込みフォーム

2018/9/30 申込済

セミナー名:

2018年11月1日 (木) ハスカップ・セミナー2018-No.03 「介護労働者のハラスメント」

お申込み人数:

1

お名前:

猪股和雄

〒:

346-0011

住所:

久喜市青毛1-4-10

電話番号:

090-3547-1240

FAX:

メールアドレス:

tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

戻る

送信する

オフィス・ハスカップについて | 新着情報 | ハスカップファイル | 介護保険ファイル | 市民活動ファイル | 行政情報ファイル | 書籍紹介 | 映画紹介

Copyright © Office Haskap 2004-2011 All Right Reserved.

	調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年11月1日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
 2 経路及び金額(下記の通り)
 3 旅費等に支出した目的 ハスカップセミナー2018-No.03
 「介護労働者のハラスメント」
 会場:東京ボランティア・市民活動センター
 (飯田橋駅下車徒歩3分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年11月1日	久喜	飯田橋	JR		○	840	1	840
2018年11月1日	飯田橋	久喜	JR		○	840	1	840
合計								1,680

添付書類
 開催要綱 No.53と同じ

備考
 セミナー開始時間と所要時間の関係で、JRを利用しました。

調査研究費	研修費	Q 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付



領 収 証



市民の政治を進める会 田中勝 様

№ 00046

2018年8月10日

¥ 73,440 -

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

領収内訳	売上代金			円
	消費税額			

株式会社 中村コミュニケーションズ
〒346-0111 埼玉県久喜市菟籠町上大崎539-7
TEL 0480-85-7200 FAX 0480-85-4155



市民の政治を進める会 田中勝の議会報告書102号 1000部印刷

添付書類	田中 様 α 議会報告書 102号
備考	

圏央道 菖蒲 P A
J Aから約 300m先

J A南彩
菖蒲南支店

今回の一般質問

- 1 農業用水路の課題・問題点
 - (1) 農地の排水問題 2～3分
 - (2) 栢間赤堀の管理体制 4～5分
 - 2 農的資源歴史的文化を活かした観光交流の推進
 - (1) 小林・栢間の活性化対策 6分
 - (2) 圏央道 P Aと連携する観光交流の推進 6～8分
- 選挙と私 8分

J A南彩グリーンセンター
H・30・7・9撮影

平成30年6月 久喜市議会定例会 会期6月8日～7月10日 (33日間)

田中勝の議会報告書

平成3年創刊

第102号

定例会毎に年4回発行

ホームページ
<http://m-tanaka4844.jimdo.com/>

平成30年6月議会
久喜市議会 第17号
市民の政治を進める会
企画・編集 田中 勝
平成30年7月25日発行

1 農業用水路の課題・問題点



(1) 農地の排水問題

貴方ならどう考える

- <所在地> 菖蒲町上大崎 2 4 4
- <問題点> 当該地の東南に位置する農地が盛土され、従来自然流水されていた水路が遮断された。それに続く金剛院脇に続く排水路は、一部が痕跡を残しているが、その多くは埋められている。
- <排水流路の変更> 応急措置として、星川へ流路とする配管を設置された。しかし、豪雨時は星川の水位が上昇し、機能を果せない。
- <豪雨時の対応> 緊急時の際（雨水の排水）寝食を忘れポンプアップ作業に追われる。
- <原因者の明確化> 問題発生の根源は、隣接する農地の盛土である。これについて「役所が認めたのか、無断で行ったのか」と、回答を求め続けた。そして、平成21年に農業委員を含めての3者面談で「平成10年の2月に県が許可した」と回答を得る。

前回の取組みは、平成26年6月議会である。上記に示した概要を基に「盛土の責任の所在について」伺った。今回は、前回の質疑の概要を申上げてお伺いする。

質問 民法第214条に「自然排水の受忍の義務」が定められている。責任を追及するなら、許可した「農業委員会と市及び県」にある。と考えるが・・・

答 盛土された周辺の土地を公図上で確認したところ、水路と思われる公用地はなく、平成5年撮影の航空写真でも盛土以前の農地に素掘り水路の存在は確認出来ない。この状況から「転用の許可は適切に処理された」と考えている。

再質問 公図を見ると、星川から神社方面に向かって水路が示されている。盛土を許可したことは、そこ（盛土の北側）が水溜りになることは明らかだ。

答 近所の話伺うと「盛土の南側を通過していた」ということで「盛土で排水が阻害されたものではない」

再々質問 「南側に流れる」というのは、如何なものか。であれば、盛土されても流れる筈だ。

答 「赤道と水路の間を民地の中を通過していた」と理解している。「もし、その水路を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」と考えている。

以上が当時の主な質疑内容である。

答弁は適切ではない！

しかし、答弁内容が不本意なことから、6月議会の終了後、環境経済部の正副部長に現地の調査確認を頂いた。

行政の不手際で20年も水害に悩まされているKさん宅と「水路を自宅の屋敷に、」と、みなし認識されていたAさん宅

この結果、お答え頂いた「盛土の南側を通過していた」という水路は確認出来なかった。これにより、答弁が適切でないことを明確に示している。更に、こうも回答している。「もし、水路の機能を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」と考えている。と・・・

この意向を受け、33区長より平成26年8月19日付で現況復帰を求める要望書を提出した。しかしながら、その流末にある金剛院脇に続く水路は、原因不明のまま埋没している。

この為、問題は長らく頓挫したままだった。

▼進展が見られたのは、凡そ2年半後の平成29年の1月4日のことである。この日の朝、菖蒲総合支所でAさんと偶然の出会いである。

Aさんとは・・・。「問題の水路を埋め、自宅の屋敷にされたのでは？」と、見做し認識されていたご本人である。その場でAさんから水路について異を唱える申し出を頂いた。

内容は「道路拡幅の際、民地と官地と等価交換した」とのことである。

お話を詳しく聞くと理解できた。早速、Aさんの主張と問題箇所を図に纏め（下図）担当部局に調査を依頼した。（H29・1・8）この結果、Aさんの主張が認められ「現在、現況復帰の為の作業中」と報告を受けている。



「公的水路を勝手に埋め、自分の屋敷にした」と、みなし認識されていたAさん宅

ア 盛土の責任について

問(ア) 原因者の明確化について「役所が認めたのか、無断で行ったのか」と、再三回答を求め続けた。

で、やっと回答を得たのが11年後・・・。

これが説明を遅らせている大きな原因だ。この異常なまでに遅い対応について、どのようにお考えか。

答(宮内環境経済部長) 当時対応が遅れた原因を確認することは難しい状況だが、現在は、農地法に基づく許可を受けた事案については、内容を随時確認することができることから、遅滞なく対応出来る。

再質問 「時間が経って分からない」ということだが、こういう答弁アリか？ 盛り土されてから20年経過している。当事者は大雨の度に苦労している。

寝ずに・・・だ。もう一寸、まじな答弁を頂きたい。

答 なぜ、そこに返事が遅れたのかというところは、申し訳ないが、確認は難しい状況だ。

意見 あくまでも想像だが、当該地は川砂が出た。

当時、河原井の残土の山も川砂が出た。それをコンボ2～3台重ねて深く掘り、川砂を採取・・・。

そこに「殻(産廃)を埋めた」という事件があった。その辺だ。答えられないのは、これを念頭に置かれたい。

問(イ) 調査の結果「盛土の南側を通過していた」という水路は確認出来なかった。従って、盛土が水路を損ねており、答弁は適切でない。そして「もし、その水路を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」とお話された。この場合、だれが実施するのか、許可した県か、それとも申請者か。

答 土地改良を行う場合は、農地法第4条もしくは第5条の許可が必要となっており、対象地についても農地法第5条に基づく許可申請が当時の菖蒲町農業委員会に提出され、埼玉県知事から許可されたものだ。埼玉県が定めた要綱に基づき適正な審査の上、許可を行ったものであり、農地法に基づく処分には当たらない。



回答の遅れは「分からないから」ではない。
「分っているから」言えなかった。である。

イ 星川から金剛院脇に結ぶ水路について

問(ア) 今回のような問題で市民の主張を行政が認めることは、余程のことがない限り難しい(在りえない)と考える。どのような根拠で認めたのか。

答(武井建設部長) 質問の水路については、一部埋没している状況にあり、当該水路が交差する市道菖蒲20号線の拡幅工事が行われた際に、このような状況になったと思われるが、詳しい経緯については確認できない。

ん？ 理由(根拠)があつて認めたのでは・・・。

問(イ) 現況復旧は、いつ頃、どのように行うのか。

また、道路の拡幅と水路の改善事業は、いつ頃行われたのか。

事実、Aさんの土地に車庫を作り始めた時点(平成26年)で差し止めされている。これは、見做し認識で措置されたことに他ならない。この事案について、どのようにお考えか。また、車庫は出来るのか。

答 当該水路の状況を公図などで調査したところ、当該箇所水路が配置されていたことを確認できたことから、平成29年度に当該水路の復旧に伴う用地測量業務を行った。

今後は、この測量の結果を基に、早期に現況復旧できるように、土地の分筆などの作業を進めて参りたい。

また、道路の拡幅工事は、拡幅の対象となった道路用地の所有者の移転状況から、昭和50年代に実施されたと推測する。

なお、車庫の設置は、対象区域が市街化調整区域の為、車庫などの建物を建築する場合には、許可が必要となることから、改めてご相談を頂く必要がある。

20年間 水害で困っている。解決を急げ！

2つの水路問題を一体的に捉え

問題解決の是非について

問(ア) 地元の話では、二つの水路には役割があったと言う。金剛院際に流れる水路は、星川から利水して田んぼ(いまでもあるが、盛土前は数枚あった)に活用。一方、盛土により機能を失った水路は、盛土前は「坂の北側に連携し、田畑の排水に寄与した」とのことだ。これを精査して、事実なら現況に復旧すべきと考える。この是非について所見を賜る。

答 星川から金剛院の方向へ流れる水路については、機能復旧に向けて整備を進めて参る。しかしながら、もう一方の盛り土により機能を失った水路については、公図などを調査したところ水路の形状を確認できない状況だ。

(2) 栢間赤堀の管理体制

この問題は、過去4回質している。

質問を重ねるごとに解決への道のりが遠くなるように思えてならない。

問題解決が永遠のテーマにならないよう、重要課題について伺う。

調査1 栢間赤堀水利組合の概要(平成20年9月時点)

- <名称> 栢間赤堀悪水路普通水利組合
- <組合員> 796名(笠原300名・栢間456名・小林40名)
- <受益面積> 453町歩
- <管理費> (反当り) 笠原640円 小林・栢間520円
- <地権者と筆数> 地権者100名 筆数300筆
森の部分 地権者9名 筆数12筆
- <沿革> 笠原村・栢間村・小林村の長が協議して、水利組合を設立。改修に向けて昭和7年10月着工

調査2 水資源の維持管理運営

- [国の管轄] 一貫的な施工・管理
- [独立行政法人法に基づく水資源機構の管轄] 産業の発展、及び人口の集中する主要1級水系(首都圏では利根川・荒川、他7水系)と水機構管理ダム・堰・用水路・湖沼水位調節施設(琵琶湖・霞ヶ浦関連の利水事業)
- [土地改良法に基づく管理団体の管轄] 見沼土地改良区や元荒川土地改良区等
- [地域住民で維持管理する民意団体] 赤堀悪水路普通水利組合

ずさんな管理

会計報告はない!

総会も通知されない!

ア 健全な維持管理運営

最初の質問は、旧富浦町議会(平成20年)である。二つの問題の維持管理の在り方について意見が寄せられた。これを受け、指揮監督の実施を求めた。

答は「**予算決算も総会に諮り会計監査を受ける等、健全な運営をしている**」である。

そして、4回目(平成29年)は、小林の木間ヶ根地区と上手地区から寄せられた意見に基づく取組みである。

内容は、「**積極的な取組は評価するが、結果を出さなければ意味がない。これでは百年経っても変わらない。みんなが困っていることを解決するのが議員の役目、確りされた**」である。

私も言った。「**会計報告がある筈、なぜ、総会で言わない**」

答は、「**会計報告はない、総会も通知されない**」である。

即ち、**ずさんな管理に対する住民の強烈なメッセージ**だ。

Q 官と民の認識の隔たりは、どこから?

A 運営状況の周知徹底が図られていない。

問(ア) ずさんな管理の認識は、昨年藻狩りに参加した271名(小林地区)の総意と考える。

にもかかわらず、である。「**健全な運営をしている**」とのお答えだ。この認識の隔たりは理解できない。

このズレは、**10年前から変わらない!**

何をもちて生じるとお考えか。

答(宮内環境経済部長) 組合から頂いた総会資料を確認したところ、予算決算を調整し、組合費により浚渫や藻刈り等の維持管理事業を実施している。

しかし、「**組合の運営状況について関係者への十分な周知徹底が図られていない**」ことが組合への不信感に繋がっていると考えている。



平成29年度の藻狩り
(小林・木間ヶ根地区別)

Q 桜の倒木は警鐘。管理指導の強化を求める。

A 昨年度は3回実施した。今後も継続する!

問(イ) 昨年の台風(10月21日)の影響で桜の大木が倒れる事故が発生した。これは、赤堀水利組合の維持管理の在り方に対する警鐘と考える。

これを機に維持管理の充実を図るよう、指導の強化を求める。

答 組合の維持管理体制については、平成29年6月20日、7月11日及び11月9日の合計3回、組合を訪問して、関係者に対する除草作業実施に係る周知徹底、作業時における安全対策や巡視による栢間赤堀の状況確認など、適正な維持管理を行うよう依頼しており、今後も継続して参る。

ありし日の姿
(H28・4・1)



問(ウ) 昨年の藻狩りの際、小林地区と同様な栢間と笠原の地区割表の提出を求めた。だが「**人数は把握していない**」とのことだ。しかし、この程度の数を掴めなければ問題解決には及ばないと思う。如何お考えか、お示し願う。

答 **参加人数は把握していない。ん?...**

イ 未登記処理の進捗状況

3回目の質問(平成29年2月)での調査結果の回答は対象となる土地の権利者別の筆数は...。個人所有が269筆。寺社・営利法人の所有8筆。権利不明者が10筆。国・市の所有が25筆。
合計312筆。

所有権者数は、個人所有の269筆。
所有権者数は、133人。この内、所在の確認出来た方は、87筆41人。残りの182筆92人は、死亡や住所不在の方である。

Q 終了まで、どのくらいかかる?

A **組合全体が問題意識を持ち、主体的に行動することが重要!**

問(ア) 課題についても述べられている。「所在不明の確認や死亡している方の相続関係の調査が必要だ。また、全部事項証明書のないもの、無番地、重複番地が存在することや、公図と全部事項証明書との違いが生じている土地もあることから、法務局との調整、協議も必要と考えている」と示された。**調査が終るまで相当時間が掛かると思う。どの位かかるとお考えか。**

答 土地の権利関係の調査に要する時間については、死亡や住所不在が92人、182筆と関係権利者が多岐にわたるため、**組合全体が問題意識を持ち、主体的に行動することが重要**と考えることから、現時点では想定できない。

問(イ) 赤堀問題を取組む際、通告書に水利組合の名称や沿革等、概要を示している。これは、最初の質問の際、調査したものだ。それから10年が経過している。組合員数・受益面積・管理費等については、内容が変ることも考えられる。もし、変わっている事項があるならお示し願う。

答 組合員数が796名から笠原356名、栢間452名、小林141名の、**合計949名**。受益面積が453町歩から**434町歩**。地権者数が100名から**138名**。筆数が300筆から**312筆**である。

ウ 法的支援に関する制度の活用

問ウ 4回目の質問で(平成29年9月)「このままでは限界だ」として「**農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律**」の活用を提言申している。

答弁は、「難しいかな...」のお話を頂いている。その後、活用の可能性を検討されたと思う。その、実現性をお示し願う。

答 平成29年9月定例会で答弁申した通り「**活動範囲や事業計画等について埼玉県と協議しながら進める必要はあるが、実現性はある**」と考えている。



早期解決の為に**何が大事** **組合全体が問題意識を持つことが重要**

2 農的資源及び歴史文化を

活かした観光交流の推進

農業問題については、「**利水・治水対策**」を始め「**集落内の住環境整備**」「**農的資源を活用した環境整備**」「**圃場内の道路と水路の整備**」「**赤堀の管理体制の検討**」「**残土の山と耕作放棄地の課題**」「**池・沼・調整池の保全**」「**屋敷林の保全**」等々、課題問題点について取組んで参った。とりわけ、4年前に取組んだ「**集落の衰退**」については、**農業の根幹に係ることから、再度同う次第だ。**





この先 農業は、大きく変わる

(1) 小林・栢間地区の活性化対策

農業を取り巻く環境は厳しさが年々高まっている。

とりわけ、梨の木の伐採や、ハウス等の解体が急速に進む集落内の耕作放棄の拡大は極めて深刻だ。

要因は、高齢化と担い手不足である。

この決定的な原因により、続けたくても続けられないのが実情だ。

即ち「体が云うことを効かない。俵が言うことを聞かない」である。

現場から「この先短年で農業は大きく変わる」の声が聞かれる。これは、離農者が増大し、この先、農地を守る絶対数の不足により、今後は、田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」これを懸念した「営農者の率直な」意見である。これは当時、深刻な農業環境を捉えて申し上げたものだ。

そして4年が経過した今、高齢化の具現化と耕作放棄の拡大。これが現在の農業環境を一層厳しくさせている。

一方、平成29年度に入ると「小中学校の統合の検討の開始」そして、先の5月には、「JA南彩の小林支店と栢間支店の合併」が行われるなど、現実に直面しているのが現状だ。

ここで伺う。

問ア 4年前、農業の厳しい実情を分りやすく申し上げた。にもかかわらず、である。いずれの対策も施されない。これは如何なる理由か。

問イ 現状を無視して、何の手立てもなく、このまま進むなら、近い将来とんでもない事態に陥ると考える。即ち、現場が懸念しているのは、「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」である。

そして、最たる懸念は、環境破壊と人口の激減だ。衰退が進む農業の将来性について、所見を賜る。

答 (宮内環境経済部長) ア、イの質問は関連があるので一括して答弁する。

▼小林・栢間地区に係わらず、本市内においては、高齢化や担い手の減少が進行しており、担い手の確保が課題となっている。このことから、農業基本条例や農業農村基本計画に基づき、農業振興施策を総合的かつ計画的に実施している。

健全な国土保全の維持と集落の崩壊
最たる懸念は、環境破壊と人口の激減

対策としては、新規就農者や農業後継者、農業生産法人など、農業の多様な担い手を確保すると共に、集落や地域において話し合いを行い、問題解決に向けた「人・農地プラン」を市内12地区で作成し、各地域に農業の担い手を位置づけ、農地の集積・集約化を推進している。

小林・栢間地区についても「人・農地プラン」が作成され、毎年見直しを図っている。

平成30年3月現在、両地区で合わせて新規就農者や法人を含む23経営体が担い手として位置付けられており、それぞれの経営体が規模拡大等に取り組まれている。今後についても、農地中間管理事業などを活用し、これら担い手への農地の集積・集約を支援すると共に担い手の掘り起こしに努め、本市農業の持続的な発展を図って参りたい。

(2) 圏央道PAと連携する観光交流の拠点の建設

活性化を図る為には、抜本的対応策が求められる。

ひとつの方法として、パーキングエリアと、主要地方道川越栗橋線の間の区間に新産業ゾーンが位置付けされている。ここに、観光交流の拠点を建設することだ。

元来ここは、国が企画した計画案に沿い、国と県と町で平成16年2月に協議会が開催されている。

▼整備計画を前提とした基本計画は「中核施設・交流・花の広場・農業体験・駐車場・憩いの広場」の各エリアの約15haである。

そして、事業費が11億円。負担は「町が持て」だった。この計画を聞き、喜々として取組んだ。しかし、合併後は立ち消えたようだ。

消えたか否かは、いずれにしても、産業ゾーンとして位置付けされている。この為、開発は可能と考える。

この前提の基で伺う。

PAとJAのエリアは、小林栢間の

核になるのでは・・・。



JA南彩豊前南支店



小塚地区から見る
豊前PAの入り口

問 当該地は、広域道路軸が結節する交通条件が優れていることで、産業ゾーンとして位置づけられたものとする。しかし、周囲全体が農業振興地域だ。この為、多々制約が発生するものとする。

開発を実現するに当り、クリアしなければならない課題をお示し願う。

答 (武井建設部長) 菖蒲PAの北側の区域については、総合振興計画及び同都市計画マスタープランの中で交通条件の優れた地域におき、本市の将来を担う産業系市街地の形成を図るものとして、産業系ゾーンに位置づけられている。

この区域区分については、市街化調整区域に指定しており、また、農業振興地域整備計画においては、農用地区域に指定している。この為、この区域で観光交流拠点の建設を行う場合、都市計画法に基づく開発許可や農地法に基づく農地転用、農業振興地域制度に基づく農用地区域からの除外など課題がある。

この他、PAの計画段階において「旧菖蒲町・国・ネクスコ東日本」が協議した結果、菖蒲PA内の商業施設は、ネクスコ東日本が整備することとしたことから、競合するような施設を建設する場合、ネクスコ東日本の同意を得る必要がある。

(3) 「いなほ通り」に係る自治体と連携し、広域事業の推進

問 「いなほ通り」に係る自治体は、本市の他、白岡市加須市、鴻巣市、行田市と認識する。

このいずれの団体も「いなほ通り」と接する地区は、郊外に位置する農業振興地域である。

この為、小林・栢間地区と同様に集落の衰退化に苦慮しているものとする。この問題を共有認識し

「久喜市がリーダーシップを発揮して広域事業の確立を提案する」単独で実施するより、効率的で意義あるものとする。

国や県のご指導を頂きながら、観光交流の拠点づくりを是非、実現して頂きたい。

答 (宮内環境経済部長) 本市では、小林・栢間地区のように、集団的に存在する農地については、農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地集積、集約化を鋭意進めており、効率的な農業生産体制を目指している。

「いなほ通り」の周辺では、JA南彩が菖蒲グリーンセンターで農産物直売やイチゴ狩りの観光農園更には、食堂の運営や菖蒲PA内で農産物直売などを実施している。

週末には都市部からの入り込み客数も多く、既に農業を通じた観光交流の場として賑いの拠点機能を有しており、これらの取組を支援して参りたい。従って、広域的な観光交流拠点づくりは、現時点では考えておられない。

(4) 平野部特有の農村原風景の魅力を活用 観光交流の拡大

問 「いなほ通り」を跨る付近一帯は、関東平野のほぼ中央に位置する。広大な大地に立って眺めれば、「南西に霊峰富士」「西に浅間」「西北に赤城」「北に男体白根」「東に筑波」の山々が一望できる。この広がり象徴とし、水と緑・歴史的文化等、平野部特有の農村原風景が残されている。歴史的資源では、「栢間古墳群」「天王山塚古墳」「神明神社」「内藤家のお墓」等、枚挙に遑がない。水辺環境では「柴山沼」「見沼代用水」「柴山伏越」「野通川」「栢間赤堀」「弁天沼」「栢間沼」等々、見どころ見せどころが満載だ。

この平野部特有の環境資源を満喫頂く為には、スマートインターチェンジの設置は必須の条件だ。

また、沿線住民の交通の利便性を高めることも重要だ。この取組について、ご決意をお示し願う。

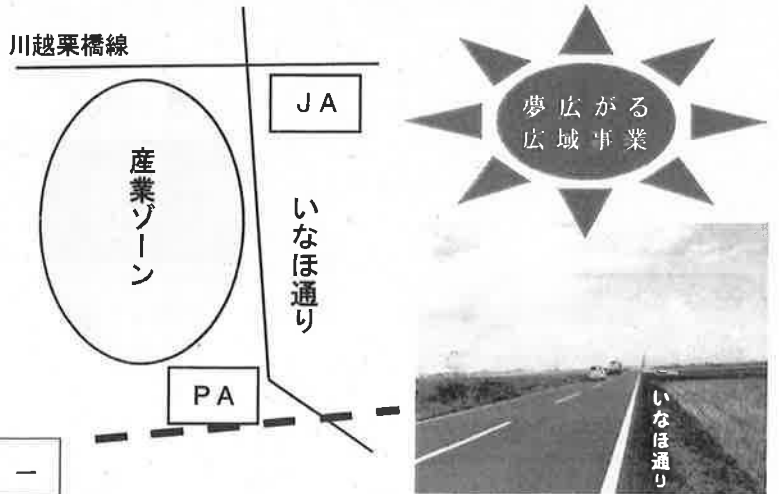
答 (武井建設部長) スマートインターチェンジの設置については、国が準備段階に置き、必要性が確認できる箇所について調査を実施することとなっている。本市においても、菖蒲PAにスマートインターチェンジを設置するには、国による調査地として選定されることが必須の条件だ。

また、これまでネクスコ東日本と協議したと、関東は全国でも相談が多く、早期の事業化は厳しいとのことだ。

今後、暫定2車線区間が4車線化することに伴い、利用増が見込まれることから、推移を注視しながら、国及びネクスコ東日本と協議して参りたい。

ご提案は、久喜市近隣地域の活性化。

我々え良ければ、ではない!



再質問 これまでの質問で、**菖蒲と桶川の間が狭い**(インター)との理由で難色を示していた。

だが、横ではなく、**南北に広がる鉄道交通の利便性の恩恵を得られない地域、いわゆる市の中央部から離れている地域**である。

具体的には「いなほ通り」を真ん中に、東側に見沼用水、西側に元荒川をイメージして頂きたい。(右図)地域名では、**久喜市の新堀・小林・栢間、白岡市の大山、蓮田市の平野、桶川市の五丁台、加須市の種足、鴻巣市の常光・笠原・川里**。そして、**行田市の北根地区や埼玉地区**に繋がると認識する。

広大な広さだ。この発想で久喜市から「**県・国に提案**」して頂きたい。

▼関東平野の真ん中、広大で平坦な農村原風景が残されている。これは、都会に住む方の魅力の一つだ。ラベンダーが賑っているのは、このロケーションが背景にある。

それと、JAグループ。この地区の農産物を全部直売してしまう。この沿線だけでなく、久喜市全体の農産物を・・・だ。要するに、農産物の広がりが出る。梨とキュウリとトマトだけではなく、広がりが出る。給食にも係わり、食材が確保し易い。これについて、如何お考えになるか。

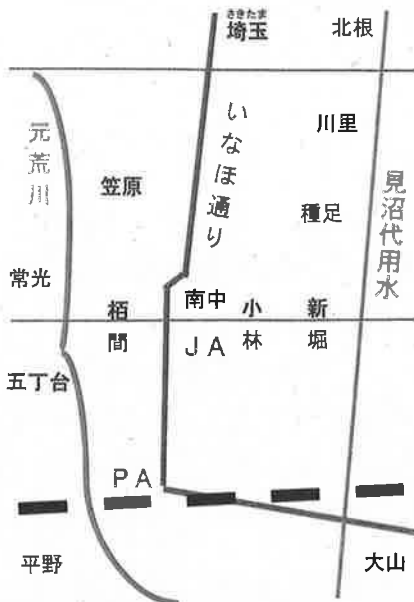
答(武井建設部長) 旧菖蒲町で質問者が示すように計画があったのは承知している。

合併して新久喜市で都市計画マスタープランの中でこの地域を産業系のゾーンに位置付けしている。ただ、色々な制約があり、施設を作ることは、ハードルが高いと思っている。

菖蒲PAにスマートインターチェンジが出来た場合、その周辺に人が交流することは考えている。

ただ、簡単に作れるものではない。

今後、国やネクスコ東日本と協議して参りたい。



広域対応で多様に
広がる農産物



お蔭様で、7回目の当選をさせて頂きました。ありがとうございました。

選挙と私

最初の立候補は、昭和62年の4月、42才の時でした。思い付きでは、ありません。布石がありました。切掛けは、その4年前のある日のことです。「次の選挙に出ないか」と実兄からの推薦です。

地区推薦を受けて立候補

その後、多くの方からご支持を頂く為、努力しました。そして、自治会の推薦を頂き立候補の準備が整いました。

自治会の総会で「推薦は否決」そして、落選

告示2日前に行われた総会で、「地区推薦は、否決」され、その上、落選です。当初は、腹が立ちました。しかし、時が経つに連れて思うことは「公平で適正な措置」であります。

その後の4年は過酷 そして、兄の励まし

自分の馬鹿さ加減が虚しく、自責の念の日々が続く毎日です。更に厳しいのは、心ない人の「嫌がらせや圧力」です。割に動じない性格ですが、2年も過ぎた頃です。さすがに参つて「兄貴、俺やめる」と弱音を吐きました。

すると「頑張ってみろよ」の一言です。この励ましが無ければ「負け犬のまま」で終ったことでしょう。13才で父を戦争で亡くし、4人兄弟の親代りの長兄の言葉は絶大です。先般、85才で生涯を閉じた長兄には、只々感謝です。

この指とまれ!

捨てる神あれば、拾う神あります。「強力な支持者」が現れました。この方々と基本方針を決めました。

その結果、組織力には頼らず「この指止まれ! 貴方と私」を基本理念とし、「お一人お一人様を大切に...」そして、ご支持を頂く! この考え方で再出発です。

議会報告書の発行は、議会活動の原点

次第に輪が広がり、平成3年に初当選です。この感動は、生涯忘れることはありません。

そして、議会報告書の作成と一軒々のお宅にお届けです。この活動により、多くの方々とお話しすることが出来ます。また、各地域内隅々の状況が良く分ります。

報告書の作成を24年間、欠かさず続けたことは、未熟な本職でも「少しは資質が向上したかな」と思う次第です。今後につきましては、**地元の活性化と久喜市の発展のため、そして、集大成として、粘り強く頑張る所存です。**



私の街 私達の街は

私が 私達が 更に住み良く
豊かで 美しい街にします。



見沼の流れ
さらさらと

あやめ花咲く夢の街

ご意見をお待ちいたします 田中 勝

調査研究費	研修費	<input type="radio"/>	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付



領 収 証

市民の政治を巡る会 田中勝 様

№ 00044

2018 年10月30日

¥ 138,240 -

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

領収内訳	売代金	消費額	消費税額	円



株式会社 中村コミュニケーションズ
〒346-0111 埼玉県久喜市菖蒲町上犬崎539-7
TEL 0480-85-7200 FAX 0480-85-4155



市民の政治を巡る会 田中勝の議会報告書103号 3560部B F116付

添付書類	田中勝の議会報告書 本103号
備考	

今回の一般質問

1 AEDに関する啓発イベントの実施

(1) 久喜市とモラージュ菫蒲との包括連携協定 2～3分

2 水と緑の田園都市構想

(1) 清久公園の大池と西池周辺的环境保全 3～5分

(2) 太鼓田(たいこだ)公園に残された課題 5～6分

(3) 北部調整池の課題 6分

(4) 街区公園の保全 7分

(5) 砂場の安全管理 7分

(6) 街路樹の管理保全 7分

<平成29年度一般会計決算認定審議>

(1) 老人クラブ補助事業 8分

(2) 敬老事業 8分

※ 実施日(平成30年9月7日)



平成30年9月 久喜市議会定例会 会期9月3日～9月28日(26日間)

田中勝の議会報告書

平成3年創刊

私の議会活動の原点
歩いて 見て 聞いて 話して ひとつずつ

定例会毎に年4回発行

ワープロからパソコンに
打ち続けて...

第103号

平成30年9月議会
久喜市議会 第18号
市民の政治を進める会
企画・編集・作成 田中 勝
平成30年10月20日発行



久喜市においては、平成28年に選挙に係る住民サービスを更に向上させるため、市内の商業施設であるモラージュ菫蒲とクーポンプラザに関して期日前投票所に関する協定を締結した。

締結以降は、現在に至るまで、選挙ごとに期日前投票所の設置をしている。

純粋な商業施設の中に期日前投票所を設置するということは、埼玉県内の自治体で初の試みであり、選挙に係る住民の利便性を高めるだけでなく、投票率の向上を目指した先駆的な事業と高く評価する次第だ。

そして更に、久喜市とモラージュ菫蒲においては「期日前投票所の設置以外にも、商業や観光の振興、防災など、様々な分野で包括的に連携する協定」ということになっている。このことについて以下に問う。

問(1) 協定を締結してから2年以上が経過しており、この趣旨にもとづく事業としてAEDに関する啓発イベントの実施を求める次第だ。

AEDについては、公共施設だけではなく、デパートや駅、映画館やコンビニエンスストアに至るまで、多くの施設等に設置されている。

そして、AEDの機器もその用語と共に、人々に広く認識されているところである。

一方で使用ということになると「使い方はもとより、AEDの中身そのものをご覧になったことがない」という方が圧倒的に多く「いざ」という時に十分に使われない、使いこなせない」のが現状だ。

このことは、「日頃AEDを使用する場面がめったにない」ということもあるが、勤務先などでの講習会等を除くと「使用方法を学ぶ機会が少ない。具体的に学ぶには、自らの意思で近くの消防署に申請しなければならない」ことが一因になっていると考えられる。

そこで、不特定の方が係わってくるAEDについての啓発イベントを、不特定多数の方が集まるモラージュ菫蒲において行うことは、極めて効果的なのではないかと考える。

▼具体的な方法だが、滝のコート前のイベント会場において、芸能人のライブが定期的に行われている。そして、近年の盛況は著しく、特に人気タレントの出演の際は、1階・2階・3階から観覧の輪が広がり、大勢の老若男女が楽しまれている。

AED（自動体外式除細動器）が、もっと普及すれば、多くの命が助かる。

この人気芸能人（芸能プロ）とモラージュ菫蒲（CRT菫蒲）と久喜市とで契約を結び、芸能活動に併せてAEDの啓発活動を実施して頂く。人選については、先方の了承を得るまでは、公表することは出来ないが、次の要素を持つ者が適任と考える。

「明るく清潔感と知的センスと心身共に健全性に溢れ、モラージュ菫蒲のイベントに定期的に出演している芸能人」である。

この事業を実現するには、高いハードル（契約・著作権・所管の許可・予算等未知の制約）を越えなければならないと考える。しかしながら、実現した場合、社会的にも大いに意義があり、三者ともに得るものが多だと考える。

従って、この事案について所見を賜る。

答(山崎健康増進部長) 本市の公共施設117箇所に設置されている他、医療機関や民間施設に設置されており、AEDを使用できる環境は、整いつつあると認識している。

一方で、不測の事態にAEDを使用する場合、本体の音声ガイダンス等に従い、使用することは可能だが、現実的には講習会などに参加した方でないで使用を躊躇してしまうことが考えられる。

使用方法について普及啓発を図ることは、設置の促進と併せて重要な取り組みであると認識している。そのような中、埼玉東部消防組合では、平成30年9月9日、アリオ鷲宮において救急の日に合わせた第1回救急フェスタを開催する予定と伺っている。

次のページに続きます。

私は、単なるイベントの開催だけとは思っていない。というのは、イベントの空き時間を利用して、モラージュホールでユーチューブ用の動画を撮り、それを「久喜市公式動画チャンネルに配信することが可能」と考えているからである。人気芸能人が行うAEDの使用方法についての動画が、スマートフォンやパソコンから、いつでも見られることは、とても意義ある事と思っている。斯様なことで、久喜市とモラージュ菖蒲との包括連携協定の一環として、是非ともこの事業を実施して頂くようお願い申し上げます。

当日、ミニ消防車や救急車、ポンプ車などの車両展示の他、消防組合職員による救急活動の実演、AEDの展示、使い方の体験などが行われるとのことだ。このようなイベントの開催については、芸能人を起用することも一つだが、多くの市民の皆様へAEDを身近に感じて頂き、救急に関する理解と普及啓発を図ることが重要と考えている。AEDを含めた救命救急の啓発事業については、より多くの市民の皆様に参加していただけるよう、関係機関と協議を図りながら、様々な手法を検討して参りたい。

2 水と緑の田園都市構想について

(1) 清久公園の大池と西池周辺の環境保全

表題については、平成27年から30年まで連続して取組んでいる。質疑の概要は、釣り堀廃止に係る問題として「樹木の剪定や植込みの刈込」「土手に生えた実生の木の伐採」「棧橋を留める棒の撤去」「調整池の水位の調整」その他「路肩の雑草繁茂と土砂及び枯葉の堆積」「不法駐車とごみのポイ捨て」等々である。この結果「散策路の改善」や「樹木の剪定や植込みの刈込」等が実施され、見事に綺麗になった。しかしながら、気になる事案が残るため、改めて伺う。



問(イ) 大池通りの「緑地・花壇・散策路・駐車場」等々が綺麗に整備された。しかし、西側の3号緑地には、剪定された枝が山積され、景観上にも衛生上にも好ましくない。大事なことは、見える場所より、見え難い場所を確り管理することが重要だ。

▼清久公園は、現在計画されている「本多静六記念、市民の森緑の公園と一体的な緑地構想の実現」と聞いている。だが、現状のままでは、遠く及ばない。目の前にある計画を見据えて取組んで頂きたい。

答(武井建設部長) 3号緑地には、清久公園の他、市内各所の公園や緑地等の樹木剪定により発生した枝葉を一時的に保管する場所として活用している。この枝葉は、時間をかけて乾燥させたものを細かく裁断し、緑地内の堆肥として活用している他、経費削減の為、乾燥して軽くなったものを処分している。そのような状況だが、3号緑地内への枝葉の搬入量を減らしていくと共に、保管してある枝葉を処分し、良好な緑地空間を確保出来るよう努めて参る。

ア 大池周辺の環境保全

現世代の負の遺産を、次世代に残してよいのか

問(ア) 平成29年9月議会にて、棧橋を留める棒の措置について伺っている。

答弁は、「クレーン付きの台船が必要になり、多額の費用が掛るため、撤去を行わない」とのことだ。

では、いつまで残すつもりか？ 現世代の負の遺産を、次世代に残すことは誠に遺憾。また、この発想は理解出来ない。如何お考えか。

答(遠藤上下水道部長) 大池の浮き棧橋を固定する柱については、釣り場を解体する際、多額の費用を要するため、撤去を行わなかったものだ。

現在のところ、雨水調整池としての機能に支障はないが、撤去については、既存の遊歩道があることや新たな公園の整備が予定されていることから、景観に配慮した検討をして参りたい。

イ 西池周辺の環境保全

のり面に生えた実生の木の伐採
ゴミにポイ捨てを許すな！

問（ア）調整池を安全面（事故・犯罪）で捉えた場合、池が見易いことが重要だ。

この観点で平成27年と同29年に「**のり面に自然に生えた実生の木の伐採**」を求めた。

答弁は、「伐採する」であった。しかし、いつまで経っても実施した形跡が見られないため、平成30年2月議会で確認したところ「**西池には整備する際、植栽されたので伐採しなかった**」である。

このことから、現状は、ほとんど水面が見えない状況だ。そして、計画的に植栽された樹木と思えない多様に繁茂している。このままでは、安全面はもとより、護岸に悪影響を及ぼすのでは…と、懸念する。もう一度、現地調査を行い、対応を求める。

答（遠藤上下水道部長）清久西池の管理用フェンス内の樹木につきましては、実生の木ではなく、工業団地造成時に植えたもので、これまで伐採を行わなかったところだ。しかしながら、草木の成長により繁茂している状況であることから、防犯や景観の面から調整池の適正な管理に努める。

問（イ）平成27年に、西池から備前掘川に沿って、市道久喜1029号線の大型車の駐車とごみのポイ捨てについて質している。

質疑の概要は、「**駐車を締め出すのではなく、久喜菖蒲工業団地の様に合法的に大型車の駐車枠を定め、全日駐車を可能にすることも工夫次第で出来る**」と提案している。しかしながら、釣り堀廃止後のポイ捨てについては、悪化していることから、改選前の平成30年2月議会で対応策を求めている。

これが反映され、当局による啓発看板の設置、久喜市清久工業団地連絡協議会加盟企業による清掃活動が実施されている。この様にご尽力頂いている。

にも、かかわらず、である。一向に改善される兆しが無い。この悪質なマナー違反については、**一步踏み込んだ対応策が求められる**。

具体的には、警察に対し、「**駐車禁止の交通規制**」を求める等、強い姿勢で臨むことが重要だ。

この事案について、ご所見を賜る。

答（宮内環境経済部長）ごみのポイ捨ての状況について、久喜市清久工業団地連絡協議会に伺ったところ、活動開始当初に比べ、不法投棄は減っており、これまでの活動で一定の効果がみられるが、依然ごみを捨てる人が絶えないとのことだ。

このことから、ポイ捨て防止の更なる啓発を図るため、本年8月1日付で株式会社久喜菖蒲工業団地管理センターを通じて久喜菖蒲工業団地及び清久工業団地各企業に対し、従業員へ注意喚起を行って頂くよう、依頼文書を送付した。

ご指摘の清久西池周辺の道路については、ごみのポイ捨て防止対策として「**駐車禁止の交通規制**」は考えていないが、今後とも周辺企業と協力し、ポイ捨て防止対策を継続的に進め、地域の環境美化意識の向上に努めて参る。

問（ウ）道路や歩道に土砂と枯葉の堆積と雑草の繁茂についてご指摘申上げている。今年に入って間もなくの頃と記憶するが、西池の旧釣り堀入口前の工事（側溝の土砂の除去）を見かけた。工事は短い距離だったが、側溝には、土砂がほぼ満杯だ。一方、当該地の周辺は、多少の降雨でも水溜りが発生する。

このことを鑑み、周辺の側溝の土砂の堆積具合を調査することも必要と考える。

従って、調査の必要性についてお示し願う。

答（武井建設部長）大池や西池周辺の道路側溝に堆積した土砂については、本年5月に道路清掃を実施し、除去した。

また、雑草や低木の繁茂については、今後除草と低木の刈り込みを実施する予定となっている。今後においても堆積した土砂や雑草等の確認については、現地の状況に応じた対応をして参る。





ここを、国際大会も可能な
公式ソフトボール球場に改造

清久工業団地と久喜菖蒲工業団地は、共に大規模な公園が設置され、水と緑の良好な環境空間を醸し出している。これは、近隣に類を見ない工業団地であり、市民の誇りとするものである。

特に、清久公園については「市営」ということ……。そして、樹木が多いことで愛着も一入だ。これまで執拗に取組んで参った訳は、将来のため、働く環境空間の、更なる進化を願うからに、他ならない。

「大池・西池・桜並木」などの景観は、実に素晴らしい。

特に、野球場がある園内は、樹木や緑地空間の手入れが行き届き、ほっとする空間に出会う。

問 清久公園野球場を公式ソフトボール球場に改造することを提案する。

理由は、公式ソフトボールがないことだ。先般、女子の世界選手権が開催され、見事準優勝した。しかしながら、球場は、公式野球場を暫定改造したものだ。次のオリンピックで公式種目に採用された今、ソフトボールが熱く注目されている。

市内の中・高校生の部活動の育成や、健康長寿を目指すシニア世代にご活用頂くため、清久公園野球場を公式ソフトボール球場に改造することをご提案申し上げます。従って、その実現性をお示し願う。

答（武井建設部長） 久喜市野球連盟に所属する団体を中心に利用されており、様々な大会が開催されることから、現時点では、ソフトボール場に改修することは考えていないが、現在整備を進めている（仮称）菖蒲運動公園にソフトボールの他、少年野球やグラウンドゴルフ等に適した多目的グラウンドの整備を予定している。

このグラウンドは、公益財団法人日本ソフトボール協会が推奨するソフトボールの競技場の規格を採用し、市内の中学校や高等学校の部活動を初め、社会人の公式試合も開催できる施設になる。

再質問 野球場として利用率も高いとのことのお答えだ。

おっしゃる通りである。しかしながら、小職の提案が実現した場合、内野側に常設スタンドの設置や、少年野球の併用も可能だ。競技人口を勘案した場合、改造するに値する措置と考える。

また、全国に先駆けた対応で、久喜市をアピールする絶好の機会と考える。如何お考えか。

答（武井建設部長） お答の通り、ソフトボール場は、清久公園の野球場の改築ではなく、（仮称）菖蒲運動公園にソフトボール協会の規格の形を設けて行く。この場所を利用して頂きたい。

本市の代表チーム（シニア）が全国大会に出場!!



公園の在り方について考える



（2）太鼓田（たいこだ）公園に残された課題

問 平成27年と同28年に取組んでいる。

質疑の概要は「1.6haの敷地に駐車場と小高い“ぼっち”があるだけで利用者もなく、単なる場所に過ぎない」と指摘している。

答弁は、平成25年に都市公園として供用開始した。

「調整池の水面を見おろす緩やかな芝生の丘を有し、緑の憩いの場としてご利用頂いている」である。

28年6月議会で、ここは原っぱではない。公園として位置付けられている。その公園に、木が一本も無いのは信じがたい。次のページに続きます。

お答えで「芝生の丘」という表現があったが、これは嘘だ。近い将来芝生にして植樹を行うと良きに解釈、反論もしなかったが、公有財産の活用を怠った場合「行政の怠慢」と指摘した。

対する答弁は「これまで通り、調整池の水面を見下ろす敷地内の丘からの景観を初めとし、緑の憩いの場として利用を継続して参る」である。

利用度を高める対応も工夫もなく、鼻先であしらい、馬鹿にしたようなお答だ。ここで伺う。

太鼓田公園は、未利用地ではない。都市公園として位置付けされている。

都市公園としての在り方についてお示し願う。

答（武井建設部長） 菖蒲北部土地区画整理事業の施行に伴い、都市再生機構が整備した施設である。

本公園の特徴は、調整池の水面を見おろす緩やかな丘の広がりや、多目的な遊びを創出できる広大な空間を有し、地震等の災害が発生した場合、商業施設の利用者や周辺企業の従業員等の一時的な避難場所として活用出来るものと考えている。

このようなことから、これまで同様に開放的な緑の空間を提供する施設として管理して参る。

（３） 北部調整池の課題について

この問題は、平成28年2月議会で取組んでいる。

質疑の概要は、調整池の目的は“緊急時に出来るだけ水を貯えるである。「なぜ？ 残して置く」と指摘した。

答弁は「中堀流域の洪水の発生を防止し、雨水の流出を抑制する為の調整池と開発事業区域周辺の浸水を発生させない為の、一時的に貯留する遊水池的な二つを備えた池である。

更に、太鼓田公園と一体的な景観とする計画の為、**ノリ面をコンクリートで覆わないブロックマットという工法で自然に配慮した**。また、雨水や地下水の涵養を考慮し、**水が自然に浸透、湧水する構造**となっていることから、通常水が約50cmある。

この水は、池の底の雑草を抑える効果もあり、太鼓田公園から池の水面を一望できる計画となったものだ。とのお答えだ。ここで伺う。

問ア 「のり面をコンクリートで覆^{おお}わないブロックマットという工法で自然に配慮した」と示された。

しかし、一方では、**ブロックマットの上に除草剤を散布**している。これは、「自然に配慮した」ではなく「自然を破壊」する行為である。

供用が開始されて10年余、今後もこの措置を続けた場合、土の粒子が細分化され、やがてはのり面の崩落を招くのでは…。と懸念する。如何お考えか。

答（遠藤上下水道部長） 薬剤の使用については、市有施設の樹木等の薬剤散布に関する取組み方針に基づき行っている。菖蒲北部調整池の管理については、のり面が急勾配で足場も悪く、除草作業には危険を伴うことから、作業員の安全確保を優先し、必要最小限の量の除草剤をやむを得ず使用している。

また、除草剤散布によるのり面の崩落については、のり面を保護するブロックマット工法による施工のため、薬剤による影響はないと考えている。

問イ 一方で「水が自然に浸透、湧水する」と示された。

しかし、先日調査した際、水面全体が濃い緑色に覆われ、水質が大変汚れていることが分かった。

お答え頂いた様に「水が自然に浸透、湧水」するのであれば、現状のような汚れにはならない筈だ。

再調査を実施して、答弁を求める。

答（遠藤上下水道部長） 調整池は、通常周辺の雨水排水を貯留する役割を担っている。

特に雨水流入の少ない夏季は、池の水の滞留により植物性プランクトンなどを起因とした緑色の濁りが発生している状況があるが、一時的に自然発生するもので、調整池としての機能に影響はない。



(4) 1号街区公園と2号街区公園の
管理保全 (菫蒲北部の住宅地)

問 平成28年の6月議会で取組んでいる。

質疑の概要は「仕方がないから整備した」の有り体^{ありてい}が見え見え、本気で取組んで頂きたいと指摘した。

答弁は「地元の要望を受け、25年度から27年度にかけて敷地内の築山を取崩し、石や砂利を除去、遊具の設置や植栽を実施した」である。

再質問で「お子様を遊ばせる状況にない」とし、早急な改善を求めた。しかし「当面は、現状の状況でご利用頂きたい」である。

その後2年が経過している。だが、雑でいい加減な管理状況は変わらない。

具体的に申し上げますと、除草後の草の放置である。これは、衛生上極めて悪く、お子様を遊ばせる状況にない。担当部局は、この様な作業内容を確認(チェック)しているのか。

答(武井建設部長) この公園の除草に当たっては、職員により常用の草刈り機や、肩かけ式の草刈り機を使用して、草が伸びる前に繰り返し実施して良好な住環境の維持に努めている。

また、市内の公園全体の除草作業が集中する時期は、他の公園の除草と並行して実施できるよう、作業効率を優先し、除草後の回収を行わない場合もある。



(5) 安全で安心して

遊べる砂場の保全

問 公園で思い出されるのが、お子様が好まれる砂遊びである。しかし、心配されるのは、砂の汚れ……。担当部局に置かれては、砂場の除菌については、苦心されているものと考えます。

現在は、どのような方策で取組まれているのか、対象数と併せてお示し願う。

答(武井建設部長) 現在市が管理する公園は278箇所ある。この内96箇所の公園に砂場を設置しているが、利用の多い29箇所の砂場を民間業者に委託している。

▼砂場の清掃作業に当たっては、耕運機等を用いて砂を攪拌、異物を取り除いた後、オゾン水を散布して殺菌及び消臭を行っている。

今後も利用ニーズ等を考慮し、必要に応じて清掃を実施する他、砂の補充等を行って参りたい。



金山公園の砂場
調査の時点では、砂が固く安心して遊べる状況ではなかった。

オフシーズンだったが・・・



その後、枯れる。

(6) 街路樹の管理保全
この春、菫蒲地区において大量の立ち枯れが発生した。
場所と樹名は、市道菫蒲5号線(菫屋通り)のブラシの木である。
この事案は、既に枯れ木を伐採処理していることから、担当課では、原因等を解明しているものと考えます。

問ア 枯れ木の数と原因及び今後の対応を伺う。

答(武井建設部長) 7月に4本の立ち枯れを確認したことから、倒木の危険を考慮、伐採による対応を行った。原因は、はっきりとは分からないが、木の特徴から寒さに弱いため、霜や冷風などではないかと考えている。

今後については、再植樹や剪定方法などを含め、本路線の街路樹のあり方について検討して参りたい。

問イ 平成28年の6月議会において、「短年で多数の枯れ木の発生」「生育状況の格差」「粗雑な施工」等について指摘した。

この意見をどのように検討、活用なされたのか。

答(武井建設部長) 同じ木を植えても同じ状況になる可能性が高いため、再植樹をする場合は、当該場所に合った樹木を選ぶ必要があると考えている。樹木は管理が難しいが、本市の街路樹管理指針等に基づき、適切に維持管理をして参りたい。

<平成29年度一般会計決算認定審議>

(1) 老人クラブ活動補助事業

3,798,930円

頭の体操です。電卓や算盤などでご確認下さい。

問 上記金額の内訳は、地区老連への補助金2,729,930円と市連合会への補助金1,069,000円だ。この内、地区老連は、県老連へ408,000円。市老連へ160,000の負担金が伴い、差引2,161,930円になる。

一方、市連合会の補助金の1,069,000円は、地区老連へ援助金として、そのまま割振りされる。この結果、地区老連の補助金額と援助金額は、3,230,930円となる。そして、市連合会の補助金額は無くなり、地区老連からの負担金額(4地区×4万円)の160,000円が年間の活動費となる。補助金の多寡についてだが、地区連合の約323万円を73単位クラブに分けられる。

平均額は約44,000円(規模により異なる)である。そして、各単位クラブは、会員から会費を徴収し、補助金を運用して活動を実施している。

一方、市連合会は、合併後の発足である。運営上の大きな特徴は、市当局から「事務・会計・企画・運営等は、自らでせよ」の指示により、自分達の手で事務局を設けて活動を実施して参った。

そして、**運営資金は、地区連合の負担金の16万円を基に活動を行っているのが現状だ。**

私は、平成28年度まで、事務局を仰せ付かっていたが、当時会計担当が苦心していたのは、運営資金のことである。斯様な現実をご理解頂き、当該団体への補助金の在り方について、ご所見を賜る。

答(中村福祉部長) 本市では、平成30年4月1日現在、2,388人の会員が登録されており、それぞれの地域で健康増進活動や教育講座、社会貢献活動など、生活や地域を豊かにする様々な活動が展開されている。

老人クラブ活動を促進するため、久喜市老人クラブ活動費補助金等交付要綱に基づき、単位クラブ活動に要する経費及び老人クラブ連合会の活動に要する経費に対し、本市の算定基準により補助金を交付している。

老人クラブでの活動は、健康長寿の源です。是非お近くの最愛クラブに入会しませんか。

要望

全国老人クラブ連合会は、昭和36年に設立され、これを契機に老人福祉法が昭和38年に制定されたと認識する。即ち、私達の祖父母の時代に発足し、父母の世代を経て、現在に引継がれている。この間凡そ60年、先人のご尽力により営々と活動が続けられて参った。これにより、社会に好影響を与えた事案は多々ある。とりわけ、世界に冠たる長寿国になったことは、最たることだ。しかしながら、近年の会員数の減少は著しく、今日では衰退化を余儀なくされている。私も大先輩のお勧めで楽しく活動させて頂いているが、この古き良き制度を後世に引き継ぐことは私達の責務である。このことをご理解頂き、更なるご支援を賜るようお願い申し上げます。



生き甲斐は何よりのサプリメント

(2) 敬老事業 6,395,031円

求められるバランス感覚
均衡ある気遣い

問 長寿のお祝いとして77才(喜寿1,812人991,814円)に記念品。
88才(米寿559人)に5,000円。
99才(卒寿42人)に10,000円。
100歳以上(72人)に30,000円を贈呈している。
77才の方々の記念品額は、991,814円で…。
お一人の単価は、約547円である。

この事案について、どのようにお考えか。

答(中村福祉部長) これまで77才の方には、5,000円を支給していたが、平均寿命が80才を超えたこと等を考慮して、記念品を贈呈することとし、その分、高齢者の健康づくりや介護予防事業を重点的に進めている。要綱改正後、4年になるが、昨年の対象者の方からは、「お祝いを頂けるのは、嬉しい・楽しみにしている」と言うお言葉を頂く一方で「他の自治体と比べ、サービスに格差を感じる」との、ご意見も頂いている。

私の街 私達の街は
私が私達が更に住み良く
豊かで美しい街にします。



見沼の流れ
さらさらと
あやめ花咲く夢の街

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

30年11月17日

¥17,400.-

但し「声と眼」第561号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Aip アイザワ印刷

代表 會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印


添付書類

「声と眼」561号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

久喜市議会 11月定例会

- 11月27日(火)【本会議】議案の提案と説明
- 12月3日(月)【本会議】一般質問(1日日)
- 4日(火)【本会議】一般質問(2日日)
- 6日(木)【本会議】一般質問(3日日)
- 7日(金)【本会議】一般質問(4日日)
- 11日(火)【本会議】議案に対する質疑
- 12日(水) 総務財政市民委員会・予算決算分科会
- 13日(木) 福祉健康委員会・予算決算分科会
- 14日(金) 建設水道委員会・予算決算分科会
- 17日(月) 教育環境委員会・予算決算分科会
- 21日(金)【本会議】委員会審査報告
意見書などの質疑、討論・採決

マイナンバーカード発行、市民の13%

マイナンバーカードは2016年からスタートしましたが、現在の全国の交付率は11.5%ときわめて低調です。久喜市でも昨年の申請件数は前年より少ない3156件で、3月までの累積発行件数は2万769件(市民の13%)にとどまっています。受け取りに行かないで市で保管しているカードが3400枚もあります。身分証明書替わりといっても、番号漏洩の危険もあるので持ち歩かない方がいい、ほとんど必要もないカードです。



マイナンバー制度は将来的には税金や社会保障、預貯金口座など国民の個人情報管理をめざして、これまでに国から全国の自治体に対する補助金だけで1000億円が投入されてきました。久喜市では、制度が開始された2014年以降にシステム改修や運営経費にかかった経費は2億4700万円にのぼっています。本

私たちは政務活動費を何に使ったか

久喜市議会では会派ごとに1人1か月3万円の政務活動費が交付され、4半期ごとの報告が義務付けられています。

市民の政治を進める会(猪股・川辺・田中)の第2期分の使途を報告します。

2期(7~9月)分 円	
交付額	270,000
1期からの繰越し	288
支出	
①調査研究費	25,272
②研修費	47,330
③広報費	351,379
④資料購入費	2,311
支出合計	426,292
繰越し	▲156,004

7/5	③広報費	「平和と自治」NO.60 61	1820通	郵送料	川辺	101,920
7/5	③広報費	「平和と自治」NO.60 61	351通	郵送料	川辺	24,219
7/14	③広報費	「声と眼」554号	4600枚	印刷代	猪股	17,400
7/30	③広報費	「声と眼」555号	4600枚	印刷代	猪股	17,400
7/28	④資料購入費	書籍「面従腹背」「総介護社会」			猪股	2,311
7/30	③広報費	「田中勝の議会報告書」102号	3500部	印刷代	田中	138,240
8/11	②研修費	原発問題を考える埼玉の会	参加費		猪股	800
8/11	②研修費	原発問題を考える埼玉の会	交通費		猪股	820
7/28	②研修費	「守ろう!子どもと教職員の心身の健康」セミナー			川辺	8,000
7/29	②研修費	「医療・公立病院・介護・国保を守るため」セミナー			川辺	8,000
8/17	③広報費	「声と眼」556号	4600枚	印刷代	猪股	17,400
8/24	②研修費	全国政策研究集会2018in沼津	参加費		猪股	5,000
8/23	②研修費	全国政策研究集会2018in沼津	宿泊費(2泊)		猪股	10,000
8/25	②研修費	全国政策研究集会2018in沼津	交通費		猪股	12,770
9/7	①調査研究費	タブレット通信費(7~9月)	議員負担分			25,272
9/8	③広報費	「声と眼」557号	4600枚	印刷代	猪股	17,400
9/22	③広報費	「声と眼」558号	4600枚	印刷代	猪股	17,400
9/22	②研修費	自治総研セミナー「自治のゆくえ」	交通費		猪股	1,940

来は全額を国で負担すべきなのに、市の財政から1億3450万円が持ち出しになっています。

市では2年前からマイナンバーカードを持っている人だけを対象に、戸籍や住民票、印鑑登録等の諸証明がコンビニで取得できる新サービスを開始しました。カードを普及させたい国の誘導策に従ったものですが、昨年度のコンビニ交付件数はわずか2070件で、市役所窓口等での交付件数17万6069件の1.1%にすぎませんでした。にもかかわらずコンビニ交付のシステム構築には初年度で約5000万円、毎年900万円以上の経費がかかっています。市民からいただける手数料は住民票1通300円に対して経費は1000円以上で、使えば使うほど赤字が増える事業です。

また、確定申告などで番号の記載が求められますが、本人が書かなくても税務署で職権で記入しますから、番号を控えておく必要もありません。市民にとっては番号の届け出や記載を求められたりする煩わしさが増えただけでメリットのないマイナンバー制度に、これ以上、市民の税金を使うべきではありません。

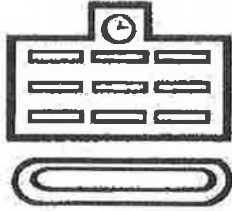


★久喜市議会のホームページで、各会派の政務活動費の使途報告書と領収書等の写しを公開しています。市民の皆さんの目でチェックし、ご意見や感想をお寄せください。★

江面、菖蒲地区で学校統廃合方針固まる

11月8日に小中学校学区等審議会が開かれ、今後の小中学校の統廃合の方向性が確認されました。

江面第2小学校は児童数が減り続け、今年は1年生5人、2年生が4人になりました。一昨年から保護者や地元と話し合いを重ねてきましたが、ようやく2021年から江面1小と統合して新校を開校する方向が固まりました。それまでは市費で教員を確保して学年ごとのクラス編成を維持し、複式学級を回避する方針です。



菖蒲南中学校も数年後には全学年が1学級になると見込まれています。そこで2021年に菖蒲中と統合して新たな中学校を開設する方針が提起され、学区審議会での検討が進められています。

この他にも児童数の減少が進んでいるおばやし小林小とうえうち栢間小の統合、**鷺宮地区**の上内小の統廃合も検討対象に上がっていましたが、保護者らの理解が得られないため、当分は現状のままとなりそうです。

学校校舎の雨漏りがこんなにひどい!?

10月25日、市議会教育環境委員会で、校舎の老朽化による雨漏りの実態やトイレの洋式化改修が遅れている三箇小学校と太東中学校を現地調査しました。

久喜市内の小中学校の校舎や体育館等の耐震改修はすでに完了して、現在は体育館の照明設備やバスケットゴールなどの「非構造部材」の改修工事を進めています。しかし多くの小中学校で耐震工事の対象にならなかった建物の老朽化で多くの雨漏りが発生しています。

教育委員会による雨漏りの実態調査

太田小の北校舎屋上から雨漏り、江面1小の特別校舎屋上防水シートが破損、江面2小の体育館では雨漏り6か所、清久小の3階給食配膳室の外壁からの雨漏り、本町小の校舎で天窓シーリングや壁などの複数箇所雨漏り、久喜東小の体育館、久喜北小では校舎各所、小林小も校舎各所で雨漏り、三箇小の管理棟1階、栢間小の体育館で雨漏り2か所、栗橋西小校舎の階段踊り場や体育館の窓から雨漏り、桜田小の第1校舎3階音楽室や給食配膳室、上内小の第1校舎3階で雨漏り、砂原小の校舎や職員玄関、久喜南中の南校舎2階調理室や多目的室前廊下、太東中の校舎1・2号棟間の通路や理科室・各階廊下・階

段・体育館でも雨漏り、菖蒲南中の校舎、栗橋西中の特別教室棟3階(図書室)天井や4階(音楽室)・体育館でも雨漏り、**鷺宮中学校**の第2校舎1階調理室や3階男子トイレ・第3校舎3階と2階の廊下でも雨漏り、**鷺宮東中学校**の校舎3階と4階の階段踊り場・体育館でも雨漏りが出ている。— 雨漏りの報告がなかった学校は、久喜小、青葉小、青毛小、菖蒲小、菖蒲東小、栗橋南小、栗橋小、**鷺宮小**、東**鷺宮小**、久喜中、久喜東中、菖蒲中、菖蒲東中、**鷺宮西中**でした。

教育環境委員会の現地視察で、太東中学校の体育館の天井や2階の渡り廊下で雨漏り跡を確認しました。また渡り廊下の屋上の排水溝が完全に詰まっています、雨水があふれて校舎内へ流れ込んでいるのだらうと推測されました。三箇小学校でも1階廊下の端の方で雨漏りしている状態を確認し、これらの雨漏りの早急な改修を求めました。

トイレの洋式化や抜本改修も緊急課題

久喜市では市内の小中学校のトイレの洋式化を進めています。小学校23校では全体の便器数1206台の内、588台(49%)を洋式化しており、中学校11校では便器数1900台の内、782台(41%)が洋式になっています。小学校で洋式化改修が進んでいるのは、青毛小(98%)、清久小(88%)、砂原小(83%)、久喜小(80%)などです。遅れているのは久喜北小(20%)、菖蒲小(21%)、栢間小(23%)、**鷺宮小**(24%)、栗橋小(25%)などです。中学校で洋式化が比較的進んでいるのは、**鷺宮中**(70%)、久喜南中(47%)、菖蒲中(38%)などです。洋式化率が最も低いのは**鷺宮東中**で89台の便器の内わずか4台(4%)、太東中では59台の内わずか5台(8%)しか洋式トイレがありません。

私たちが現地視察した太東中の3階トイレは和式の上に、尿石のきつい臭いと水の腐敗臭が漂い、清掃の排水も流れにくい状態でした。1階から3階までのトイレ排水管が詰まっているようで、全体の抜本改修が必要です。また、三箇小学校のトイレは、もともと男女共用だったのを、後からしきり壁を設置して分けた構造になっていました。中の音はお互いに丸聞こえで、子どもでなくても使うのを躊躇するようなトイレでした。ここは改修ではなくて、まったく新しく男女別のトイレを作るべきです。



★トイレは人間の生理の最も基本の一つです。子どもたちが気持ちよくトイレに行けるために、これらの小中学校のトイレの改修または新設、洋式化は緊急の課題です。★

郵送をご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書

市民の政治を進める会 様

[別納引受]
 区内特別特(定)BC 29.0g
 @79 348通 ¥27,492

小 計 ¥27,492

郵便物引受合計通数 348通
 課税計 ¥27,492
 (内消費税等 ¥2,036)
 非課税計 ¥0

合計 ¥27,492
 お預り金額 ¥30,000
 おつり ¥2,508



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時 2018年11月18日 12:03
 担当：高 一
 発行No. 181118A3093 端P37箱03
 連絡先：栗橋郵便局
 TEL:0480-52-3355

添付書類	「平和と自治」62.63.64.65号
備考	

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治



川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coccan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

明議会の 議論から

市立図書館が指定管理者制度に

住民の求める機能が果たせるのか？

久喜市の6月議会は7月10日に閉会しました。16本の議案が議決され、3本の意見書が採択されました。今回、議決された「市立図書館の指定管理者制度導入」について皆さんにお知らせします。

指定管理者制度の導入目的とは？

図書館への指定管理者制度の導入の目的は「民間事業者等の創意工夫で、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的な対応し、市民サービスの向上を求めながら経費の削減

本来の公立図書館の目的・サービスとは

しかし公立図書館とは、集客や賑わいを求めることが第一の目的ではありません。

図書館本来の機能は利用者への資料提供を基本に、求める資料のリンクエラストに相互貸借



を図書館本来の機能は利用者への資料提供を基本に、求める資料のリンクエラストに相互貸借

「旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求め意見書」が全会一致で可決

川辺よしのぶが提案した「旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求め意見書」が全会一致で可決され、久喜市議会へ送付されました。この意見書は「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」と定められた旧優生保護法に基づき、約半世紀あまりの間に、国の通知や都道府県の実施で約2万5000人が優生手術を受けたこと、そのうち1万6475人が強制手術を受けたこと、被害者には結婚の破綻、子どもや健康被害を訴えたり、子どもや健康被害を訴えたり、優生手術の被害者は高齢化が進んでいます。一日も早い政治的・行政的な責任に基づき解決策を求めるものです。

などの制度を活用して応えることや、住民からの様々な読書相談や資料要求、レファレンスサービス（図書館の資料を使って調べものをサポートするサービス）への的確な対応が求められます。そのためには、所蔵資料の把握や地域の事

情に精通し、資料に関する専門的知識と経験を持った司書の配置で、要求に添えていく必要があります。

市立図書館の現状とこれからを考える

残念ながら現在の久喜市図書館では、利用者のニーズに添えきれているとは言えず、開館日数の拡大や、開館時間の延長には人員が不足し、司書の配置も専門職の採用とはなっ

ていません。公立図書館は市民が永続的に使う施設です。長期的視点に立った蔵書の構築や将来を見据えた体制が不可欠です。久喜市はこうした努力を放棄し、安易に指定管理者制度の導入を決めてしまいました。川辺よしのぶは、指定管理者導入のための条例改正案に反対しました。

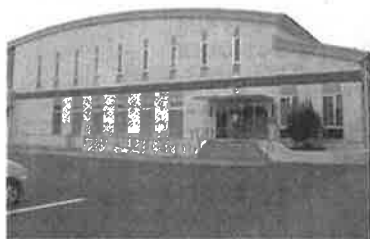
新市長の政策判断に期待

「子ども第一の学校給食」を

市長選の選挙公約に示された「学校給食センター建設の見直し」は、梅田市長の発言に注目が集まりました。

川辺よしのぶ所属の

梅田市長の答弁は



左上から菖蒲、久喜全農食品。下段左から鷺宮第1、鷺宮第2給食センター。菖蒲以外は建設から大きく時間が経過しています。

「市民の政治を進める会」代表質問や、川辺よしのぶの一般質問で自校調理方式の実現を求めました。

「現計画の東京理科大学跡地を活用した学校給食センターの再検討には、現施設の老朽化の現状を考えると、多くの時間を費やすことは適当ではなく、私の政策判断において、できるだけ早く市の方針を決定してまいりたいと考えております」というものでした。

市長選挙の争点となった「巨大学校給食センター建設方針の見直し」は、今後40年間を見据えた政策であり、子どもたちを第一に考えたものでなければなりません。

川辺よしのぶは、自校調理方式の実現を引き続き求めていきます。皆さまからのご意見をお寄せ下さい。

蓮ヶ原川の土砂の除去と除草を取り上げ、早期に整備されました



整備前(右)と整備後(左)ではこれだけの違いがあります

本町3丁目地内の蓮ヶ原川は、草が繁茂し大きなごみが滞留していました。

また、ゲリラ豪雨の時には雑草やごみなどによって流れが障害され、氾濫するのではないかと不安視する皆さんから「早急に整備を

して欲しい」と要望が出されていきました。

環境の面からも問題であり、川にたまった土砂の除去は自治会や住民では対応できないことから「行政が責任をもって早急な土砂の除去と除草をすべし」と6月議会を取り上げ、7月中旬に整備が実現しました。

特異な気象が続くなかで、防災の観点からもこうした取り組みが住民の安心につながります。

川辺よしのぶは引き続き皆さんの声を、市政に届けていきます。



もっと身近に、ずっと優しく。

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coccan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



戦後73年核と戦争・平和を考える夏 ～ノーモアヒロシマ・ナガサキ・フクシマ～

7月末～8月初旬に久喜市内で取り組まれた「反核平和の火リレー」「原爆絵画展」と「川辺よしのぶフクシマ現地レポート」をお届けします。核と戦争、平和、いのち、原発問題を一緒に考えてみませんか？

「原爆かわら」や「浴けたガラスの塊」などが展示されました。訪れた多くの方に、改めて原爆の悲惨さを感じてい

久喜地区原爆絵画展（原爆絵画展久喜地区実行委員会）が、7月28日～8月3日に、清久コミュニティセンターで開かれました。この原爆絵画展では広島に原子爆弾が投下された直後の熱線や、放射線に苦しめられた被爆者たちの惨状が、被爆者の手によって悲しみと怒りを込めた当事者でしか描けない絵画、約60点の他に、原爆の熱線で焼かれた「原爆かわら」や「浴けたガラスの塊」などが展示されました。訪れた多くの方に、改めて原爆の悲惨さを感じてい



第31回反核平和の火リレー
久喜市を走る

第31回埼玉反核平和の火リレーが酷暑の中、春日部～宮代～杉戸～幸手と回って8月1日久喜市役所に到着しました。県内350kmを約500人の青年・女性・学生などのランナー

第31回反核平和の火リレー 久喜市を走る

ただけたと思います。原爆投下時の惨状を記録した資料が少ないだけに、被爆者が描いたこれらのは貴重な歴史的資料です。また、ヒロシマに送る折り鶴づくりに多くの来場者にご協力をいただきました。戦争の惨禍を二度と繰り返してはならない、三度(たび)核兵器を使用させてはならない。川辺よしのぶは、実行委員会として今年も参加させていただきます。

が、平和の火をリレーするこの運動も今年で31年目となります。川辺よしのぶは久喜地区実行委員会事務局長として、成功に向けて取り組み、自転車に乗りライナーの伴走車として白岡市・蓮田市に向けて平和を訴えました。

長と上条議長から「平和行政への取り組みを強化する」との歓迎のあいさつを受けました。川辺よしのぶは「史上初の米朝首脳会談の実現などで、朝鮮半島の緊張緩和と非核化へ進もうとしている。これは政治の力であり、政治を変えるために『反核平和の火リレー運動』の意義は大きい。青年・女性の平和への訴えが、戦争の火だねを消していく」と連帯のあいさつを送りました。

もっと身近に、ずっと優しく。

川辺よしのぶ「フクシマレポート」

8年目の現地を訪ねて、脱原発の決意新たに！

7月14日～15日の2日間「F1」福島第1原発危機の現地を往く」の視察研修に参加しました。原発事故から8年目の夏、4年振りに訪れた福島第1原発事故後の地域の現状を報告します。

今回の視察では檜葉とができません。

町、富岡町、双葉町、浪江町と福島第1原発事故で被災した地域を、社民党福島県連合の方から説明を受けました。

未だに帰れない
双葉町

全線開通した国道6

号線からは、原発事故の被害の現状を見るこ



現在、JR常磐線の折り返し駅となっている富岡駅周辺は整備が進み、住民の姿も見かけ、Jビレッジはきれいに整備され、再開に

「見復旧がすすむ
富岡町だが」



山に点在するフレコンバッグ



Jビレッジに進む整備が再開



常磐線に進む工事が開通に向けて



4年振りに訪れたフクシマ。原発から自然再生エネルギーへの転換を求める脱原発への思いを、久喜市から発信していく決意を新たにしました。

町内の各所に設置されている線量計は0.1ないまま、福島第2原発の廃炉も決定しました。

この間、原発事故の責任のあり方が問われ、原発再稼動と原発の輸出を目指す政府・財界の思惑通りにさせてはならない現実がフクシマにありました。

向けた準備が進んでいきます。

しかし一方で、放射性廃棄物のフレコンバッグがあらここらに積み上げられ、焼却による廃棄物の減容化(容量を減らす)が進められています。

減容化は廃棄物を減小ささせますが、放射性

物質の濃度が高まることを意味しています。さらに、請戸地区では港の再開がされましたが、解体されていない建物が未だに存在しているなど、アンバラ

施設が次々と建設されており、無機質な建物が立ち並ぶ様は、不気味としか表現しようがありません。

19年度全線開通計画は、帰還困難区域の解除も一緒なのではと、不安を感じざるを得ません。

進む帰還計画、安全性は？

原子力から自然エネルギーへの転換を

社民党

久喜市議会議員

~川辺よしのぶ通信~

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



梅田市長は選挙公約を順守し、新学校給食センター整備事業の撤回を

梅田市長は8月27日の市議会全員協議会で「東京理科大学跡地に学校給食センターを建設して取り組むことが、最善の方策であるとの考え方に至り決断をした」と述べ、学校給食センター整備計画の方針転換を表明しました。

市長選公約の方針転換！

梅田市長は、学校給食センター整備計画に

関する市長選の公約で

「経済効率が優先され

ていないか」「既存の

給食施設の活用は図れ

ないか」「自校調理方

式との比較検証はあつ

たのか」「大量調理に

対する危機管理は十分

か」「東京理科大学跡

地に物流倉庫が操業す

る中、給食配送車によ

る周辺道路への交通に

影響はないか」の5項

目を掲げ「一度立ち止

まって再検討すべき」

としていました。

ところが、8月27日

に方針転換を表明し、

市長選で支持した市民

に大きな落胆を与えま

した。



なぜなのか？市議会 で市長の真意を問う

なぜ1万2000食

の巨大学校給食センタ

ー建設が最善の方策な

のか、川辺よしのぶは

9月14日の本会議で①

「自校調理方式と親子

調理方式での整備にか

かる建設費や運営コス

トの財政シミュレーシ

ョン、期間の算出はど

のように行ったのか」

②「東京理科大学跡地

以外に適した

未利用地がな

いのは、当初

から巨大学校

給食センター

整備ありきか

らではないの

か」③「リスク分散（食管理基準を徹底する」
中毒発生や越谷市での
竜巻被害、地震や停電
時の答弁の焼き直しそ
などの対策から、一ヶ
所だけの給食センター
では問題があるのでは
ないか」と梅田市長の
真意を質しました。
これに対し梅田市長
の答弁は、①「これま
で進めてきた学校給食
センター整備計画に対
して、既に一部の予算
が執行されていること
から、ハード面ではな
くソフト面（埼玉一お
いしい学校給食を目指
す、アレルギー対応、
地産地消の向上）のバ
ージョンアップを図っ
て行きたい」②「新し
い場所の選定だと時間
がかかる」③「リスク
分散には学校給食衛生
の思いを忘れない
踏みこじられた市民

踏みこじられた市民 の思いを忘れない

新学校給食センター

整備計画が出されて2

年間が経過し、議論が

また振り出しになった

感は否めません。

自校調理方式を望む

賛同者1万1094人

の思い、梅田市長の「一

度立ち止まって再検

討」を支持した市民の

思いを踏みにじった、

新学校給食センター整

備事業の継続は断固と

して認めることはでき

ません。

川辺よしのぶは今後

もありとあらゆる機会

を通じて、再考を求め

ていきます。

川辺よしのぶ

西日本豪雨被災地リポート

川辺よしのぶは社民党埼玉県連自治体議員団の一員として、8月18日に豪雨で甚大な被害が出た呉市と広島市を訪れ、被害の実態を観察してきました。

無残な被災地、甚大な被害

広島空港に向かう飛行機から地上を見る



と、至る所に地滑りの跡が見てとれました。空港から呉に向かう山陽自動車道路でも、がけ崩れの現場が数多く見られます。

く見られ、高速道路上にも崩れた斜面からの岩や土が路肩に点在していました。

道路網も寸断されており、迂回路を示す掲示板が数多く、開通している道路は渋滞の列で途切れることがあります。

しかも、開通しているのは幹線道路のみで、生活道路の復旧には手がついておらず、「普段なら30分で行けるのに、5時間もかかりますよ」と地元の方が話していました。

JRを奪った豪雨災害

JR呉線など多くの鉄道路線が、土砂崩れのため線路が流され、

電線も切断し、電柱や設備などもなぎ倒されていました。

鉄道と道路網の寸断が、災害復旧に大きな障害となり、日常生活にも重い負担を強いられています。



足となるバスの代替輸送は、便数が足りない上に渋滞で動きも取れません。

自助・共助の限界 公助の積極投入を

また、住宅の復旧にはボランティア頼みが実態で、自治体や自衛隊の災害復旧は自宅支援までは回らないという話でした。

土砂と瓦礫、被災した住宅などから出た災害ごみは、少ない平地（学校や公共施設など）にうず高く積み上げら

れ、復旧には相当な時間がかかることを示しています。その横には避難所が設けられ、災害ボランティアの受付事務などがされています。自力やボランティア、自治体の力だけではとても復旧には及びません。早期の復旧に向けて、国からの支援が本来に必要なと感じました。

被災地に出ている地区だけなので、被害の大きさや復旧の困難さを知ることができません

被災地に寄り添った政治の実現を

8月20日には広島県庁を訪れ、社民党埼玉県連が街頭募金活動でご協力いただいた、救援募金50万円を直接手渡してきました。



私たち社民党の力は微力ですが、被災者に寄りそう政治の実現に向けて、全力を尽くします。

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



厳しさを増す済生会栗橋病院移転問題

久喜市は地域医療をいかに守るのか

済生会栗橋病院移転問題について、9月3日に開かれた市議会全員協議会で梅田市長は「あらゆる可能性を排除せず、地域医療の存続のために力を尽くす」と述べましたが、補助金の金額など地域医療継続の難しさも浮き彫りになっています。

移転に久喜市は中止を求めてきたが

済生会栗橋病院は急性期病棟304床を加須市に移転し、2021年10月に開設する計画を示しました。

この計画に加須市は建築工事費40億円、医療機器10億円、建設用地10億円の計60億円の最終的な補助金額を示しました。

久喜市は、済生会栗橋病院の移転計画そのものの中止を求めてきましたが、一段と厳し

い状況となりました。済生会栗橋病院は再整備案として、回復期病棟50床とサービス付高齢者住宅38室を示すとともに、地元からの要望の強い一般外来と救急外来の存続も言及していました。

しかし経営収支の試算などの結果、改修費

6月議会に引き続き9月議会でも再度、久喜駅西口階段（北側）の上り口への手すりの設置を求めました。

市からは「JRから設置の具体的な計画はなかったが、今回の要望で手すりの必要性を認識したので、J



市からは「JRから設置の具体的な計画はなかったが、今回の要望で手すりの必要性を認識したので、J



手すりがロータリー側に延長設置されます

今後も川辺よしのぶは、皆さんと一緒に「安全で安心」なまち作りを進めていきます。

困難さを増す地域医療の維持・継続

ざるを得ません。

呈しています。

用と医師や専門スタッフの確保が難しいことから、再整備案を断念したとしています。このことから、栗橋地区での地域医療の継続も厳しい状況と言わ

9月3日の市議会全員協議会では、済生会栗橋病院から示された補助金の要求額は、とても久喜市が負担できる額ではないとも出され、継続の難しさが露

久喜駅西口(北側)階段への手すり設置が大きく前進

R宇都宮線整備促進連絡協会で、12月にJR大宮支社を直接訪問して要望活動を行う」との答

議会でも、手すりの設置を要望すれば対応したとの回答を受けた

今回の答弁は「たとえ2段や3段でも階段に手すりがないと不安だ」という、皆さんの声によって実現できたものです。

非核。平和の波を久喜市から

核廃絶・脱原発に向けて

被爆アオギリ二世を
植樹して平和教育に

返し、被爆者に生きる
希望を与えました。

リ二世を市内の小中学校に植樹して平和教育を進めるべきと9月議会で取り上げました。教育長は答弁で「被爆アオギリ二世は、広島で被爆の惨禍に遭った親木の種から発芽したもので、現在平和のシンボルとして多くの地域で植樹されています。市内全34校に、被爆アオギリ二世が植樹される日が早く来ることを期待します。

広島市では各地に被爆アオギリ二世の苗木を配布しています。

今でも樹皮が傷跡を包むように成長を続け、被爆アオギリ二世はこの親木の種から育てられたものです。

たもので、現在平和のシンボルとして多くの地域で植樹されています。市内全34校に、被爆アオギリ二世が植樹される日が早く来ることを期待します。

1.3 Kmで被爆。爆心地側の幹半分が熱線

と爆風で焼けてえぐられたアオギリが、焦土

喜市も加盟する平和首長会議の苗木配布制度を活用し、被爆アオギリ二世を市内に全34校に、被爆アオギリ二世が植樹される日が早く来ることを期待します。

の中で青々と芽を吹き

長会議の苗木配布制度を活用し、被爆アオギリ二世を市内に全34校に、被爆アオギリ二世が植樹される日が早く来ることを期待します。

を期待します。

「東海第二原子力発電所の 運転期間を延長しないことを 求める意見書」賛成多数で可決

「市民の政治を進める会」(川辺よしのぶ所属会派)の猪股和雄議員から「東海第二原子力発電所の運転期間を延長しないことを求める意見書」が提案され、賛成多数で可決され、川辺よしのぶは賛成討論を行いました。(以下要旨)

埼玉県に最も近い原発である茨城県東海村にある東海第二原発は、今年で運転開始から40年を迎える老朽原発です。

昨年11月24日、日本原子力発電株式会社は、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限(40年ルール)を超えて、さらに20年の運転延長を原子力規制委員会に申請しました。

東海第二原発は、2011年の東日本大震災の地震・津波で冷却機能の一部を失い、危機的な状態も発生しています。それ以来7年間も止めていた原発を再稼働させることは、どのような不具合が生じるか予想できません。

加えて東海第二原発は、久喜市を含む県東部地区までたった100kmに位置しており、30km圏内には96万人が居住しています。避難計画の策定にも困難を極めています。

事故が起これば、原発からわずか90kmにある久喜市は、福島第一原発事故以上の甚大な被害をこうむることは明らかです。

福島第一原発事故の原因はいまだに不明であり、事故収拾の目途も立っていません。埼玉県内には多くの福島県民が避難したほか、一部地域では長期にわたって高い濃度の放射線量が記録されました。危険な老朽化原発の運転延長、再稼働は到底容認できません。

原子炉等規制法の「40年ルール」は、老朽化した原発の事故を防ぐための最低限のルールであり、それを無視した延長・再稼働は市民に大きな不安をもたらします。

運転開始から40年を超える東海第二原発の運転期間延長を認めず、廃炉にすべきです。

川辺よしのぶ提出の「被災者生活 再建支援法改正意見書」が可決!

今年7月の「西日本豪雨」と9月に発生した「北海道胆振東部地震」は、甚大で広範囲に及ぶ被害をもたらしました。また近年は、豪雨や竜巻などが発生しやすい気象条件にあり、土砂災害も多発の傾向にあります。

こうした中、被災した住民の生活再建を支援していく制度の拡充は喫緊の課題です。

しかし、同一の災害による被災にもかかわらず災害規模の要件で、適用対象外となり、被災者間に不均衡が生じていたり、半壊した住家等が多数発生しているにもかかわらず支給対象外となったり、被災者の迅速な生活再建に結び付かない事例が数多くみられます。

現行の「被災者生活再建支援法」は、多額の支出を要する住宅の再建には支給額が十分であり、災害規模や支給対象、支給限度額などの課題も浮き彫りとなっています。

被災した住民の生活再建のためには、特に生活の基盤となる住宅再建に対する手厚い支援が必要であり、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するよう、国によるさらなる支援及び制度の拡充を求める内容の意見書を、川辺よしのぶが提出しました。

9月議会の最終日である28日に採決され、全会一致で可決し国に送付されました。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書

市民の政治を進める会 様

[別納引受]
 区内特別特特(定)BC 29.0g
 @62 1,966通 ¥121,892

小 計 ¥121,892

郵便物引受合計通数 1,966通
 課税計 ¥121,892
 (内消費税等 ¥9,029)
 非課税計 ¥0

合計 ¥121,892
 お預り金額 ¥130,002
 おつり ¥8,110

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2018年11月19日 16:07
 担当：櫻
 発行No. 181119A4063 端N06箱01
 連絡先：久喜郵便局
 TEL:0480-21-0001

添付書類

「平和と自治」 62-63-64-65号
 No.58と同じ

備考

調査研究費	○ 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

平成 30 年 11 月 21 日

領 収 書

市民の政治と進み会・猪股 様

¥ 2,000-

但 講演会参加費として

東京都渋谷区代々木 4-30-3
NPO 法人福祉フォーラム・ジャパン



添付書類

也、十一 開催要領

備考

NPO法人 福祉フォーラム・ジャパン



セミナー

2040年問題と医療・介護・福祉の行方

我が国は団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け地域包括ケアシステム等を推進してきました。ところが最近2040年問題が急浮上しています。

政府は、公的年金に加え医療・介護・福祉の2040年における社会保障給付費と負担の姿をこの5月に初めて明らかにしました。2040年には社会保障の給付費総額は国内総生産に比して現在の21.5%から24%に上昇、特に介護の給付費の伸びが著しいとされます。こうした中で公費（税）や社会保険料負担の総額も公費が同8.3%から10.1%～10.2%、社会保険料が同12.4%から13.4%～13.6%に上昇するとされています。

2040年には、就職氷河期に遭遇し十分な家族形成もままならず人口減少を招いたといわれる団塊ジュニア世代が自ら65歳以上の高齢者となり、高齢者人口全体も約4000万人とほぼピークに到達します。

それ以上に、地域社会や社会保障を支える就業者数が日本全体で900万人以上減少し、医療・介護・福祉のサービス提供現場や基礎自治体の存続可能性すら問われる時代が到来するのです。

こうした背景で、今般新設された社会保障総合政策の担当審議官に就任した厚生労働省の伊原和人氏を迎えて2040年を見据えた医療・介護・福祉の姿と課題を考えます。

打開策は、高齢者、外国人、AIの活用か。更なる消費税の引き上げ又は累進課税の強化か、全く新たな税制の導入か、あるいは更に連帯社会保険料か、各般の制度や財源の総合化か。家族政策の役割は何か。

是非、振るって議論に参加下さい。

日時：2018年11月21日（水）18時30分～20時30分

講演：伊原 和人 氏 厚生労働省大臣官房審議官（社会保障担当）

会場：プレスセンタービル9階 日本記者クラブ
東京都千代田区内幸町2-2-1

会費： 会員 1,000円 会員外 2,000円 （先着100名）

※当日入会も受け付けております。（入会金2,000円・年会費3,000円）

主催：NPO法人福祉フォーラム・ジャパン

東京都渋谷区代々木4-30-3 新宿ミッドウエストビル（NPO法人日本アビリティーズ協会内）

電話：03-5388-7260

FAX：03-5388-7210

E-mail：ffjinfo@ff-japan.org

HP：http://www.ff-japan.org/

2018/8/16 夕...
申込済

●平成 30 年 11 月 21 日 「2040 年問題と医療・介護・福祉の行方」参加申込書

【参加申込書】 ご記入の上、メールまたは FAX にて送信ください

(E-mail) ffjinfo@ff-japan.org / FAX:03-5388-7210

会員No.		<input type="checkbox"/> 入会希望
フリガナ	イノダ カズオ	
お名前	猪股 和雄	

所属	久喜市議会議員	役職	
住所	〒346-0011 久喜市青毛 1-4-10		
	TEL: 090-3547-1240 FAX: 0480-23-2471		
E-mail	tomoni@kjd.biglobe.ne.jp		

- 内容および出演者は一部変更になる場合がございます。
- ご記入いただいた個人情報は、受付・当フォーラム関連の開催のご案内以外の目的には使用いたしません。なお 取得・保有した個人情報には適切な保護措置を講じます。



千代田線・日比谷線「霞ヶ関駅」
 C-4 出口より徒歩 3 分
 丸の内線「霞ヶ関駅」
 B-2 出口より徒歩 6 分
 都営三田線「内幸町駅」
 A-7 出口より徒歩 2 分
 JR「新橋駅」
 日比谷口(S/L広場側)より徒歩 10 分

※ 駐車場はございませんので、日比谷シティーパーキング(電話 03-3595-0971)をご利用ください。

	調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年11月21日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 「セミナー2040年問題と医療・介護・福祉のゆくえ」
 会場:日本記者クラブ
 (新橋駅から徒歩15分 プレスセンタービル9階)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年11月21日	久喜	新橋	JR		○	970	1	970
2018年11月21日	新橋	久喜	JR		○	970	1	970
合計								1,940

添付書類

開催要綱 No.60と同じ

備考

セミナー開始時間と所要時間の関係で、JRを利用しました。

調査研究費	研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

30年12月 / 日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第562号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ai アイザワ印刷

代表 會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入

印 紙

扱 者 印

添付書類

「声と眼」562号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

理科大跡地の活用計画を全面的見直し

理科大跡地には今年4月に教育委員会事務局が入り、今後、生涯学習センター・子育て支援センターとして活用する計画で、校舎改修を進めてきました。これに対し、梅田新市長は『多額の費用がかかる』との理由から全面的な見直しを打ち出しました。

11月に発表された新たな活用計画では、◆まず来年4月に教育委員会を鷺宮総合支所に再度移転させる ◆改修の後に、市内4地区の保健センターを統合して移転、検診棟を新設 ◆ファミリーサポートセンター、学童保育運営協議会、シルバー人材センターも移転する ◆旧大学図書館を、子ども図書室を併設した子ども広場とする ◆校舎棟1階に、子育て世代包括支援センターを設置し、休日夜間急患診療所を移転、小児休日夜間急患診療所を新設 ◆2階を生涯学習センターとして、高齢者大学・市民大学の研修室や大講義室、ダンススタジオ、音楽スタジオを配置する ◆3階の各部屋は民間の貸しオフィス ◆旧学生食堂やロビーを、市民レストラン、市民ラウンジとして活用 ◆生涯学習センターを予定していた旧特別教室棟は専門学校などに貸し出すとしています。

見直しに伴い、今年度一般会計予算に計上していた理科大校舎改修費4億円のほぼ全額を削除する補正予算案が、11月定例市議会に提出されました。



来年度に設計を発注して、建物の改修には2021年度から着工し、保健センターなど新たな施設のオープンは2023年4月になる見通しです。ただ、一部の施設を民間に貸し出すといっても、はたしてどれく

らいの需要があるのかは不明です。市の費用負担の圧縮を狙った見直しですが、新たな活用計画の実現にどれくらいの費用がかかるのか、今のところ詳細はいっさい示されていません。

市の機構改革、部署の分散配置が進む

来年4月からの市行政の機構改革が発表されました。①いちばん大きな変更は、「健康・子ども未来部」の新設です。これまでの健康増進部に属していた健康医療課と保健センター、福祉部だった保育課と子育て支援課（子ども未来課に名称変更）を健康・子ども未来部に移行します。②国民健康保険課はこれまでは健康増進部でしたが、市民部に移行します。また市民部に、循環バスやデマンド交通など交通政策全般を管轄する交通企画課を新設します。③各総合支所では従来、道路や環境などの身近な相談ができないという不満が出ていましたが、住民生活全般を担当する地域振興係を新設します。

機構改革と同時に、新しい健康・子ども未来部は鷺宮支所に移転し、本庁舎から児童福祉行政の担当課がなくなります。久喜市ではこれまでも各部を分散配置してきて、環境経済部が菖蒲支所、建設部が北青柳の第2庁舎、上下水道部は鷺宮支所、教育委員会は理科大跡地（4月から鷺宮支所）に置かれています。来年度から本庁舎に残るのは総務部門（総務・財政・市民部）と福祉部だけになります。現在でも庁議（部長級以上）や行政の横断的な会議の時には、担当者が書類を抱えて本庁舎まで集まってきましたが、スタッフ全員を引き連れてくるわけにもいきません。その結果、部を超えた情報共有や政策連携、行政の一体性に弊害が出ているのではないのでしょうか。議会で、担当者が来ていないとか、書類を持ってこないで答弁できないというケースもありました。



生活に身近な課が本庁と支所に分かれている結果、手続きや申請書類の提出、受け付けだけなら各支所でもできますが、相談や政策判断が必要な場合には1か所で用事が済まないこともあります。

久喜市と同時期に合併した加須市はすぐに新庁舎を建設し、春日部市も本庁舎の建設計画が進んでいます。人口15万の久喜市で各部署をばらばらに分散したままでいいのかどうか、利便性や効率の観点からも検討の時期に来ているのではないのでしょうか。

★11月市議会の一般質問は25人。3日井上春山田村平間斎藤鈴木 4日園部大橋石田並木長谷川田中 6日齋永貴志丹野渡辺川内宮崎岡崎 7日平沢杉野川辺成田新井猪股★

ごみ処理施設広域化で、市の財政試算

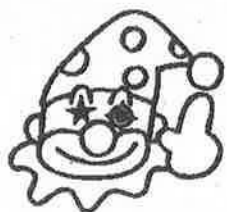
久喜市は、久喜宮代衛生組合の老朽焼却炉を廃止して、2023年に新ごみ処理施設の稼働をめざしています。そこに幸手と杉戸から両市町の燃やせるごみもいっしょに処理して欲しいという申し入れがあり、現在、広域化を進めるかどうかの検討に入っています。これまで計画していた久喜・宮代の2市町での処理と、幸手・杉戸を加えた4市町の処理で、施設規模や財政負担がどう変わるかの試算結果が公表されました。市議会および11月に開かれた市民説明会に配布され、『広報くき』12月号にも掲載されています。

市が公表した数値	2市町	4市町
	久喜・宮代	2市町+幸手・杉戸
人口	18万 466人	27万5792人
年間可燃ごみ総量	3万5507 t	5万3883 t
施設規模（1日処理可能量）	143 t	213 t
施設建設費	142.4億円	180.8億円
建設単価（tあたり）	9959万円	8488万円
維持管理費（20年間）	107.3億円	131.1億円
管理費単価（tあたり）	7503万円	6155万円
合計	249.7億円	311.9億円

4市町でごみを共同で処理する場合、2市町だけに比べて人口規模が1.5倍になるので、ごみ処理施設の規模（1日あたり処理能力）も1.49倍になります。市ではごみ処理施設の規模が大きくなればスケールメリットが働くので、建設費は1.27倍、維持管理費は1.22倍ですむとしています。2市町の施設規模143t炉の場合は建設費142.4億円（tあたり単価9959万円）に対し、4市町の213t炉では建設費180.8億円（単価8488万円）だから割安になるという試算です。結論は、4市町のごみを大規模な施設で処理した方が財政効率がいいと言いたいようです。

市の試算は変動要因が多すぎる

しかし最近オリンピック工事の影響で公共事業費が急騰し、ごみ処理施設の建設単価の平均はtあたり1億円に近づいています。全国のごみ処理施設建設費用の比較では、市の試算とは逆に、処理能力



が300tの炉で建設単価8800万円の炉もある一方で、処理能力110tの比較的小さな焼却炉でtあたり7600万円ですんでいるケースもあります。施設（炉）の

県学校給食コンクールで栗橋小が1位

7月に埼玉県学校給食調理コンクールが行われ、栗橋小学校の献立が「埼玉県教育委員会教育長賞（1位）」を受賞しました。



11月にさいたま市で開かれた彩の国学校給食大会で表彰状とトロフィーが授与されました。受賞献立は《こどもパン 牛乳 くりくりコロッケ 県産野菜のしゃきしゃきサラダ 野菜たっぷりきのこスープ 久喜の梨》で、10月23日の給食に提供されました。

市内では栗橋小と栗橋西小だけが自校調理方式で、学校の栄養士が献立を考え、校内の調理場で作っています。3年後に単一の巨大学校給食センターが建設されると、自校調理給食は廃止される予定です。

形式や、久喜で検討しているバイオガス化施設を併設した場合などの処理方式の違い、委託方式によっても建設費用は大きく変わってきます。しかも市が試算に用いた施設規模は、全量を焼却する場合の数字ですが、バイオガス化を併用する場合には前提となる処理量の数字が変わってきます。また2市町の場合の処理能力143tというのも、通常のごみ処理量132tに余裕を持たせて設定した数字ですから、維持管理費の費用も試算とは違ってきます。

新ごみ処理施設では発生する熱で発電を行う予定です。市は20年間の売電収入を2市町では15億円、4市町では25億円と試算していますが、全国のケースでは運転管理を委託する民間事業者の収入になって、その場合は市の収入としては見込めません。



ごみ処理は「自区内処理」が原則ですが

本来、一般廃棄物は「自区内処理の原則」で各自自治体が処理責任を負わなければなりません。今回のごみ処理広域化の検討は、幸手や杉戸のごみを久喜の処理施設でいっしょに処理してほしいという依頼が発端です。市長は「広域化ありき」で、現実とは異なる乱暴な試算で、市民や議会を強引に誘導しようとしているのではないのでしょうか。市は現実に即した正確な情報を提供するべきです。

★学校給食コンクールで栗橋小が1位！吉川、春日部、宮代などは受賞し、すぐにホームページに掲載したのに、久喜はまったく出ない。市長や教育長に話して、11月28日にやっと市のホームページに記事が載った。★

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進める会 様

¥28,350

但し「平和と自治」No.0065 2500枚 印刷代27

上記の金額正に領収いたしました。

2018年11月21日

有限 合谷印刷所
 会社 さいたま市見沼区春岡3-40-22
 〒337-0008
 TEL 048 (686) 4484
 FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」 No. 65

備考

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



厳しさを増す済生会栗橋病院移転問題

久喜市は地域医療をいかに守るのか

済生会栗橋病院移転問題について、9月3日に開かれた市議会全員協議会で梅田市長は「あらゆる可能性を排除せず、地域医療の存続のために力を尽くす」と述べましたが、補助金の金額など地域医療継続の難しさも浮き彫りになっています。

移転に久喜市は中止を求めてきたが

済生会栗橋病院は急性期病床304床を加須市に移転し、2021年10月に開設する計画を示しました。

この計画に加須市は建築工事費40億円、医療機器10億円、建設用地10億円の計60億円の最終的な補助金額を示しました。

久喜市は、済生会栗橋病院の移転計画そのものの中止を求めてきましたが、一段と厳し

い状況となりました。

済生会栗橋病院は再整備案として、回復期

病床50床とサービス付高齢者住宅38室を示すとともに、地元からの要望の強い一般外来と救急外来の存続も言及していました。

しかし経営収支の試算などの結果、改修費



用と医師や専門スタッフの確保が難しいことから、再整備案を断念したとしています。

このことから、栗橋地区での地域医療の継続も厳しい状況と言わ

久喜駅西口(北側)階段への手すり設置が大きく前進

6月議会に引き続き9月議会で再度、久喜駅西口階段(北側)の上り口への手すりの設置を求めました。

市からは「JRから設置の具体的な計画はなかったが、今回の要望で手すりの必要性を認識したので、J

ざるを得ません。

困難さを増す地域医療の維持・継続

9月3日の市議会全員協議会では、済生会栗橋病院から示された補助金の要求額は、とても久喜市が負担できる額ではないとも出され、継続の難しさが露

呈しています。

国が進める病床削減(福祉の後退)の政策が、栗橋地区の医療崩壊と結びつかないよう、これからも医療と福祉を守る立場から、川辺よしのぶは国や県に対して訴え続けていきます。



手すりがロータリー側に延長設置されます

R宇都宮線整備促進連絡協

議会で、手すりの設置を要望すれば対応したい。との回答を受けた

今回の答弁は「たとえ2段や3段でも階段に手すりがないと不安だ」という、皆さんの声によって実現できたものです。

今後も川辺よしのぶは、皆さんと一緒に「安全で安心」なまち作りを進めていきます。

『東海第二原子力発電所の 運転期間を延長しないことを 求める意見書』賛成多数で可決

「市民の政治を進める会」(川辺よしのぶ所属会派)の猪股和雄議員から「東海第二原子力発電所の運転期間を延長しないことを求める意見書」が提案され、賛成多数で可決され、川辺よしのぶは賛成討論を行いました。

(以下要旨)

埼玉県に最も近い原発である茨城県東海村にある東海第二原発は、今年で運転開始から40年を迎える老朽原発です。

昨年11月24日、日本原子力発電株式会社は、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限(40年ルール)を超えて、さらに20年の運転延長を原子力規制委員会に申請しました。

東海第二原発は、2011年の東日本大震災の地震・津波で冷却機能の一部を失い、危機的な状態も発生しています。それ以来7年間も止めていた原発を再稼働させることは、どのような不具合が生じるか予想できません。

加えて東海第二原発は、久喜市を含む県東部地区までたった100kmに位置しており、30km圏内には96万人が居住しています。避難計画の策定にも困難を極めています。

事故が起これば、原発からわずか90kmにある久喜市は、福島第一原発事故以上の甚大な被害をこうむることは明らかです。

福島第一原発事故の原因はいまだに不明であり、事故収拾の目途も立っていません。埼玉県内には多くの福島県民が避難したほか、一部地域では長期にわたって高い濃度の放射線量が記録されました。危険な老朽化原発の運転延長、再稼働は到底容認できません。

原子炉等規制法の「40年ルール」は、老朽化した原発の事故を防ぐための最低限のルールであり、それを無視した延長・再稼働は市民に大きな不安をもたらします。

運転開始から40年を超える東海第二原発の運転期間延長を認めず、廃炉にすべきです。

非核・平和の波を久喜市から 核廃絶・脱原発に向けて

被爆アオギリ二世を
植樹して平和教育を

広島市では各地に被爆アオギリ二世の苗木を配布しています。

親木は爆心地の北東1.3kmで被爆。爆

心地側の幹半分が熱線と爆風で焼けてえぐられたアオギリが、焦土の中で青々と芽を吹き

返し、被爆者に生きる希望を与えました。

今でも樹皮が傷跡を包むように成長を続け、被爆アオギリ二世はこの親木の種から育てられたものです。

川辺よしのぶは、久喜市も加盟する平和首長会議の苗木配布制度を活用し、被爆アオギ

リ二世を市内の小中学校に植樹して平和教育を進めるべきと9月議

会で取り上げました。教育長は答弁で「被

爆アオギリ二世は、広島で被爆の惨禍に遭った親木の種から発芽したもので、現在平和のシンボルとして多くの

地域で植樹されています。県内では坂戸市で小中学校に植樹され、平和や戦争を授業で取

り扱う際に紹介するなどして児童生徒が学びに向かうきっかけとな

っている一方で、恒久的な平和の実現のため

に、被爆アオギリ二世を各学校に紹介し、植樹についても校長会と協議したいと考えています」と述べました。

市内全34校に、被爆アオギリ二世が植樹される日が早く来ることを期待します。

川辺よしのぶ提出の「被災者生活 再建支援法改正意見書」が可決!

今年7月の「西日本豪雨」と9月に発生した「北海道胆振東部地震」は、甚大で広範囲に及ぶ被害をもたらしました。また近年は、豪雨や竜巻などが発生しやすい気象条件にあり、土砂災害も多発の傾向にあります。

こうした中、被災した住民の生活再建を支援していく制度の拡充は喫緊の課題です。

しかし、同一の災害による被災にもかかわらず災害規模の要件で、適用対象外となり、被災者間に不均衡が生じていたり、半壊した住家等が多数発生しているにもかかわらず支給対象外となったり、被災者の迅速な生活再建に結び付かない事例が数多くみられます。

現行の「被災者生活再建支援法」は、多額の支出を要する住宅の再建には支給額が十分であり、災害規模や支給対象、支給限度額などの課題も浮き彫りとなっています。

被災した住民の生活再建のためには、特に生活の基盤となる住宅再建に対する手厚い支援が必要であり、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するよう、国によるさらなる支援及び制度の拡充を求める内容の意見書を、川辺よしのぶが提出しました。

9月議会の最終日である28日に採決され、全会一致で可決し国に送付されました。

○	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

平成 30 年度

久喜市

納付書兼領収書

納 入 者	埼玉県久喜市下早見85-3 市民の政治を進める会 様					
会計	01 一般会計					
款 19	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金額	25,272 円					
内 容	タブレット通信費議員負担金(10月分から12月分) 市民の政治を進める会					
担 当 課	140100 議会総務課					
納入期限	平成 30 年 12 月 28 日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所					
上記の金額を納入します。 平成 年 月 日						
添付書類					領収日付印	
「平成30年度タブレット通信費 支払額(10月から12月分)について」						
備考					上記のとおり領収しました。 Y25272-N16 (納入者保管)	

添付書類	
備考	

久議第 377 号
平成30年11月19日

市民の政治を進める会
代表 猪 股 和 雄 様

久喜市議会議員 上 條 哲 弘



平成30年度タブレット通信費支払い額（10月から12月分）について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 25,272円（平成30年10月から12月分 3人）

【積算根拠 5,616円×3ヶ月×1/2×3人】

期別支払額

通信費（平成30年10月から平成30年12月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成30年12月28日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

※12月分については、契約の更新に伴い通信費が変更となる場合がございます。つきましては、実際の負担額と支払い額に差額がある場合には、差額分を平成31年1月から3月分の支払い額に積算いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※平成31年1月から3月分の支払い額につきましては、改めて通知いたします。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を促める会 様

30年12月15日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第563号4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

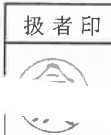
名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川197番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印


添付書類	「声と眼」*563号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

市長と議員の期末手当を引き上げ

市職員給与を、国の人事院勧告に準じて改定する条例改正が提案されました。職員給与を平均0.22%引き上げ、さらに夏・冬の期末勤勉手当を合計0.05か月分引き上げて年間4.45か月分とする改定です。

これと同時に、市長給与や議員報酬条例の改定も提案されました。職員の勤勉手当を市長や議員の期末手当に準用し、年間0.05か月分引き上げて4.45か月分とする改定です。市長や議員の期末手当は2014年以降の毎年改定していて、5年間で合計0.5か月分(約20万円)が引き上げられてきています。

しかし、①市職員の給与改定は人事院勧告に準じたものですが、これを市長や議員の期末手当に適用する法的根拠はありません。②職員の勤勉手当は勤務評価に基づいて支給されますが、市長や議員には勤勉手当の制度はなく、期末手当は全員が一律の支給です。③本来、市長給与や議員報酬の額の引き上げは、条例で、特別職報酬審議会に諮問してその意見を聞かなければならないことになっています。期末手当の支給月数の引き上げで年間総支給額の引き上げとなるのですから、当然、報酬審議会の意見を聞くべきです。市長と議会がお手盛りで支給月数を引き上げるのは認められません。

本会議で市長が、『来年度には審議会を開いて、市長給与等の額について意見を聞きたい』と答弁しました。さらに期末手当を引き上げる時には審議会の意見を聞くように求めたのに対し、「今後、引き上げの事案が発生した際には、真摯に検討していく」と述べました。



「合併10周年記念花火大会」って?

一般会計補正予算で、合併10周年記念事業として、「2市1町祝賀花火大会」を開催するための予算が計上されました。議員の誰もが、『エッ!? なんて2市1町なの?』と寝耳に水の話です。

当局の説明によると、久喜市の10周年、幸手市の幸手駅橋上化完成・さくらサミット開催記念、五霞町130年記念の合同祝賀の花火大会を4月3日に開くというのです。会場は久喜市栗橋・幸手市・五霞町に接している行幸湖(権現堂公園の北側)だそうです。隣接市町のお互いに関連のない祝賀行事を、共同で実施することに何の意味があるのでしょうか。

市長は花火大会をスタートイベントとして、合併記念事業を1年間に渡って続けるというのですが、具体的な中身はまったく明らかになっていません。

こんな思いつきの花火大会に税金をいくら使うつもりでしょう。



10周年記念「プレミアム付き商品券」?

11月議会一般質問で、某議員が『合併10周年記念プレミアム付き商品券を発売すべきだ』と要求し、梅田市長がすぐさま、『市民すべてが対象となるプレミアム付き商品券の発行は有効である』と答弁して、大いに乗り気の姿勢を示しました。

これまでもたびたび“景気対策”の名目でプレミアム付き商品券が発行されてきましたが、はたしてどれほどの効果があったのでしょうか。2015年には1万円で1万3000円の買い物ができる「とくとく商品券」を久喜で5億円分発売しました。数千人が行列を作ったもののほんの一部の人しか買うことができず、結局、並んだ内の2500人くらいが、限度額いっぱい20万円分を買ってプレミアム分の6万円を儲けただけで終わってしまいました。

来年には政府が消費税増税の痛みを和らげる名目で、所得制限を設けたプレミアム付き商品券を計画していますが、税金のパラマキに他なりません。国に便乗して、久喜でプレミアム付き商品券を売り出しても、目的も効果も不明な税金の浪費です。ましてや、所得制限も付けずに市民すべてが対象というのでは、運良く買えた一部の人だけに恩恵を与える結果に終わるでしょう。市長は市民の税金を使って、本気でそんなことをやるつもりでしょうか。

★あおばつこクラブ学童保育は、青葉小学校校舎内への移転計画がやつと本決まりになった。今年度に校舎改修の予定だったが、1年ずれ込んで来年4月に着工し、11月に移転する予定。★



11月定例市議会

『いのまた』市議の一般質問



1

県内初の夜間中学校に連携と支援を

不登校の子どものためのフリースクールや夜間中学校を規定した「義務教育の機会確保法」が2016年に成立しました。これに基づいて、来年4月から県内初の公立夜間中学校「川口市立芝西中学校陽春分校」が開校し、県内から生徒を受け入れます。

夜間中学校は、小学校や中学校に就学できなかった人や未修了者、不登校のまま卒業はしたけれどもう一度学び直したい人、外国籍の人などが対象です。昨年からは県内各地で入学説明会も開かれています。他市ではホームページや広報に掲載したり、教育委員会の職員を説明会に参加させたりしています。

残念ながら久喜市の教育委員会はこれまでまったく無関心で、説明会にも参加せず、ホームページなどでの紹介もしない、福祉行政との連携や情報の共有もしてきませんでした。説明会には久喜市民で参加した人もいましたから、他にも潜在的な入学希望者がいると思われます。今後、福祉部門と協力・連携して、市民で夜間中学校に通いたい人の調査を行っていくべきです。対象者や希望者を把握するとともに、積極的に市民にお知らせしていくように求めました。



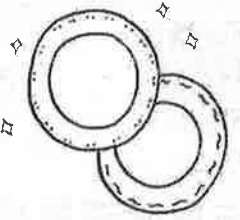
夜間中学校に通う場合には、教材費は無料ですが、交通費などの経済的負担もあります。入学希望者からの相談に応じて、どのような支援を行っていくかを検討するべきです。

学校給食の食器、強化磁器に転換すべき

梅田市長は『巨大学校給食センター建設計画の見直し』を公約していましたが、結局は前市長の計画を丸ごと復活させただけに終わりました。私はせめて食器については、前市長が決めたプラスチック（PEN樹脂）食器でなく、強化磁器食器に変更するよう提案してきました。今回の一般質問で市長の決断を求めましたが、既定方針通りにプラスチック食器にする計画を踏襲する考えが示されました。

最初、教育委員会は『PEN樹脂は20年間の経費

2億6000万円に対し、強化磁器食器は4億5000万円で高い』と説明されてきました。しかし本当は、PEN樹脂の耐用年数は8年ですが、強化磁器は耐用年数を考慮する必要がないので、破損分を買い換えても20年間で2億2000万円で、むしろ経費は低いことが明らかになっています。すでに新学校給食センターに設置する食器洗浄機や保管庫などの選定も終わっていますが、今からでも強化磁器への変更を決断すれば一部の設計変更は可能です。人間の食事でもっとおいしく食べられるのは陶磁器食器です。しかも久喜地区の小中学校で現在使用している強化磁器食器を廃棄してまで、PEN樹脂にするのは理解できません。



梅田市長は『新給食センターに早急に着工したいので、これまでの設計通りに進めたい』と言っています。しかしこの間の『見直し』で、今年度に着工の予定だったのを1年遅らせているのですから、今から一部の設計変更もできるはずです。

アレルギー対応給食の推進を求める

新学校給食センターで“アレルギーを持つ子どもへの対応を充実させる”ことが最大の目玉の一つでした。現在はアレルギーを持つ子どもに対しては、弁当持参などで対応しています。新センターにはアレルギー対応の専用調理室を設置して、最初はアレルギー食材の除去食、2年目からはアレルギーの代替食を提供すると説明されてきました。

一般質問で、アレルギー対応給食をどのように調理・提供していくのか、計画を明らかにするよう求めました。教育部長の答弁によると、『アレルギー物質を含む食材の内、当面は卵と乳の2品目に対応して除去食を提供する。それ以外のアレルギー物質についてはノウハウを増やしてから対応していく』として、見通しも将来の目標も示されませんでした。

昨年度、久喜市の小中学校全体では237名がアレルギーを持っていて、その内の116人が弁当持参または献立によって一部弁当持参で対応しています。卵のアレルギーを持つ子は114人、乳は63人ですから、それだけでも除去食が提供できるのは大きな前進ですが、その他のアレルギーを持つ子どもたちはいつまで弁当持参を続けなければならないのでしょうか。早期にアレルギー対応の給食を拡大し、さらに除去食から代替食への切り替えの計画を示すべきです。

★結局、巨大学校給食センターは前市長の計画通り。食器も計画通り。すべて前市長の計画を丸ごと踏襲しただけでは、梅田市長の『見直し』はムダな時間と費用の浪費だったのか。★

郵送をご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

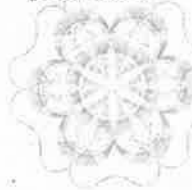
市民の政治を進める会様

¥28,350

但し「平和と自治」No.0066 2500枚 印刷代217

上記の金額正に領収いたしました。

2018年12月5日



有限
会社
〒337-0008

合谷印刷所

さいたま市見沼区春岡3-46-24
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No. 66

備考

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail:
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



梅田市長
東京理科大跡地に学校給食センターを
新設する計画に反対し初当選

梅田市長は4月の市長選挙で、東京理科大学久喜キャンパスの跡地に、前市長が学校給食センターを新設する計画に反対し、初当選しました。

しかし、給食センターが老朽化していることや、別の建設地を確保することが難しいことなどから梅田市長は、前市長の計画どおり、敷地内にセンターを建設すると今年8月に方針転換しました。そのうえで、梅田市長は新たな計画案

東京理科大跡地利用に 新たな案が示される

梅田市長の公約から大きく後退！

11月20日に開かれた市議会の全員協議会で梅田市長は、東京理科大学久喜キャンパスの跡地利用について、生涯学習センターなどを開設するとした新たな計画案を示しました。

を、11月20日の全員協議会で説明しました。計画案では、現存するキャンパスを生涯学習センターや、こども図書館に活用する他、



民間レストランを設け、新たに保健センターの検診棟を新築するとしていました。一方、当初の計画にあった児童館の新設は見送りになりました。これにより2020年度の完成を目指していましたが、新しい計画で施設の完成は2年ほど遅れ、2022年度末にずれ込む見通しです。

自校調理方式の栗橋小の 給食が「教育長賞」を受賞

自校調理方式で美味しい学校給食を提供している栗橋小学校の給食が、2018年度埼玉県学校給食調理コンクール「自由献立部門」で、教育長賞を受賞しました。



子供パン 牛乳
くりくりコロケ 県産野菜のシャキシャキサラダ
野菜たっぷりきこのスープ 梨

新学校給食センターで梅田市長が目指す「埼玉一美味しい給食」は、自校調理方式の栗橋小学校で実現したことになります。センター方式の見直しを川辺よしのぶは強く主張します。

久喜市重度心身障がい者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例に反対討論しました

応能負担の改正(案)?

9月議会に「重度心身障がい者医療費支給に所得制限を設ける条例改正(案)」が提出されました。

改正の理由は「対象者を真に支援が必要な低所得者に限定し、応能負担とすることで、公平の負担を図る」というものです。

川辺よしのぶは、普遍的な社会保障制度からは馴染まないものと考え、条例改正(案)には反対しました。重度心身障がい者医療費制度は、障がいのある方が医療機関を受

診した際に、埼玉県と久喜市が半々で医療費を負担する制度です。

障がいのある方と家族の負担を軽減する目的で、所得による制限等は設けていませんでした。しかし、4年前には「新たに重度心身障がい者となった年齢が65歳以上の者」を対象とする年齢による制限を設けました。

当時の提案理由は「高齢化が進行する中、対象者が大幅に増加し制度の維持が厳しくなる」というもので、財政が厳しいからと次々と障がい者福祉が後退させられています。

改正(案)は社会保障制度に反する!

所得制限が実施されれば人工透析を受けている方は今後、月額4万円程度の負担がかか

ることになります。

市の担当者は「厚生

医療による補助金の適用を受ければ1万円程

度に抑えられる」とし

ていますが、それでも

毎月1万円が負担とな

ることは看過できませ

ん。一定の所得があつ

ても、多くの方は生活

に余裕があるわけでは

ないからです。

議案審議で所得制限

の対象者は、およそ2

%で影響額は730万

円ということでした。

この額は制度が維持

できなくなるという金

額ではなく、むしろ所

得の有る者の負担は当

然という態度で、普遍

的な社会保障制度に反

していると考えます。

県内の5市2町1村

は全額自治体の負担に

する決断をしました。

「久喜市でも埼玉県

に対して制度継続を訴

え、制度継続の努力を

すべきでは」と主張し

議案に反対しました

が、残念ながら賛成多

数で可決されました。

2019年度県政要望を提出

川辺よしのぶは久喜市の課題7項目を要望

11月6日、社民党埼玉県連合は「埼玉から『平和・脱原発』の発信を」「県民の生活を守るために」「地域要望」の課題など、58項目の「2019年度県政要望書」を上田県知事に提出しました。

川辺よしのぶは、久喜地域の7項目について要望をしました。

①県道杉戸久喜線(JR宇都宮線西側部分)の都市計画道路完成に向け、JR宇都宮線・東武鉄道伊勢崎線のオーバブリッジから県道上尾久喜線の工事を早期に着手すること。

②県道杉戸久喜線の県立久喜高等学校東側の横断歩道に、手押し式信号機を設置されたいに対する回答は「信号待ちの際に安全に退避する場所がない」とのことだが、毎日横断者の安全が脅かされていることを十分考慮し再考を求める。

③県道川越栗橋線の歩道整備(国道122号線バイパスから東北自動車道)を早急に進めること。

④東鷲宮地区の道路・住宅への冠水対策に、中川一級河川の整備を早急に進めること。

⑤菖蒲地区に完成したバスターミナルの利便性向上に、羽田空港への高速バス乗り入れの実現に向けて働きかけをすること。

⑥県道川越栗橋線と県道杉戸久喜線の交差点は慢性的に渋滞している。新たに物流倉庫が完成し、更なる渋滞が予想されるため交差点を早急に改良すること。

⑦県道川越栗橋線の東北自動車道のオーバブリッジから、国道122号線の間は慢性的な渋滞が起こっている。市道久喜9号線(さくら通り)の交差点を改良し、右折専用レーンを設けること。

川辺よしのぶは安全で安心な街づくりのため、要望の実現に向け全力を挙げます。皆さまのご意見ご要望をお寄せください。

amazon.co.jp

注文番号249-0588582-0061461の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2018年12月25日
 注文日: 2018年12月23日
 Amazon.co.jp 注文番号: 249-0588582-0061461
 ご請求額: ¥ 809

市民の政治を進める会様
 猪股

2018年12月23日に発送済み

注文商品

1点 給食の歴史 (岩波新書), 藤原 辰史
 販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

価格

¥ 950

お届け先住所:

市民の政治を進める会・猪股和雄
 346-0011
 埼玉県 久喜市青毛
 1-4-10

商品の小計: ¥ 950

配送料・手数料: ¥ 400

注文合計: ¥ 1,350

割引: -¥ 400

Amazonポイント: -¥ 141

配送方法:

通常配送

この配送分のご請求額: **¥ 809**

支払い情報

支払い方法:

MasterCard | カード番号の一部:
 Amazonポイント

商品の小計: ¥ 950

配送料・手数料: ¥ 400

注文合計: ¥ 1,350

割引: -¥ 400

Amazonポイント: -¥ 141

請求先住所:

猪股和雄
 346-0011
 埼玉県 久喜市青毛
 1-4-10

ご請求額: **¥ 809**

クレジットカードへの請求

MasterCard (下4けたが): 2018年12月24日: ¥ 809

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2017, Amazon.com, Inc. and its affiliates